

特集：2013北東アジア経済発展国際会議(NICE)イン新潟 プログラム

開催日 2013年3月18日(月)～19日(火)

会場 朱鷺メッセ(新潟市中央区)

主催 北東アジア経済発展国際会議実行委員会(新潟県、新潟市、ERINA)

後援 外務省、経済産業省、国土交通省、新潟大学、駐日中華人民共和国大使館、駐日モンゴル国大使館、駐日大韓民国大使館、駐日ロシア連邦大使館、社団法人東北経済連合会、社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟経済同友会、日本海沿岸地帯振興連盟、財団法人いがた産業創造機構、社団法人新潟青年会議所、日本貿易振興機構(ジェトロ)、新潟日報社、毎日新聞社、朝日新聞社、日本経済新聞社新潟支局、読売新聞社新潟支局、産経新聞新潟支局、共同通信社、時事通信社、NHK新潟放送局、BSN新潟放送、NST、TeNYテレビ新潟、UX新潟テレビ21、NCV新潟センター、エフエムラジオ新潟、FM PORT 79.0、FM KENTO

参加者 のべ約250名

■オープニングセッション 北東アジアの新潮流

3月18日(月) 13:00～15:30 【スノーホール】

○歓迎あいさつ

新潟知事

泉田裕彦

新潟市副市長

塚田桂祐

○来賓あいさつ

経済産業省通商政策局北東アジア課長

高木誠司

外務省欧州局ロシア課企画官

野口秀明

○基調講演

「北東アジアの歴史と平和的発展」

評論家

孫崎享

「日中経済交流の現状と課題」

中央大学大学院戦略経営研究科教授

服部健治

「地域の発展とロシアのWTO加盟」

ロシア沿海地方議会議長

ビクトル・ゴルチャコフ

■セッションA WTO加盟・APEC開催後のロシア

3月18日(月) 15:45～17:45 【スノーホール】

○報告

ジェトロ海外調査部主幹

梅津哲也

ロシア極東商工会議所会頭

イーゴリ・ポストリコフ

富山大学極東地域研究センター副センター長、教授

堀江典生

新潟大学経済学部准教授

道上真有

ハバロフスク日本センタービジネスマンクラブ代表代理

サラワト・スレイマーノフ

極東ザバイカル経済協力協会事務総長筆頭代理

アナトーリイ・ブールイ

○モデレーター

ERINA副所長

杉本侃

■セッションB アジア太平洋地域の経済統合と日中韓

3月19日(火) 9:45～11:45 【スノーホール】

○報告

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

浦田秀次郎

中国社会科学院APEC・東アジア協力研究センター副主任、秘書長

沈銘輝

韓国仁荷大学校経済学部教授

チョン・インキョ

新潟大学大学院現代社会文化研究科准教授

張雲

○モデレーター

ERINA調査研究部主任研究員

中島朋義

■セッションC エネルギー協力

3月19日(火) 13:15~15:15 【スノーホール】

○報告

ロシア科学アカデミー・エネルギー研究所副所長

ウラジーミル・リハチョフ

中国国家発展・改革委員会エネルギー研究所所長補佐、科研管理課長

高世憲

韓国エネルギー経済研究院副院長

ムン・ヨンソク

日本エネルギー経済研究所研究主幹

伊藤庄一

モンゴル戦略研究所研究員

Ch. オユンジャラガル

○情報提供

ロシア・ポストーチヌイ港社長

アナトーリイ・ラザレフ

○モデレーター

ERINA調査研究部主任研究員

新井洋史

■セッションD 開発金融協力

3月19日(火) 15:30~17:30 【スノーホール】

○報告

アジア開発銀行(ADB)首席エコノミスト

ジン・シン

国際協力銀行執行役員、インフラ・ファイナンス部門長

前田匡史

外国貿易銀行ハバロフスク支店長

エフゲニー・オルロフ

韓国国際金融センター理事長

ハン・テクス

○モデレーター

ERINA調査研究部長

三村光弘

■クロージングリマーク

3月19日(火) 17:30~17:45 【スノーホール】

北東アジア経済発展国際会議実行委員、ERINA代表理事

西村可明

本特集は、「2013北東アジア経済発展国際会議イン新潟」の内容を当日の録音及び資料をもとにまとめたもので、文責はERINAにある。関係各国名は中華人民共和国を中国、朝鮮民主主義人民共和国を北朝鮮、モンゴル国をモンゴル、大韓民国を韓国、ロシア連邦をロシアとそれぞれ表記した。また、各人の発言における日本海/東海の呼称やその他地名に関しては録音をもとに表記した。なお、北朝鮮・韓国では「日本海/Japan Sea」を「東海/East Sea」と表記している。



基調講演 北東アジアの歴史と平和的発展

評論家
孫崎亨

東アジアはいま歴史的な大転換を行う時期に来ている。それは、明るい方向と暗い方向の流れが二つ競り合い、どちらの方向が主流になるかで東アジアの将来が大きく変わろうとしている。明るい方向は北東アジアが世界一の経済拠点になろうとしていること、暗い方向は尖閣をめぐる日中、竹島をめぐる日韓、朝鮮半島をめぐる南北の対立、これらの安全保障の危機的状況が一段と高まろうとしている。この中で特に関心のある尖閣問題をめぐる日中の争いは、実は解決の筋道がすでにあり、この筋道から離れていることが今日の迷走の大きな理由なのである。元々の筋道に戻ることになれば、日中双方が明るい方向を主流として、この地域の安定と経済発展に役立つものと思う。

まず、明るい方向から見てみたい。米国PEW研究所が、中国は超大国として米国を抜くか、という世論調査を行っている。2009年にはフランス、イギリス、ドイツ、ロシアが、中国は超大国として米国を追い抜くという数字を出した。2011年には、フランスでは追い越すが72%に対し追い越せないが28%、イギリスが同じく65%と26%、ドイツが61%と34%、というように中国が米国を追い抜くという数字を出している。超大国として追い抜くということが経済力を意味するのか、軍事力を意味するのか、政治的な大国を意味するのか、さまざまな取り様があり、いつの時点で追い抜くのかという問題もあるが、いずれにしても欧州諸国は「追い抜く」が圧倒的な水準になっている。米国は2009年では追い越すが33%、追い越せないが57%だったが、2011年には追い越すが46%、追い越せないが45%という数字を出した。問題は日本である。2009年に追い越すが34%、追い越せないが59%だったが、2011年も依然として追い越すが37%、追い越せないが60%である。ほぼ日本だけが「追い越せない」と言っている。2009年から2011年にかけて世界の多くの国が中国に対する肯定的評価を強めているが、日本はほとんど変化していない。日本だけが正しく世界中が間違っているのか、世界が正しく日本だけが間違っているのか。私は、実は日本だけが間違っていて、日本の隣国が世界の超大国になろうという姿を日本人がきちんと見ていない、という事実から来ていると思う。

数字的な裏付けを見てみよう。多くの人はGDPを現在

の数字で見るが、CIAは中国が通貨を過小評価しているので購買力平価で見ると、この水準で2010年を見ると、米国が14.7兆ドル、中国が10.1兆ドルである。GDP成長率を米国が2%、中国が8%とすれば、9年後に中国が上になる。

2010年を境に世界の多くの国々が、中国が米国を追い抜くであろうという考え方を示した一つの材料は、主要国の工業生産高の変化である。中国は1990年頃から工業生産高を急速に上げ、2010年には世界のトップになった。この現象は世界史的に見ると非常に大きな意味を持つ。19世紀はイギリス、ドイツが工業生産の上位だったが、米国が19世紀末から20世紀にかけて工業生産高のトップの座に立ち、100年以上、圧倒的な力を保ってきた。この現象がいま、変わろうとしている。このことはさまざまな変化をもたらし、たとえば日本の輸出を見ると、対米輸出がほぼ横ばいなのに対し、対中輸出は1995年に対米輸出の6分の1だったものが2009年から対米輸出を上回った。同様に米国の輸出を見ると、対日輸出が横ばいであるのに対し、対中輸出は一段と増え、いまや対日輸出を上回っている。

こうした中で、米国にとって東アジアで最も重要な国はどこであるのか、外務省が「米国における対日世論調査」を行っている。1975年から米国一般は圧倒的に日本であるという流れであったが、2009年から中国が重要だという認識が変わった。米国指導者でも同じ現象が起きている。したがって、米国の東アジア政策は中国をもっとも重要な国とみなし、その変化が起こってくるであろう。

この問題はTPPなど今日の多くの問題点に絡んでくる。日本の言論界でいちばん懸念されることは、重要な論点を避け、ある意味で詭弁と嘘で固められた内容が説明されていることである。私たちはなぜTPPに入るかというときの議論は、TPPに入らなければ世界の孤児になる、バスに乗り遅れる、ということが言われている。2010年の輸出を見れば、米国への輸出は15.3%、中国・韓国・台湾・香港は38.8%であり、日本の貿易拡大と景気浮揚の相手は米国ではなく、東アジアである。しかし、この認識を日本の国民のどのくらいがしているであろうか。

こうした中で、米国の東アジア戦略も変化してきている。

米国においては東アジア戦略に四つの選択があるとマイケル・グリーン（米・政治学者）が指摘している。第一の選択は日米重視で、従来どおり日米同盟を重視する。第二の選択は米中で世界をリードするというもので、代表的な論客としてフレッド・バーグステン（米・ピーターソン国際経済研究所所長）が「米中によるG2の形成を」と述べている。第三の選択はオフショア・バランスングで、米国はこの地域への介入が十分にはできないが、敵対国である中国との関係でこの地域の国々を利用していく。第四の選択は、北朝鮮をめぐる六者会議を制度化することによってこの地域の安定を図ろうというものである。私は日米学生会議で日米双方の学生に講演を行い、この東アジア戦略の中で米国はどの選択をするだろうか、という質問を試みた。日本の学生は圧倒的に日米重視を考えたが、米国の学生は第二の選択と第三の選択の方向を示した。私も、米国の東アジア政策はこの二つの関係で構成されていくものと思う。

G2を主張するグループは基本的に金融、貿易、経済関係の人々であり、この主張を行っている代表的な人物にバイデン副大統領がいて、「中米両国は2大経済国として世界経済の安定回復を促進する責任がある」と述べている。中国の要人が米国に行くときと、日本の首相が米国に行くときとで、大きな差がすでに出ている。習近平がまだ国家主席になる前に米国に行ったとき、バイデン副大統領は習近平と一緒に地方旅行をした。第三のオフショア・バランスングでは、中国の脅威を前面に出すことによって日本の軍事費増強を行い、日本を米国の戦略に使っていかうという流れになっている。

いまこの地域では二つの大きな流れがある。一つは中国の経済力の増強と、それを中核とする東アジアの経済が世界でもっとも大きな力になるということに重点を置いて戦略を立てる流れであり、もう一つは安全保障を中心とする流れである。安全保障を中心とする流れにおいては、領土問題をめぐる動きと、朝鮮半島をめぐる動きがある。

まず、朝鮮半島をめぐる動きから見てみたい。この問題を認識するためには、米国の冷戦時代からの戦略的变化を見極める必要がある。ソ連が崩壊したとき、米国はいかなる安全保障戦略をとるかの岐路に立っていた。ソ連という脅威がなくなった後、軍事中心から経済への移転を行うべきだという機運が強くなり、その代表格の一人にマクナマラ元国防長官がいた。しかし、このときの米国の選択は、せっかく世界最強の軍事力を持つことになったのだから、その軍事力を維持したい、というものであった。しかし、敵が誰であるかが明確でなければ、米国の世論はこれを受

け入れることはない。そして1992～93年に新しく出てきた戦略がイラン、イラク、北朝鮮のような不安定な国々を対象とするものであった。

ここで、皆さんが気付かないデータを示す。多くの論客は、ソ連が崩壊した後、テロとの戦いがいちばん大きな要因となったという指摘をしているが、実際のデータを見ると、1990年から2001年の9.11まで、テロの活動は大幅に減少してきていた。テロとの戦いの必要性が出てきたのは、9.11、アフガニスタン戦争、イラク戦争の三つが出てきたからである。テロとの戦いには、常に政治的な要因がある。例えば9.11はウサーマ・ビン＝ラーディンが攻撃したことになっているが、ウサーマ・ビン＝ラーディンがなぜ米国と戦争をするのかという発言を耳にした人はほとんどいないと思う。実は1987年ごろ、ウサーマ・ビン＝ラーディンは米国との戦いを呼び掛けた。それは、イスラムにおいてメッカとメジナという聖地を持つサウジアラビアから米国の軍隊が撤退しなければ攻撃をする、というものであった。本来的には、米国軍が2001年の前に撤退する事態があれば、9.11は発生しなかった可能性が極めて高かったと私は思っている。米軍がサウジアラビアから撤退したのは、2003年のイラク戦争の直前である。テロとの戦いは多くの場合、政治的な解決が図れる問題であり、その政治的解決を避けた代表例がテロとの戦いである、ということを知っておくべきであろう。

北朝鮮の問題を見てみよう。昨日（2013.3.17）の報道によれば、北朝鮮は日本に対しても核の先制攻撃の可能性がある」と指摘した。極めて残念な発言である。これは、北朝鮮自体の安全に大きな懸念を呼び起こすものである。核兵器の問題でヘンリー・キッシンジャー（米・大統領補佐官、国務長官）は、核を持つ国が核兵器を使わずに無条件降伏することはない、と述べている。これは同様に、核兵器を開発できる国が核兵器を行わないで無条件降伏することはない、ということも意味しているであろう。しかし同時に、核兵器を使用すれば、その国は確実に報復を受け、国家が崩壊することもまた事実である。このような中でキッシンジャーは、中小国が核兵器を使用しないことのいちばん重要なポイントとして、いかなる国であれその政権を倒さないという外交努力を行うことである、と指摘した。北朝鮮への外交のカギはここにある、と私は思う。北朝鮮がどのような国家であれ、その政権・国家を軍事的に破壊することは目指さない、ということも西側諸国が明確に打ち出すことが重要である。それは決して難しい選択ではなく、かつて悪の帝国といわれたソ連に対しても、その共産主義政権を軍事的に倒す選択を取ることにはなかった。それが、核

兵器を持っていながらも米ソ戦争を避けた大きな要因であろう。重要なことは、対象国のハト派と西側諸国のハト派とが連携することである。いま起こっていることは、北朝鮮のタカ派勢力を西側諸国のタカ派勢力が助長している、という状況であろう。

次に、一番大きな関心事であろう領土問題に移る。今日の世界情勢について、ジョセフ・ナイ（米・国際政治学者）はリアリズムと複合的相互依存関係の二つに分けて説明した。一つはイスラエルとシリア、あるいはインドとパキスタンのように、従来通り国家というものを前面に打ち出し、領土問題・安全保障を最重要視していく。もしも相手国が領土を侵せば、断固として軍事的手段をとる。戦争の可能性が十分にあるリアリズムという選択である。もう一つの選択は、相互依存関係があらゆる分野において進化し、戦争が考えられない事態になっている米国とカナダ、フランスとドイツの関係に見られる。

歴史的観点を含めて考えると、フランスとドイツは第一次世界大戦、第二次世界大戦を戦っている。リアリズム国家を最優先にし、領土問題を最優先にして、断固として戦う姿勢を貫き、軍事紛争を招いた。それが今日では、フランスとドイツが戦争をすることは誰も考えていない。欧州は意識的に、憎しみ合いの時代から協力による実利を追求する社会を目指した。フランにはジャン・モネ（実業家・政治家）やロベール・シューマン（政治家）らの構想力と実行力があり、ドイツ側にはこれを受け入れたコンラート・アデナウワー（首相・外相）の存在があった。私が外務省国際情報局長の時、ドイツ議会の外交委員長が来日して述べたことは、独仏が今日のような関係をつくれたのは第二次世界大戦の後、新しい体制を目指して真剣に工作し、過去の行動に対する相互非難を抑制し、協調が利益を生み出すことを国民に知らせ、そして1951年に欧州石炭鉄鋼共同体条約ができたことである。

この意味で、私たちが目指すべきは、東アジア共同体のような、複動的相互依存関係をつくることであろうと思う。このポイントを追求した一人に鳩山由紀夫氏がいるが、その鳩山氏に対してジョセフ・ナイは、もし米国が外されると感じたならばおそらく報復をするであろうと述べており、米国が東アジア共同体に対して極めて否定的な考え方をとっていることはご存じのとおりであると思う。2009年10月7日付、在日米国大使館発国務省宛の電報があり、それがウィキリークスで暴露された。「Prime Minister Hatoyama's Focus on China（鳩山首相の中国への焦点）」という電報で、それは鳩山氏の東アジア共同体への意欲、

対中融和策に警戒すべきであることを記述した後、最後の部分で、外務省中国部局は東シナ海と尖閣が大問題であり、主権に関わる問題における世論が鳩山の動きを抑制することができるだろう、と言及した。つまり、尖閣で騒げば日中関係の進展をストップできる、という発言がウィキリークスで流れたのである。

原貴美恵というカナダ在住の学者が著書『サンフランシスコ平和条約の盲点』で、「1950年代、日本の「四島返還論」とともに北方領土問題という楔が日本とソ連の間に固定されたのと同様に、沖縄が日本に返還された1970年代には、尖閣問題というもう一つの楔が日本と中国の間に固定されたのである」と述べている。ご存じのように、石原慎太郎東京都知事がヘリテージ財団で東京都が尖閣諸島を購入すると述べ、その後の日本の国有化等の動きで日中関係が非常におかしくなった。2012年11月14日、ヘリテージ財団のブルース・クリングナー研究員が、「U.S. should use Japanese political change to advance the alliance（米国は日本の政治的变化を利用して同盟を深化させるべきである）」という論評を掲げた。そこで言われたことは、世論調査によればこれから安倍首相が誕生する。安倍首相の保守的な外交政策と、中国に対する日本民衆の増大しつつある懸念をもって、ワシントンは日米同盟に重要な政治的目的を達成する絶好の機会である。ワシントンがなすべきことは次の三つ。防衛費の支出を増大させる。日本に集団的自衛権を持たせ、より大きい国際的軍事貢献をさせる。普天間代替基地問題で、明確な進展をさせる。いずれも、今日の安倍首相の政策と一致しているのである。

私たちは、尖閣問題で難しい局面に来ていると思っている。しかし、この問題の解決は決して難しくはない。極めて単純なのである。1979年5月31日、読売新聞が、「尖閣問題を紛争のタネにするな」という社説を出した。その主張は、次のとおりである。「尖閣諸島の領有権問題は1972年の国交正常化の時も、昨年（1978年）夏の日中友好平和条約調印の際にも問題になったが、いわゆる「触れないでおこう」方式で処理されてきた。つまり、日中双方とも領土主権を主張し、現実に紛争が“存在”することを認めながら、この問題を留保し、将来の解決に待つことで日中政府間の了解がついた。それは共同声明や条約上の文書にはなっていないが、政府対政府のれっきとした“約束ごと”であることは間違いない。約束した以上は、これを遵守するのが筋道である。尖閣諸島問題に対しては決して紛争のタネにしてはならない」。

日本の社会においては比較的右寄りといわれている読売新聞ですら、尖閣問題は合意がある、この合意を守ってい

くことが筋道である、と述べている。なぜ今日、このような合意があることをあたかも無いような形で話しているのか。2013年1月1日、NHKの番組で尖閣問題を議論した。私は、行うべきことは棚上げ、と申し上げた。その時、岡本行夫（外交評論家）さんは、それは違う、棚上げの合意はないと日本政府は言っている、と発言した。私は、それこそ問題である、と申し上げた。

2012年12月、元外務省の栗山尚一氏が『アジア時報』で論評を出した。外務省次官経験者でもっとも有力な人を3人挙げれば栗山さんが必ず出てくる。この栗山氏は1972年、田中内閣の時、外務省条約課長の職にあった。日中国交回復の条約分野を取り仕切っていた。彼はこの1972年の動きについて、尖閣問題は棚上げするとの暗黙の了解が首脳レベルで成立したと私は了解している、と述べている。そして1978年の鄧小平の動きについても、72年の国交正常化の時の尖閣問題棚上げの暗黙の了解は、78年の日中平和友好条約の締結に際しても再確認されたと考えるべきである

う、と述べている。

棚上げで重要なことは、日中双方が互いに自分の島であると言う中で、いかに紛争にしないか、である。どちらも自分のものであるという主張をやめることはできない。しかし、それを目一杯実現する努力をすれば、必ず双方とも同じ対応をとって対立し、軍事衝突に向かうことになる。この道をとってはいけない。中ソ国境紛争の歴史において、両者の対立が避けられず戦争になるかもしれないという時に、周恩来がその選択を避けた。互いに戦争をしないために、この問題をいじることによって両国民の反発を招くようなことはしない、ということである。その考え方が今日につながっている。現在も、中国政府は棚上げをやめるとは言っていない。棚上げはない、と言っているのは日本政府である。この問題の責任は、中国よりも日本側にあると私は思っている。

私たちは歴史的な経緯をしっかりと見極め、平和共存、地域の安定と発展を真に目指すべきである。



基調講演 日中経済交流の現状と課題

中央大学大学院戦略経営研究科教授
服部健治

領土問題をめぐり日中両国が極めて厳しい事態に陥っている時期に、ここで日中経済交流をもう一度振り返り、新しい局面に向けて現状を打開する一助になれば幸いである。2012年は日中国交正常化40周年の記念すべき年であり、本来であれば今後の日中関係を飛躍させる年になるはずであった。不運にも領土問題を契機に深刻な対立に陥り、過ぎたる40年間の交流は一体何であったのだろうか。この心情は、日中経済関係の発展に従事されてきた方々が共通に抱く気持ちであろう。特に私は日中経済関係の実務に従事するなかで、日中経済関係の発展に貢献された日本経済界の先人たち、稲山嘉寛、土光敏夫、岡崎嘉平太などの方々の警咳に接し、薫陶を受けてきたので、誠に悲憤の極みである。

1980年代初め、当時新日本製鐵の稲山会長は財団法人日中経済協会の会長でもあり、我々若い職員に次のようなことを話された。稲山氏の出身である官営八幡製鉄所は日清戦争の賠償金で建てられ、そこで使う原料炭は中国河北省の開灤（かいらん）炭田からであり、鉄鉱石は湖北省大冶鉄鉱のものであった、日本の製鉄産業は中国の資源に依存して発展してきたものであり、今こそ日本は中国に恩返しをしなければならない、と。

また、正常化以前からLT貿易に尽力された全日空会長の岡崎先生は、日中経済協会の常任顧問でもあり、我々職員に対して毎年年初の訓話でいつも周恩来の思い出を話された。周恩来は幾度となく岡崎先生に次のように話をされた。日本民族は偉大な民族である、アジアで初めて近代国家を打ち立て欧米列強に対抗した最初の国家である、中国侵略という過ちを犯したが、悪いのは一部の日本軍国主義者がやったことで、日本人民とは区別すべきである、と。

まず何よりも確認すべきことは、国交正常化以降、日本の政府、企業、経済団体、地方自治体は真剣に貧しい中国の近代化のために支援してきた。それゆえに昨年9月に起こった暴徒による日系企業の襲撃、破壊、掠奪は断固非難されるべきである。中国の法律に基づいて進出している民間企業に対し暴力行為を行い、それを容認するならば、「自由、無差別、多角、互恵」の世界貿易機構（WTO）の理念に違反することになる。

日中経済関係の40年を振り返ってみたい。日中両国は二つの大きな枠組みのもとで発展、変化してきた。一つは経済発展レベルの高低から生じる「先進国と発展途上国」の関係で「南北関係」といわれる。これは日本が中国にODAを与える根拠であった。あと一つは経済システムの相違からくる「資本主義と社会主義」の関係で「東西関係」といわれる。中国の市場経済化、ソ連の崩壊によってこの関係は解消していった。

1972年の国交正常化以来、日中経済関係は幾多の苦節があったとしても、ヒト、モノ、カネの三つの流れから捉えた場合、量的かつ質的な緊密性は誰もが認めることである。経済的な緊密化を実現した要因はいくつか指摘できる。地理的距離の近さ、長い歴史上の交流など文化的背景、相互補完的な経済構造などは必要条件といってもよく、静態的、客観的のファクターであるが、それだけでは経済緊密化は達成できなかった。むしろこの40年間は、十分条件を醸成するために互いに努力してきた過程と捉えることができる。それは両国間の経済交流に携わる官民の人々、組織の努力であり、主体的・動態的条件、あるいは政策的ファクターといえる。とくに日本は、アジアの経済的先進国として中国に対して、この経済的十分条件の形成のために全面的に支援をしてきた。ハード面では交易に必要な港湾、鉄道、空港などのインフラ整備支援があり、ソフト面では技術や管理、国際的な商習慣、規則の伝授などがあった。

両国間の経済緊密化を成し遂げた十分条件としての決定的なファクターは、中国の経済近代化政策である。「四つの近代化」、「改革・開放」政策、そして90年代に入ると「社会主義市場経済」を標榜して全面的な市場経済化路線への転換を遂げた。日中経済関係の拡大は、中国の経済の市場化、国際化、高度化の政策に負うところが大きかった。

90年代は貿易と投資が密接に連動し、相互依存関係が進展した。輸出入に占める加工製品の比率が過半を占めるようになり、まさに「水平分業の時代」に突入した。

2001年12月、中国はWTOに加盟した。WTO加盟は日中経済関係の様相を分ける分水嶺であった。それ以前の日中関係は「安定」が機軸であった。なぜなら、安定的な関係がなければ貿易、投資を中心とする経済交流は順調に推移

しないからである。「日本にとっての中国」という視点から、「安定」を動揺させる経済的要因を中国側に求めてみると、三つ存在していた。一つは、中国経済のまだ低い発展レベルと発展の不均衡であった。低いレベルを引き上げるために「協力」が必要で、これが日本のODA供与の根拠となった。二つ目は日本の政府、企業などと異なる中国側の意思決定過程である。意思決定プロセスの透明度が低く、情報開示がなく、国民大衆の意見や世論の形成が見られず、不安定要素を与える国としてマイナスのイメージがあった。そこに不信感が生まれ、「信頼」を深めることが肝要となり、中国側に内部の透明性や法規の整合性、政策の継続性を要請することになった。第三は共通の価値認識の欠如であった。他のアジアの国々とは市場経済という共通の価値認識が存在していたが、中国の市場経済は始まったばかりであった。共通の認識を持つようにするには相互の「理解」を高めるのが大事で、日本は中国のWTO加盟を支援することになった。このように、日中経済関係のキーワードである「安定」のために、「協力」「信頼」「理解」の努力が必要であったのである。

WTO加盟を契機に中国では、市場経済の中核は企業であり、企業の役割が強調され、それを強めることが中国経済を強めることになると考えられた。これまで「官」の世界が支配していた中国で、能動的に企業活動を行う「民」という意識が生まれてきた。従来の「単位」(ゲメインシャフト)ではない近代企業の成長と自立が誕生したことを意味する。「官」の世界、つまり中国側にとって中央・地方政府レベルの交流が日中経済関係の軸であったものが、「民」の世界、つまり企業レベルの関係が大きな軸として形成されてきた。企業はその本性から競争を求め、必然的に日中経済関係にあって産業間、企業間の本格的競争を惹起することになった。同時にそれは「発展途上国としての中国」から「市場としての中国」の台頭でもあった。今世紀に入り、日中経済関係のキーワードは「安定」から「協調」と「競争」に移行してきた。

経済交流の中心はやはり貿易である。日中貿易の総額は、70年代は年平均40億ドル近くに過ぎなかったが、81年に100億ドルを、91年には200億ドルを突破、2000年には800億ドル台に乗り、02年に1,000億ドル台、06年に2,000億ドル台、10年に3,000億ドル台と急激に拡大し、日本にとって中国は第一の貿易パートナーとなった。日本の中国への依存度は増大し、例えば、日本の半導体部品の輸出先の3割近くが中国で、また輸入衣料品のなんと8割が中国からである。中国の貿易の半分は加工貿易で、日本などから中間財を輸入して、最終製品を欧米に輸出している。日本の

対中輸出の6割が中間財である。こうして日中貿易は量的な拡大のみならず、質的にも大きく変化し、いまや工程間分業から産業内貿易まで発展してきた。

日本企業の対中投資を見てもこの30年数年は紆余曲折があったが、リーマンショックの後、日本企業の対中直接投資は他の国々と比べて増加傾向にあった。香港を除く国別では1位で、日系企業に従事する労働者は約1,000万人以上といわれている。反日デモが起こる前、日本企業の対中投資意欲は旺盛で、日中投資促進機構の会員アンケートにおいて拡大すると回答した企業は70%を超えていた。

ピーク時には年間140万人もあった中国人観光客の訪日は、事件によって激減したが、実は日本人観光客の方が年間300万人から400万人も中国を訪問していた。経済交流の断絶で日本の観光産業も打撃を受けたが、中国の観光産業もそれ以上に影響を受けている。

反日暴動を契機として、日中経済関係に新しい局面が表れている。日本の立場からみると、これまで中国の近代化を支援してきたことは一体どんな意味があったのだろうか、といった気持ちを持つ人が増えている。同時に、この数十年間で構築してきた中国人との親密な関係や企業取引の連携を大切に、これからそれをどう活かすかが問われている。国の関係が悪くなくても、個人の関係は大切にすることが肝要である。

また、中国が2010年にGDPで日本を抜いて世界第2位の経済大国になっても、アジア諸国の企業家の間に中国から学ぼうといった気持ちが起らないのはなぜか、考えてみる必要がある。1968年に、鉱物資源も農産物も豊かでない日本がドイツを抜いて世界第2位の経済大国になった時、アジアの諸国は日本から学ぼうと必死であった。当時の日本はチキンラーメンから新幹線までを作る能力と技術を持っていた。翻って、今の中国はPM2.5に見られる大気汚染、ニセモノの横行、知的財産権の侵害などの経済事象、極端な貧富の格差といった社会事象、自由の権利がない政治事象、また、利権集団化した党組織など、あまりにもマイナスの事象が多すぎる。中国が巨大化しても世界の国から尊敬的にならないのは残念なことである。

今回の反日暴動の事件が発生した時、在中国の日本人企業家に提示したことを紹介したい。第一は、中国人と個人的に領土問題を議論しても感情論に陥るから、それは避けること。第二に、中国が尖閣領有を言い出したのは1971年からであるという事実を率直に主張すること。それ以前は一切何も言わなかった。尖閣諸島が「台湾」に属するといった主張は、後出しじゃんけんである。第三は、日本人

としては中国人個人をいじめたりするような狭隘な国粋主義、排外主義的行為は断固反対すること。第四に、日本はODAはじめ中国の経済発展に一生懸命支援したこと、「希望工程学校」も一番多いことを述べることである。さらに日系企業で働く中国人従業員には、会社の事業活動とは最終的には従業員の生活の向上、ひいては中国社会の発展のために頑張っているのだと論じ、後ろめたい気持ちにさせないこと。会社は金儲けだけにあるのではないとする日本企業の理念を実践することである。また、現地日系企業は今回の事件を理由に絶対に中国から撤退しないこと、特に責任者は帰国しないことが大切である。日本企業の中国ビジネスに対する“本気度”“真剣さ”を示すチャンスであると思う。

喜ばしい情報としては、被害を受けた黄島イオン店の300数名の中国人従業員も、平和堂の600名以上の中国人従業員も、誰一人やめていないことである。

日中経済関係の新局面と連動して、中国ビジネスにあっても新しい局面が表れている。それは外資が選択する時代から、選別される時代を迎えていることである。中国の外資導入政策の転換であり、2010年10年の日中船舶衝突事件以来、レアアースの全面輸出停止に見られるごとく、経済を政治目的化することが始まった。

こうした時代にあって、日本企業の対中経営にも変化が現れている。発展する巨大な消費市場を放棄しないとする中国ビジネス堅持の方針は多くの企業で不変であるとしても、同時に領土問題が根本的に解決しないかぎり、今後も反日暴動が発生する可能性は高く、また、中国国内の矛盾や国民の不満を反日行為でそらそうとする動きもあるので、これまで以上にリスクマネジメントが重要視される時代に入ったことは間違いない。中国市場への依存を下げる動きは、今年は少ないと思われるが、ASEANやインドのインフラ整備が進むにつれて、来年以降に変化が現れる可能性はある。

チャイナ・リスクという言葉が最近よく使われる。丹羽宇一郎前大使は、日本が中国市場を失うこと自体がチャイナ・リスクと言っている。共産党の独裁体制自体がントリーリスクだという見方もある。ただ、リスクは自分の企業の能力や努力を抜きに、観念的に考えても意味がない。主体的、能動的に把握する必要がある。反日暴動などは予見できないし、個別企業の努力では解決できない問題である。他方、企業内部の経営問題、労働争議などは日本企業も相当ノウハウを蓄積している。また、人民元の為替レートはいつ切り上げがあるか予知できないが、日本企業は為

替変動に関しては相当経験がある。予見不可能だが、個別企業の経営努力で何とか解決できる問題である。

日本企業は中国ビジネスに対して、「君子危うきに近寄らず」または「虎穴に入らずんば虎子を得ず」の心境かと思う。新たな経営戦略では、中国市場で持続的な競争優位をいかに確立するかが問われている。一言でいえば、現地法人の現地化を促進し、中国人幹部を早く養成すること、現地法人の権限強化、グローバル企業への脱皮が重要である。中国市場はボリュームゾーンと称する膨大な消費者層が生み出され、階層分化し、世代間の消費行動も異なる、変化に富んだ、まだまだ魅力的な市場である。そういう意味で、内販型企業としてマーケティングの多角化が求められている。

日中経済関係が直面する課題はいくつかあるが、特に緊急性が求められるのは、人的交流の促進、FTA協議、環境協力だと思う。日本の対中基本観点は、いくつかある。なによりも肝要なことは、日中関係は「理解・協力・信頼」の構築が主流で、「対立・憎悪」は傍流であるとする、一段高い観点が大切である。また、政権と国民は区分する考えも必要であろう。政党とは歴史的産物であるが、民族は永遠である。中華民族と日本民族は永遠の友好と平和の関係樹立に邁進することが歴史的使命であると自覚し、「主権」をどう乗り越えるかが問われてきている。同時に、中国人の感情も理解する必要がある。中国人の深層心理には日本を懲らしめたいとする国民感情があり、アヘン戦争以来の「排外主義」の精神的伝統とも結びついている。我々日本人は中国人に対して、無意識のうちに「上から目線」で見ているところがある。

最後にいくつか提言を述べたい。まず日本側に対してである。今回の反日デモの背景には、日本の過去の歴史認識に対する中国人の不信がやはりあるように思える。今回の事件を契機に、戦後の戦争責任のあり方、学校での教育を再点検する必要がある。加害者としての「負の歴史」を教えることは日本の恥ではない。日本は19世紀以降の近代史において過去3回、アジア諸民族を鼓舞させた。それは明治維新の断行、日露戦争の勝利、戦後の高度経済成長である。同時に1920年代以降、中国侵略を開始した事実は率直に国民全体が認め、共通認識とする必要がある。

来年は日清戦争勃発120周年である。中国側は、日本側がこの時に尖閣諸島も盗み取ったと言い、この戦争の敗北によって当時の清朝は「眠れる獅子」から「惰眠をむさぼる豚」とみなされ欧米列強に蛮食されていく。この戦争の後から、日中両国の近代化は差が出てきた。来年は両国関

係のアウトヘーベン（止揚）を考える年であろう。

第二に、日本企業は中国企業に対する偏見を捨て、中国企業の対日投資、M&Aを促進させることである。日本企業も中国企業から学ぶべき点がある。それはまずVitality・活力、今の日本は元気がない。次にSpeed・意思決定の速さ、これは速度の問題というより経営組織論の問題である。日本企業は課長級の権限が弱い。それからFlexibility・融通性や柔軟性。そしてWomen・女性の活用である。

次に中国側に対する提言である。まず、中国国内で連日テレビ放映される低俗な「抗日」映画はやめてもらいたい。日本が正常化以降、どれだけ各分野で熱心に中国を支援したかも教えるべきである。次に中国企業の独立心、自立精神が必要である。企業には自身の論理と倫理があるはずで、

常に政府の指示で動くのは市場経済下の「企業」ではない。最後に中国政府は「政経分離」を実施すること。政治問題を経済分野まで直結して影響を及ぼすと、損害を受けるのは中国人労働者、中国企業でもある。対日経済制裁をすると日中どちらの損害が大きいのか、といった議論はグローバル経済の実態を知らない俗論である。

日中関係には目下、温情がない。周恩来、鄧小平が持っていた温情、田中角栄、大平正芳、松下幸之助が持っていた中国に対する温情をもう一度想起したい。40年間で構築してきた日中の個人・企業間の信頼関係を再度確認し、温情というファクターを入れることで、日中経済関係の不安定な状況を打開していくことが求められている。



基調講演 地域の発展とロシアのWTO加盟

ロシア沿海地方議会議長
ビクトル・ゴルチャコフ

ロシアの世界貿易機関（WTO）への正式加盟は、貿易・経済全体の発展の新たな段階を開くものである。この段階で、わが国は自らの義務を果たさなければならず、国家と実業界はWTOの規定、ルールの枠内での活動に適応しなければならない。それは決して簡単ではないであろう。しかし、WTOによって提唱される、開かれた平等な貿易の原則にのっとった活動を国家機関と企業が習得できるよう、新加盟国には移行期が与えられている。

WTOへの加盟は、行政機関、実業界、社会団体の協力ではしか解決できないような、法律、金融、組織、人事に係る一連の問題の検討を必要としている。独得なWTO教育が、近い将来、官民共同のプロジェクトとなるであろう。国家機関の職員の大部分と、特に実業界がWTOの活動の本質をよく理解しておらず、WTOの主要原則とWTO協定に盛り込まれている基本的立場についてよく理解していない。ロシア実業界の一部は、WTOとの最終段階の交渉が非公開で行われ、製造業関係者との必要な協議を行うことなく交渉態度が変更されたと考えている。輸入関税引下げに関する最終的な合意は、一部の業界にとってはサプライズだった。

WTOの権利主体は、WTOで活動し、自国の貿易・産業界の利益を代弁する加盟国の政府である。ロシア連邦政府のWTOでの活動も、自国の実業界の国内外市場での活動にとっての好適条件の確保を目的としている。そのため、ロシアのWTO加盟後、行政機関はこの目的の達成を目指す施策を行う必要がある。

この種の施策として、まず、背負った責任に係る国内法の見直しがある。ロシアは、三国間の統一的通商政策を進める関税同盟の一員として、WTOの規定に限りなく近いやり方で同政策の透明性を確保するための条項を、関税同盟協定に率先して盛り込まなければならない。二つ目は、ロシアの対外経済活動従事者と彼らの外国のパートナーの需要を満たすような組織的、法的基盤の整備である。三つ目は、国内の統計と財務報告の改善である。これは、ある商品市場の特別保護措置の導入を検討する際、その商品の輸入量、生産量、それらの変動、原価、価格等に関する詳細な統計データが必要になるためだ。

連邦制国家としてのロシアにとって非常に重要な、ある状況について、特に指摘したい。WTO加盟の批准後、WTOの規定は国内全土で発効する。WTOの規定は、国内市場を地方市場の総体とみなし、個々の市場について「国内産業」と解釈することを可能にする。その結果、WTOの常設機関での活動の保証を除き、連邦政府に提示されている事実上すべての目標が、地方レベルである程度達成される必要がある。地方の政府がその法律を見直して、WTO規定との不一致をなくす必要があることは、明らかである。

WTOのドーハラウンドが、法的、組織的メカニズムの整備を必要とするような、商品・サービス貿易を調整する新しい規定およびルールを導入する場合、WTOに順応するための国家機関の最初の活動範囲が広がる可能性がある。

WTO加盟国となったロシアは、まず、国産品の保護手段として活用される関税率によって、次に、WTOで容認された非関税施策（特殊な市場保護手段、技術的障壁、衛生植物検疫措置）によって、国内の競争水準を管理調整することができる。ロシアは、他の国際貿易参加国と同様に、これらの施策を毅然として講じることを学ぶべきである。国内実業界は、WTOの法制度上の自らの利益を保護する活動を習得しつつあり、労働生産性の向上、コスト削減、企業間の競争力の向上という課題を最重要視している。

ロシア連邦は、アジア太平洋地域の不可分の一部である。ロシア、特に極東の経済成長のためのアジア太平洋諸国の資本、市場、統合ポテンシャルの活用は、ロシア連邦にとっての死活問題である。

専門家はアジア太平洋地域におけるロシアの対外経済政策の強化を複数の基本段階に分けており、そうすることで地域統合プロセスへのロシアの参加の進捗を評価することができる。

まず、アジア太平洋諸国との国際関係の強化を目的とした、軍事に偏った影響力の行使(1980年代半ばまで)。次に、軍事外交から経済協力への移行。1986年、ミハイル・ゴルバチョフ書記長がウラジオストクで、ロシアの外交政策における太平洋地域の優先性を指摘し、ロシアの優先的課題

として、アジア太平洋地域への統合プロセスへの段階的参加を宣言した。第三に、ロシアとアジア太平洋諸国との積極的貿易経済交流と、アジア太平洋地域における経済上の統合戦略の欠如（1990年代）。第四に、ロシアのAPEC参加（1998年）と統合圏の形成への積極的参加、ウラジオストクAPECサミットの開催（2012年）。第五に、2020年にはAPEC自由貿易圏に部分的に参加する可能性あり。これについては、2012年にウラジオストクで言及された。

マスコミの評価によると、2012年9月にウラジオストクで開催された第20回APEC首脳会議は、ロシアにとっては成功だった。APEC首脳は定義上、協議と計画立案の場だが、決議を期待されていなかった首脳会議が、地域のリーダー国（中国、ロシア、アメリカ、日本）の首脳が会して複数の合意書が調印される場に姿を変えた。首脳会議のあと、ロシアはAPEC参加国の間での影響力を強めた。

首脳会議の総括宣言では、汚職取り締まり、金融システムの強化、大幅な価格変動の減少等の方針が発表された。各国のリーダーたちは、新たな輸出規制の導入および貿易・投資障壁の設置を2015年末までに止めることで合意した。保護主義を共同して拒否することを首脳会議で積極的に訴えたのは、クリントン米 국무長官とプーチン・ロシア大統領であった。

リーダーたちはまた、アジア太平洋諸国全体のエネルギー原単位を2035年までに2005年比で45%削減することについても合意した。一部マスコミの報道によると、プーチン大統領はWTOの10年間の活動で達成されえなかった合意に、何よりも満足したという。というのも、フォーラムでは、エコロジー商品54品目の関税率を5%に引き下げる決議が採択されたのであった。

首脳会議の過程で、交通・物流面での通商の保証を強化し、荷動きを抑制している弱点を排除するための共同施策の重要性が裏付けられた。ロシアは、域内と世界の物流図式を多様化させ、ロシアの大陸部も北極海航路も通る、より短距離でより有益な新ルートアジア太平洋地域と欧州の間に形成するために、ロシアの中継力を活用するよう提案した。

プーチン大統領の発言によれば、ロシア連邦が初めて国内で開催したウラジオストクAPEC首脳会議の目標は達成され、実業界には楽観的な雰囲気生まれた。また、ロシアは自らがAPEC議長国である間に、グローバル経済におけるAPEC参加国の主導的役割を強化し、持続的成長のための追加要素を形成できるような共同注力ポイントを示そうとした。

沿海地方グループはAPECビジネス会議で優先的投資案件20件を紹介した。その大部分は物流および港湾のインフラの整備、観光、自動車製造、農業、小規模航空運送業、造船、石油・天然ガス産業等の発展を目指すものであった。

2012年11月29日に開かれたロシア極東・ザバイカル地域の発展に関する国家委員会幹部会合は、重要な出来事だった。特に、プーチン大統領がスピーチのなかでロシア極東およびザバイカル地域の優遇税制について再度言及したことは、興味深い。それは、投資金額5億ルーブル以上の製造企業の新規工場について、活動当初10年間の利潤税の連邦税率をゼロにするというものである。利潤税の税率20%のうち連邦税率が2%であることを踏まえれば、当然ながら、これは多くはない。しかし、同時に、利潤税の地方税率を（現在許されている45%の引下げのみならず）無制限に（0%に至るまで）引き下げる権限を地方政府に与えることが提案されている。他方で、相も変わらず、ロシア極東・ザバイカル地域の連邦構成主体の予算保障の平均化を目的とした地方交付金の分配の際に、地方に対する優遇税制が提案されている。

さらに、投資額5億ルーブル以上という条件での鉱物資源採掘税の免除問題の検討が続いている。同時に、鉱床の開発に係るライセンス契約が誠実に履行されているかどうかの審査と、合意義務不履行者からのライセンスのはく奪も提案された。

プーチン大統領は、極東・バイカル地域開発基金についても言及した。すでに、最大で150億ルーブルの基金の資本組入れが決まった。基金が順調に機能すれば、1,000億ルーブルまでの増資もありうる。

非分配資産である大型鉱床の許認可計画の承認も、大統領によって提案された。そこでの要件は、加工場の建設と急速な成長拠点としての鉱物資源採掘・処理クラスターの形成になるはずだ。当該地域の一次加工産業、ハイテク産業の貢献度を数倍増加させ、有力な高次加工産業を形成し、貨物中継力および観光・レクリエーション資源を活用する必要性が論じられた。この際、交通運輸インフラ、発電施設の整備が重視された。また、これとは別に、シベリア横断鉄道とBAM鉄道、極東・ザバイカル地域の主要道路の輸送力拡張も言及された。ロシア極東とザバイカル地域の発展のためのあらゆる提案を2013年第1四半期中にまとめることが、ロシア連邦政府に委任された。

連邦院（上院）が当該地域の問題の対応に積極的に関与したことに触れたい。11月28日に上院で、「国のロシア極東発展政策」と題した政府諮問会議が開かれ、ビクトル・

イシャエフ極東発展相が発言した。極東・ザバイカル地域発展法案作業部会が上院に設置されたことも分かった。これは、「緊急問題：鉄道輸送改革の現段階への立法的対応」と題して国会で開催された複数の意見聴取会と同時期に報じられた。これら聴取会では、シベリア・極東の鉄道輸送のインフラ整備が話題となった。

国内東部地域の鉄道の整備は連邦の議題において重要なテーマの一つになりつつある。このように、(株)ロシア鉄道がインフラプロジェクトの実施に追加の支援を得ることも十分ありうる。

2008年に我々は、今後直近数年間の沿海地方の社会経済発展戦略を制定する沿海地方法を採択している。

セッションA

WTO加盟・APEC開催後のロシア



日口間の経済関係とWTO加盟後のロシアのビジネス環境

日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部主幹
梅津哲也

ロシアはいかなる市場か？

まず日本にとっての新市場という意味でロシアをみた場合、その規模について述べると、ロシアの人口は日本よりやや多い1億4,000万人、最大の都市はモスクワで1,000万人を超え、次にサンクトペテルブルクが500万人で続く。それらを含めてロシアには11の100万都市があるが、それらの大部分はウラル山脈より西の所謂「ヨーロッパ部」に所在する。ロシア極東のウラジオストク、ハバロフスク、そしてシベリアのイルクーツクは約60万人で、ロシア極東を市場として捉えた場合、客観的に規模の面からは見劣りする。

その一方、ロシア極東の各都市、特にロシア極東の玄関口ともいえるウラジオストクでは、すでに日本と取引のある企業が多数存在しており、ウラジオストクを基点にしてロシア全土に流通する商品も数多い。日本からの対ロビジネスを考える上でのゲートウェーとしての位置づけが、ロシア極東にはあると思う。言い換えれば、モスクワやペテルブルクは距離的にも遠く、市場規模も日本の中小企業が最初の一步を踏み出すには大きすぎるということかもしれない。その意味であれば、日本企業にとってロシア極東はそれなりの意味を持つものだろう。

ロシアの一人当たりのGDPも着実に上昇している。拡大する市場を狙い、欧米、日本、韓国企業のロシア向け投資が続いている。ロシア極東には日本からの資源やエネルギーを除いては目立った投資案件はないが、日本企業の対ロビジネスへの関心の高まりとともに可能性が増すことを期待する方も多いだろう。

日口貿易関係

日口貿易については、2012年の日本の対ロ輸出は125億9,600万ドル、対ロ輸入は前年比9.1%増の207億6,300万ドルと、輸出入とも過去最高となり、2年連続で往復300億ドルを超えた。中国の3,000億ドルと比べると見劣りはす

るものの、ある意味これからポテンシャルがあるということもできる。品目別では、2012年の輸出は上から輸送機器、一般機械、電気・電子機器、ゴム製品、鉄鋼製品であり、これは90年代からほぼ変わらない。特に2000年代に入ってから12年連続で輸送機器が1位、産業機械が2位となっており、この2品目が輸出の大部分を占めている。ソ連時代は鋼管を中心とした金属製品やプラント輸出の拡大による一般機械の輸出が主流だったので、品目構成は大きく変わった。今後ロシアでの機械設備需要が高まれば、日本からの一般機械輸出が再び増える可能性もある。

輸入は鉱物資源、魚介類、アルミ製品、貴石・半貴石・貴金属、木材が主要品目で、特に、原油・天然ガスをはじめとする鉱物性燃料は2009年以降急速にシェアを拡大している。2012年を見ると輸入全体の77%を鉱物資源が占めており、その中身は、ソ連時代は石炭と原油・石油製品の割合がほぼ同じだったが、現在では圧倒的に原油と天然ガスの比重が高くなるなど変化している。その一方で、ソ連時代に一時は輸入の4割を占めた木材は、現在では品目としては上位にあるものの、シェアは2%台にとどまっている。80年代後半の北洋材の需要減少、90年代以降の中国による大量買い付けがその要因である。以上のことから、細かい品目上の変化はあるがソ連時代を含めて日口貿易は、日本から機械設備を輸出し、ロシアから原材料を購入するという構造が続いていることには変わりがない。

ロシアのWTO加盟とビジネス環境への影響について

ロシアはWTOの前身であるGATTへの加盟交渉も含め1993年から交渉を開始し、2011年11月10日のWTO作業部会でロシアの加盟が暫定承認となり、同年12月16日の閣僚会議で正式に承認された。その後ロシアは、2012年7月23日に加盟議定書の批准を完了、その30日後の2012年8月22日に正式に加盟国となった。

WTO加盟により、通常は輸入関税の引き下げなどが期

待されるが、関税引き下げについては、例えば中国がWTOに加盟したときのような大きなインパクトはなかった。ロシアは2012年7月22日に加盟以降に適用される関税率を公表し、加盟時に全体の1割程度の品目で関税引き下げを行った。しかし、すでに加盟交渉のなかで個別品目については2000年代半ばまでに多くの品目で妥結しており、その後ロシアが自主的に関税を引き下げている品目もあったことから、一部の品目では譲許税率が2012年7月時点を下回っているものもあった。よってロシアのWTO加盟のインパクトはそれほど大きくはないということである。別の言い方をすれば、ロシアはすでに関税も一定程度引き下がっており、制度的なハーモナイズも進みつつあるといえる。

ロシアには輸入関税だけでなく輸出関税も存在する。このうち大部分のものは4年以内に撤廃される見通しである。日本に関係する品目では木材の輸出関税は残るが、一定の枠（クォータ）の範囲であればこれまで80%の高率であったものが15%に低減される。日本に輸入されるのはオウシュウアカマツが大部分だが、2013年以降の割当量は過去ロシアが輸出した最大量とほぼ同等であり、クォータを超えて高率の輸出関税が課されるケースはほとんどないのではないと思われる。関税以外ではサービス分野の開放がひとつの特徴といえる。通信、保険、金融などの分野での外資比率規制が撤廃、あるいは緩和される方向である。

本当にロシアのWTO加盟が日本をはじめとする外国企業にとってメリットのあることなのだろうか。一例として、日本企業にも関心の高い自動車輸出を挙げてみる。ロシアの自動車の輸入関税については、2019年までに新車は加盟前30%のところを15%に、中古車については加盟前35%が20%へと、徐々に引き下げられる。この15%、20%を高いと見るか安いと見るかだが、他の先進諸国に比べればまだ高い水準といえる。

また自動車に関しては2012年9月に導入された「リサイクル税」（廃車税、Utilization fee）の問題もある。リサイクル税は主に輸入中古車に対し高額の税を課す体系となっており、WTO加盟で落ち込みが予想される関税収入の補填と、輸入中古車と価格的に競合するロシア国産車の競争力の確保が狙いといわれている。リサイクル税の導入に対

しては、ロシア国内のリサイクル・インフラ整備に資するとの評価がある一方、EUのように非関税障壁として問題視している例もある。

しかしながら、日本側貿易統計を見ると必ずしもロシア向け中古車輸出が落ちているとはいえ、むしろ10月、11月は輸出台数が増加しており、12月はやや減ったとはいえ、リサイクル税導入前と比べて見劣りする数字ではない。何らかの特殊な方法が取られている可能性もあり、リサイクル税の影響について断定的に判断するのはまだ早計かもしれない。

このような状況の中、日系自動車部品メーカーのロシア進出が進みつつある。ロシアへの自動車、自動車部品メーカーの進出を促すため、ロシア政府は2005年以降、優遇措置である「工業組み立て（Industrial Assembly）」措置を導入し、外資誘致を図ってきた。WTO加盟に当たってはこの措置がTRIM協定違反に当たるとの指摘がなされ、当初2020年末まで適用される予定だった「工業組み立て」は2018年6月で適用が終了することとなった。完成車同様、自動車部品もWTO加盟に伴い関税率が徐々に引き下げられる。しかし、自動車部品メーカーは関税率の引き下げ如何にかかわらず、すでにロシアに進出済みの自動車メーカーからの要請を受けることなどから引き続きロシア進出の動きを強めており、関税引き下げというメリットは享受しにくいといえる。

では、ロシアがWTOに加盟したことによって、ロシアに進出した日本企業が期待できるメリットは何かというと、実は表面に出でてこない、あるいは見えにくいところではあるが、制度の円滑な運用が進むことが期待されている。WTOという世界共通のルールが浸透することで、これまで不透明、あるいは運用に幅がありすぎると評されてきた通関などロシアのビジネスの現場での対応に一定の予見性を持つのではないかという期待である。ロシアではすでに通関手続きの電子申告などが進められており、制度の簡素化・透明化は進みつつある。もちろん他国と比べて未だに不十分なところはあるが、実務の現場での対応がスムーズになれば、今後の日ロ間、あるいはロシアとアジア太平洋諸国との経済関係の一層の緊密化にも役立つことになるものと期待される。



日ロ地域間ビジネス推進協議会 —新環境での斬新な構想

ロシア極東商工会議所会頭
イーゴリ・ボストリコフ

まず、日ロが経済交流を推進できる新たな環境について話したい。ロシア極東はその地理的・経済的理由により諸外国との貿易・経済協力を推進・拡大できるロシアの中で非常に特異な地域である。かつてロシア極東地域を国内市場やCIS市場から隔離し、経済的バリアを極東の西側に築くという奇妙な風潮があった。しかし近年、特にアジア太平洋地域諸国との関係拡大によってそれは払しょくされており、2011年比で2012年のロシア極東地域の貿易高は6.8%増の360億ドル、輸出は約4%増の260億ドル、輸入は15.6%増の約110億ドルである。そのうち最も貿易高が多いのはAPEC諸国であり300億ドルで全体の約84.2%を占め、前年比9.8%増となっている。貿易相手国も8%増え145カ国となった。ロシア極東の貿易主要3カ国は韓国、中国、日本であり、ロシア極東からの輸出では日本は第2位、輸入では総輸入高の17.9%を占める第3位となっている。

ロシアおよびロシア極東の既存の貿易状況の変化としてロシアのWTO加盟が挙げられる。加盟以前から既にロシアはWTO加盟国に示される条件のほとんどを満たしていた。WTO加盟による影響は経済発展のレベルや対外貿易の発展度によって地域で異なっている。極東地域においても、総合的に判断を下すには一定の時間がかかるだろうが、加盟によってこの地域の貿易構造、特に原料部門での大きな変化はないだろうとされる。同時に極東地域の経済界の一部は自分たちの可能性についてまだ慎重であり、加盟がロシアに与える影響は複雑である。競争の圧力が国内に迫っており、新しいビジネス環境へのロシア企業の適応準備が十分ではないことが挙げられる。

WTO加盟が極東にもたらすよい影響としては、長期外国投資や近代的技術を様々な経済部門へ誘致できる、外国市場へのアプローチがしやすくなる、ロシアの輸出規制が緩和される、通関手続きの透明性や簡素化が図られる、国内の技術基準が国際的標準に近づく、国際協力全体が改善されるなどが挙げられる。

国際協力全体を改善するという意味でさらに、ロシア中央政府の対極東政策がこの10年間で抜本的に変化しており、競争力のあるダイナミックな地方経済の構築、住民の

生活向上、豊かな天然資源の集中的な開発、インフラ整備等に具体的に取り組んでいる。2011年に極東バイカル地域開発基金が設立され、同年に設立された極東開発省はすでに今年、中央政府に極東開発案を提出しており、追従型発展モデルにかわり先駆型モデルへ転換するといった提案がなされている。

総生産は2.6倍、人口の150万人増加、投資高が3.4倍増大することが見込まれている。現在、極東発展のための投資家・企業家への様々な優遇措置が検討されている。重要なことは如何なる戦略・計画をとるにしてもロシア極東の発展はアジア太平洋地域との協力拡大に密接に結びついていることである。極東を独創的な推進力として、ロシアのアジア太平洋地域への統合を推進すべきである。であるからこそ「地域と世界との統合」が2012年9月のウラジオストクAPECでの重要な議題の一つとなった。ロシア極東の発展はアジア太平洋地域の発展と強く結びついていることを示している。

日ロ関係—問題と展望

現在、既に極東とアジア太平洋地域とは一定の貿易経済関係が結ばれている。極東ロシアにとって日本は常に第3位までの貿易相手国に含まれてきた。過去10年、日ロの経済関係は安定的とはいえない部分もあるが常に進行してきた。

2012年の日ロ貿易取引高は300億ドルという記録的数字となった。ロシア極東と日本の貿易高は84億ドルとなり、金融危機前の2008年の水準と比較しても14億ドル増加した。また、ロシア極東地域はロシア全体と同様に黒字で、その額は64億ドルである。地域の貿易品目は偏りがあり、ロシアの輸出品目は83%が機械製品であり、輸出品目は95%が原材料である。2012年のロシア極東における主な対日輸出品目はLNGと石油である。木材や水産物の占める割合は大変低かった。いずれにせよロシア市場が日本にとって魅力的な貿易相手であることは間違いない。日本企業はシベリアや極東で大規模な協力を行う用意があると幾度となく述べてきた。この開始を物語るのがビジネス、技

術、文化というテーマで今年2月末に開催された日ロフォーラムであった。石油・ガスエネルギープロジェクト以外での将来性のある協力分野として挙げられたのは地熱発電、航空・宇宙産業、造船、水産加工、貨物輸送、交通網建設、観光などである。

こうした協力には通常、大手企業の参加が見込まれるわけだが、地域間交流発展や中小企業の誘致に関して言うとは様々な状況がある。日ロビジネスの障壁となっているものは多く、ビジネスチャンスや対外経済活動への法的規制、習慣や規則等に関する情報がない、ということである。中小企業にとってはコミュニケーションの問題、財源不足、人材不足なども挙げられる。日本の実業界にとってはロシアでビジネスを行うしかるべき状況が整っていない、つまり行政の介入が多い、法的基盤が不安定、法律の勝手な解釈、煩雑な入国手続、インフラの不備や高額な使用料などが挙げられる。ロシア側にとっては、日本進出の難しさは規制の特殊性、高い競争率、将来性のある日本のパートナーを見つけることができない、などが挙げられる。

地域間協力促進へのサポートシステムづくり

これらのハードルを克服するためには貿易経済関係を支援促進する組織が必要である。また、二国間の協定を守ることも大事である。支援体制に関しては、ロシアには商工会議所がある。また、産業別輸出業協会、地方毎のビジネスセンター、日本センター内のビジネスマンプラザなどが挙げられる。それぞれの組織、能力、予算形態、範囲には差がある。地域間協力プログラムは、姉妹都市同士で推進されているものもある。「北海道とロシア連邦極東地域との経済協力に関する常設合同委員会」などが日本・ロシア双方から投資協力に関して尽力しているが、地方間の協力のために情報を提供し、コンサルティングを行えるような組織の設立案が出された。

地域間貿易投資促進の具体的な組織設立のアイデアは2011年2月のこのNICEにおいて日本側から発案された。同年10月にハバロフスクで開催された極東国際経済フォーラムの一環として行われた「日ロ地域間協力会議」でもこのような組織を「日ロ地域間ビジネス推進協議会」という形で設置する可能性の検討が具体的提案として記録され

た。そして同年11月のユジノサハリンスクでの第4回日本ロシア東部・地域間経済協力会議や、2012年3月のERINAにおけるワーキンググループ会議を経て、「日ロ地域間ビジネス推進協議会」設置に関する実務的問題が討議され、活動の方向性が定められた。協議会は日・ロ双方によって構成されることが決められ、ロシア側事務局は極東ザバイカル経済協力協会事務総長筆頭代理のアナトーリー・ブールイのほか、極東商工会議所会頭のイーゴリ・ボストリコフ、外国貿易銀行ハバロフスク支店長エブゲニー・オルロフで構成される。更に協議会のメンバー編成など具体的な協議が2012年6月にハバロフスクで開催され、そこでは2012年の活動計画、次にあるように協議会の具体的な機能も定められた。

- ・日ロ地域経済関係における特徴的な問題の分析を行い、障害克服のための助言を作成する。
- ・日ロ経済協力の拡大と多様化のための具体的可能性を特定する。
- ・投資、新技術を誘致・促進する。
- ・日ロ経済界の対話促進；具体的には会議やビジネスミッションを実施する。
- ・パートナー関係の促進・構築を行う。
- ・情報提供、コンサルティング、データベースを構築する。
- ・二国間貿易経済に積極的な非政府組織の交流に対してサポートを行う。

ロシア側からは「協議会」に連邦極東管区のはほぼ全ての地方自治体が加盟した。人数にして約50名、この中には産業、金融、農業、運輸、観光、地方自治体、連邦機関、地方商工会議所、企業家の代表が含まれる。本年は予定通り極東企業家グループを編成し、代表団を日本へ派遣する予定であり、秋には同様に日本からも受け入れ予定である。また、日ロ地域協力フォーラムの開催が検討されている。さらに協議会ホームページ作成、産業別協力プロジェクトバンクの設置が見込まれている。

最後に「協議会」設立のアイデアが極東のビジネス界で支持されたという事実は、多くの問題・障害に拘わらず日ロ貿易投資協力のポテンシャルが大きいことを示している。よって、その実現のために我々は不断の努力を続けなければならない。



ロシアにおける企業経営と人的資源管理：研究動向と実態

富山大学極東地域研究センター副センター長、教授
堀江典生

この発表は、一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点プロジェクトである「ロシア企業の組織と経営行動に関するミクロ実証分析」の成果の一部である。この共同研究で、私の役割はロシアの企業経営における人事労務管理がどのように変化したのかを捉えることにあり、ここにとりあげるのには、ロシアの430社の株式会社経営幹部を対象とした2009年の独自アンケート調査をもとにした研究成果である。

ここで調査対象となった企業は、華やかなビッグ・ビジネスや多国籍企業ではなく、ロシアのありふれた普通の工業企業であるが、それと同時にこれらの企業は、リーマン・ショックに起因する世界的な経済危機を乗り越えた工業企業でもある。人的資源管理、つまりヒューマン・リソース・マネジメント（HRM）は、コーポレートガバナンスと密接な関係を持っている。一般に、日本の企業は、従業員や系列企業グループなどの利害を重視するステークホルダー型のコーポレートガバナンスであるという。一方、米国の場合、一貫してシェアホルダー、つまり、株主重視型のコーポレートガバナンスだといえる。そのため、日本企業における人事労務部の役割は、欧米企業のそれと比べ、格段に重要な役割を果たしてきたという。ただ、近年、米国でもいかに企業の経営戦略とHRMをコーポレートガバナンスが媒介できるかが大きな関心事となっている。

近年の米国のHRM研究の中核は、高業績作業システム（High Performance Work Systems）であるといつて過言ではない。それは、人事労務管理（Personnel Management）がHRMへとパラダイムシフトしたことを契機としている。経営戦略に沿って、革新的で複合的なHRM施策が高業績をもたらすと考えるのが高業績作業システムである。1980年代半ばまで、米国では日本とは異なり人事部が権威のある経営職能部門になったことは一度もなかったといわれている。というのも、企業のダウンサイジング、アウトソーシング、従業員の非正規雇用化が進むなか、人件費は企業経営にのしかかるコストとして捉えられてきたからである。そうしたなか、人的資本が競争優位の源泉になることを再確認する動きが始まり、そのなかで高業績作業システ

ムが注目されるようになった。米国の戦略的HRMは、米国経済停滞期の1980年代に米国が日本の自動車産業の生産方式を研究するなかで発展させたリーン生産論にその契機がある。いわば、米国産業再生という文脈に、この戦略的HRMや高業績作業システムがあると考えられることができる。

この高業績作業システムは、米国産業復活を印象づけた90年代以降に、HRMの「最善の策」として、途上国や新興国への企業進出について回ることとなった。世界各国のHRMが米国流HRMに収斂していくか、それとも各国固有のHRMに多様化していくか、という論争では、米国流HRMに世界は収斂するとする実証研究が多くある一方で、各国HRMはかならずしも収斂化するわけではないとする研究も根強くある。

ロシアのHRMに関する欧米諸国での研究では、4つの傾向があると考えられる。第1に、米国流HRM手法のロシアへの適用性である。これは、高業績作業システムのロシア現地法人への適用可能性を考察する研究である。その意味で、これは米国流HRMへの収斂を論じる研究である。第2に、HRMにおけるロシアの文化的コンテクストの特殊性を描こうとする研究、これは一見するとロシア固有のHRMの性格を読み解こうとする研究のようにも見えるが、実のところは第一の研究傾向と同じ流れにあり、米国流の手法でうまくいかないところに経営文化の違いを見いだそうとしている。第3がロシア人従業員のモチベーション向上に焦点を絞った研究、第4がロシア研究としてロシア的HRMおよび労働市場の固有の特色を探求し理解しようとするものである。

このように様々なアプローチが試みられているが、圧倒的多数の研究は米国流HRMを基準として、ロシアの人事労務管理の異質性や米国流HRMへの収斂を論じる傾向が強い。こうした研究は、確かに進出する企業のHRM戦略に様々な示唆を与えている。母国HRMの現地での適応を恐れるなという示唆がでてくれば、進出する企業に迷いはなくなるかもしれない。しかし、外来の技術や制度の受入には、それなりの社会的受容能力のようなものが必要であり、現地に見合った変容がなされなければ現場は動かないと私は考える。それゆえ、欧米の研究には、現地の人事労

務管理のあり方を深く理解し、どのようにボトムから適切な人事労務管理を形成していけるかという視点が欠如しているように思えてならない。

我が国では、労働組織を現場にそって観察する研究が盛んである。高度に発達した工業化社会を性格づけている分業の基本的な型は、どれほど発展しようと工場内における工程編成の技術から出発した工程別分業である。ロシアの企業や工場の工程別分業に合わせて配置される従業員とその職務を観察することで、市場経済化における企業労働組織の変化を観察できないだろうか。一般に、職務を具体的に明示しているのは職務記述書 (Job Description) であり、それを作り上げるために必要なものが職務分析 (Job Analysis) である。職務記述書は従業員の募集、選考、給与決定、能力開発、職場のデザイン (Work Design) に至るまで、HRMの諸施策の基盤をなす重要な情報であり、労働組織を形作る細胞である。

旧ソ連時代、職務記述書に相当するものは、「統一賃率=技能資格便覧」であり、全産業の職務・職業が記載されている分類表が「全ソビエト労働者職業・職員職務・賃金等級分類」であった。計画経済では、中央集権的にソ連全体の人的資源を効率的に配分し、平等に賃金分配を行うために、中央集権的に職業・職務が規定されていた。どの企業でも、同じ賃率表で賃金が分配され、同じジョブ・デザインが利用されていたということである。旧ソ連企業の人事労務管理部は、自らジョブ・デザインを行う余地はなく、中央政府と企業との間の従業員配分計画を調整する役割しか担えていなかった。

この統一便覧や職業・職務分類は、現在でも様々な形で利用されており、2004年改訂時点で、8,090職があった。現在のロシア企業においては、そうした便覧を企業のHRMで活用しなければならない法的根拠はなくなったにもかかわらず、この便覧は企業から行政への様々な提出書類に未だに活用されているため、人事労務管理にとって欠かせない便覧であることに変わりはない。私は、中央連邦管区にある建設資材製造企業の人事労務部を訪問した際に、彼らが実際に使っている賃率表を閲覧する機会を幸運にも得た。現在でも活躍しているこの企業が使っている賃金表の職務名は、旧ソ連時代から継承する古い職務名ばかりであった。いくつかの企業で同様の発見を繰り返すなかで、ロシアの製造業の現場の職務はそれほど変化が見られないのではないかと、私は考えるようになった。

この疑問に答えるために、我々は2009年10月から2カ月かけてロシアの工業関連株式会社430社の経営者へのアン

ケート調査を行った。対象企業は2005年に調査した全国の企業859社のうちの生き残り企業である。このアンケート調査で、その企業のHRMで利用されている職務が統一便覧に準拠している程度について質問したところ、完全に準拠していると回答した企業は、全体の59.5%、ほぼ準拠していると回答した企業を含めると96.3%と、ほぼすべての企業がいまだに旧ソ連時代から継承する伝統的な職業・職務分類に依拠していることが明らかになった。

この便覧では、それぞれの職業・職務に対応する賃金等級・賃率が定められている。職務等級・賃率とも完全に「統一便覧」に依拠していると回答した企業は全体の30.8%、賃率は別として職務等級のみに準拠していると応えた企業は31.7%というように、かなりの程度で活用されているのが判明した。この調査の対象企業は、ごくありふれたロシアの企業である。ロシアの一般的な製造業企業はいまだ、自ら職務記述書を作成し、ジョブ・デザインを行い、それに応じた賃金等級や賃率を決定するというHRMの根幹部分については、いまだ対応していないことが見えてきたのである。

このように、ロシア企業では、旧ソ連的な人事労務管理制度を引き継ぎ、基本的なジョブ・デザインを変更することなく経営されている。ただし、それだからといって、グローバルHRMへと収斂しようとしないうる旧態依然とした人事労務管理だとロシア企業を切り捨てるだけでは、リーマン・ショック以後の世界的な危機を生き残った企業を説明するには十分ではないように思う。つまり、計画経済において情報処理自動化のために汎用可能なモジュールとして形成された旧ソ連型職務は、現在も企業を問わず適用可能で、国家統一的な職務規定が現場の労働組織化を邪魔せず、融通が利く職務であったため、現在も生き残っていると考えることもできるのではないだろうか。

中国でも伝統的な人事労務管理は変化し、市場化が進むにつれて複雑でハイブリッド化したHRMが現れつつあるといわれる。ロシアのコーポレートガバナンスは、HRMを企業戦略の一環に組み入れることには成功していないように見える。しかし、米国流HRMへの収斂をロシア企業のHRM改革の唯一の道筋と考える必要はない。ロシア進出において、現場をどのように動かすことができるかは、単純に本国HRM手法をロシアへ移植することではなく、ロシアが固有にもつ現場の論理を理解し、それを活用しながら現地HRMをハイブリッド化していくことも重要である。



ロシア企業管理における福利厚生の実態と方向性

新潟大学経済学部准教授
道上真有

一橋大学の「ロシア企業の組織と経営行動に関するミクロ分析の共同プロジェクト」での私の役割は、ロシア企業の福利厚生の実態を捉えることにあり、同プロジェクトで実施した2009年の企業アンケート調査結果の分析から、ロシア企業の福利厚生実態について研究成果の一部を報告する。

かつてソ連企業の従業員に対する福利厚生は、非常に手厚いものであり、中でも住宅は国によって支給されるものとされ、その多くは直接勤務する企業や工場を通じて人々に支給されていた。ソ連企業にとっても優秀な人材を獲得するための手段として、従業員用住宅、いわゆる社宅の充実に努めてきた歴史もある。ソ連崩壊後、ロシアが市場経済に移行したことで、それまで企業が提供・負担してきたとする様々な福利厚生は大幅に縮小され、企業管理・経営がスリム化したといわれる。2009年に実施した私たちの企業アンケート調査では、現在のロシア企業経営・管理における福利厚生の意義の変化・位置付けを調べるため、次の4つの項目、①従業員用住宅（借上げ・所有）、②医療保険負担、③食費補助、④交通費補助、の有無とその意義について質問した。

430社に対して実施したアンケート調査からは、医療保険料を負担する企業数は全430社中70%に相当し、食費補助の企業割合が55%、交通費補助企業割合が50%、社宅提供（借上げ・所有）企業割合が19%という結果が得られた。ロシアでは従業員の年金や強制医療保険も含めた社会保険料の雇用主負担義務があるため、医療保険料を負担する企業数が最も多くなることは明らかだが、食費や交通費補助を支給している企業も半数に上ることが判明した。

福利厚生4項目の中で社宅を提供している企業割合は19%と最も少ないが、先行研究と比べると高い保有率であるといえる。ソ連邦が解体しロシア市場経済に移行してからは、世界銀行の勧告もあり、企業に保有されていた社宅は地方自治体へ移管され、企業所有の住宅は統計上から激減した。ソ連末期の1990年にロシア全土で45%であった企業の社宅保有率は、2000年には7.8%になったとの報告がある。この7.8%の存在は、僻地の厳しい自然環境地域に立地する資源産業など地域特性から社宅を提供せざるを得

ない企業や、慢性的な赤字財政に悩む企業城下町（monogorod）に立地する企業が、地方自治体に代わって社会インフラを負担するため社宅とその住宅公共インフラを負担し続けるといった、特殊な事情を抱える企業に限定されるものと目されてきた。しかし2009年のアンケート結果からは、特殊な企業に限定されるとはいき切れない社宅を所有する企業の高い割合が示された。社宅のみならず他の福利厚生項目にも視野を広げて考えると、現在のロシア企業における福利厚生の存在意義が依然として高いことがうかがえる。

それではどのようなロシア企業が、現在のロシア経済情勢の下でも福利厚生を支給しているのだろうか。福利厚生の支給企業と非支給企業との間で、企業に関する様々な項目で差があるのかどうかt検定を行い、福利厚生を支出する企業の特徴を明らかにすることを試みた。検定に際しては次の二つの点について考慮した。第1の点は、企業自体の性格によるものである。すなわち、従業員数や売上高、財務状況や工業部門、企業の成り立ちや株主構成など、その企業自体の概要に関する項目に加えて、ホワイトカラーや熟練労働者といった各種人材の採用困難度や労働組合など労使関係に関するものである。さらに分析にあたっては、福利厚生の意義についての質問に対する企業からの回答も加味した。

第2の点は、立地する地域と企業との関係に関するものである。例えば、企業が立地する地方自治体に対して、住宅公共設備の維持や、学校・道路の補修・維持等を行ったかどうかについてのアンケート回答を分析の検定項目に設定した。また逆に、地方政府から企業が電気料金やその他公共料金の割引や税の優遇などといった各種特典や補助を受けたかどうかについての回答結果も検定項目に加えた。さらに、立地する地方自治体の財政や失業率の状況や、企業城下町に立地しているかどうかもアンケート回答とは別に分析に加味した。ロシア地域発展省による企業城下町の定義は2種類あり、「①単一の生産技術工程の枠内で活動する一つまたは複数の企業があり、そこで当該居住区の経済活動人口の25%以上が就業していること。または、②単

一の生産・技術工程の枠内で活動する一つまたは複数の企業があり、その生産が当該居住区鉱工業生産の50%以上を占めていること。」とされている。2012年1月時点でロシア地域発展省は、ロシア全土で333地域をこのような企業城下町として認定している（ロシア地域発展省令2012年4月17日付第170号）。

今回の報告では、前述の4つの福利厚生項目すべてに共通する企業の特徴に限り述べることにする。検定の結果、福利厚生を支給する企業は、1,000人以上（非支給企業と比べると従業員数が2～4倍（各福利厚生項目によって倍率にばらつきがある）、総売上高10億ルーブル以上（同、約7～10倍）の優良な大企業に多いことが判明した。また、従業員の労働組合参加率が高い（各福利厚生項目によって約60～67%の参加率）という特徴も現れた。企業の成り立ちとしては、92年以前の国有企業が民営化された企業と、92年以降の新規設立企業の双方に多いという結果が得られた。さらに、福利厚生を支給する意義を、自社企業の事業に対するイメージや自社幹部に対する従業員のイメージを肯定的なものにするために有効であると考えられる企業が多いことが示された。地域との関係では、地域に対して何らかの支援を行っている企業と、反対に地方政府から何らかの補助を受けている企業に、福利厚生を支給する企業が多いことが分かった。

他方、分析の結果から、福利厚生を支給する企業の特徴に関係が強いと考えられた要素が、むしろ関係性がないか弱いという結果も示された。たとえば、企業城下町といった特殊な地域であることや、立地する地方自治体財政が慢性的な赤字を抱えており、社会インフラ負担を企業が負わざるを得ないという事情が、ロシアの地方の一つの特徴として伝えられている。しかし2009年に実施したアンケート結果からは、そのような先行研究や通説とは異なり、企業城下町であるかどうかや、地方財政が赤字か否かは福利厚生を支給する企業の特徴とは無関係であることが判明した。ロシア地域発展省の企業城下町333地域のリストに該当する企業は、アンケート回答を得られた全430社中8社でしかなかった。特に社宅に関して限定すれば、その8社中、社宅を所有している企業は4社に留まった。アンケート回答全430社の中で社宅を提供していたのは82社であり、そのうち78社（社宅所有企業全体の95%）が企業城下町とは無関係の企業であったことが判明した。

また、僻地に多い資源産業や郊外で生産する製鉄所といった工業部門による特性も、福利厚生を支給・非支給に対して統計的に有意となる違いをもたらさなかった。このほか、株主構成における連邦政府や地方政府の所有割合の

多寡や、株式会社形態の公開型・非公開型の違いについても、福利厚生を支給・非支給企業を区別する有意な差をもたらさなかった。さらに、ホワイトカラーや経営幹部、熟練労働者といった各種人材の採用困難度や失業率の高さも、福利厚生支給の有無に影響を与えなかった。

例えば交通費補助に限って言えば、交通費補助支給企業は、非支給企業よりも立地する地域の失業率がむしろ低いという結果が得られた。このことは、失業率が高いために交通費を補助するのではなく、労働者の離職率や入職率がむしろ高い地域に立地する企業が、労働者の定着のために交通費を補助する傾向にあることを意味しているともいえる。

アンケート調査結果の分析をまとめると、ロシア企業管理における福利厚生の実態と方向性について、大きく2点に集約されると考える。それはロシア企業管理における福利厚生面からみた「変わらないロシア」の側面と、「変わりつつあるロシア」の側面の2つの側面である。1点目の「変わらないもの」とは、現在のロシア企業にとって福利厚生を支給する企業に多い特徴として、元国有企業であることや、従業員数が多く、労働組合の影響力が強い企業であること、また、立地する地域の社会インフラを維持する支援を行っていたり、地方政府からの補助を受けるなど、地方政府と企業との相互依存・補完関係にある企業が、福利厚生も支給する傾向にある。このような特徴は、ソ連企業の特徴が依然として残存している状態であるとの解釈が可能になる。

2点目の「変わりつつあるもの」とは、ソ連時代の企業慣行や惰性ではなく、新しいロシア市場経済の中で積極的に福利厚生を支給する企業を見出そうとしているロシア企業の一面である。福利厚生を支給する意義を、自社幹部へのイメージや自社のビジネスイメージの形成のために役立てると回答する企業が多いことや、92年以降に新たに設立された企業でも福利厚生を支給する企業が多いことから考えられる、ロシア企業の福利厚生に対する積極的な姿勢である。このような新しい傾向を示す企業の主な特徴としては、株主構成や経営陣構成において連邦・地方政府役人の参加率が低いこと、財政赤字に悩む企業城下町の企業ではないこと、失業率の低い地域に多いことなどが挙げられ、通説であった地域特性や地方政府との相互補完関係によって強いられた福利厚生支給という特徴は見いだせない。支給できる余裕のできた成長企業から、人材管理上、福利厚生支出の拡充

を図ろうとしている可能性も考えられる。

今後の考察課題として、依然として福利厚生を支給する企業割合が高いロシア企業にとって福利厚生を支給する動機は、ロシアの企業がバナンスにどのような特徴をもたらしているのかという課題が残されている。①地方財政の肩代わりというよりも、公共交通機関等のインフラ整備の遅れや市場の未発達といった、地域特性から要請される強いられた負担として福利厚生を支給するのか、あるいは、②

ソ連企業倫理や価値観として継承されたものが、現代のロシア企業の社会的責任や社会貢献の文脈で、福利厚生支出も位置付けられていくのか、または、③持続的な企業成長や高度な業績を支える人材管理に効果をもたらすものとして福利厚生が位置づけられていくのか、の3つの方向性がある。これら3つの要素が複雑に絡み合いながら、ロシア企業の福利厚生の意義はその重心が移動していくものと考えられる。



ハバロフスク日本センター附属ビジネスマンクラブ および日ロ地域間協力発展

ハバロフスク日本センター附属ビジネスマンクラブ代表代理
サラワト・スレイマーノフ

日ロ協力は環太平洋地域の安定要素であるにもかかわらず、その構築は政治と経済の状況に左右され、飛躍と下降の時期を経てきた。しかしながら、国家間の交流を背景に、ロシア極東と日本諸県との交流は常に支持され、発展してきたと我々は責任をもって言うことができる。これを促進しているのは、互恵的利益の存在、地域の地理的条件、地方行政機関の政治的・行政的支援である。

この地域間交流の場において中小企業は重要な役割を担っている。日ロ中小企業交流発展への積極的参加の好例が、ハバロフスク日本センター附属ビジネスマンクラブの活動である。ハバロフスクのビジネスマンクラブは、日ロ協力のもとで行われる日本での研修受講者や、日本センターのセミナー受講者、あるいは自主的に日本とのビジネスを展開しているハバロフスク地方の住民をメンバーとしている。日本国外務省主催の研修の結果、ハバロフスク地方には日本の保健・医療システムに詳しい医療関係者が生まれ、彼らもまた同クラブに入会し、保健・医療分野でのビジネス交流の発展に貢献している。

日ロの中小企業交流活性化にはいくつかの障害がある。まず、中小企業に関する情報不足である。今日、いかにインターネットが発達したとはいえ、日本の企業にとって極東にどのような中小企業があるかを具体的にインターネットで見つけることは困難である。また、輸入に関しても情報の欠如のため二の足を踏んでしまう状況が具体的に存在する。一方、ロシアのビジネスマンにとっても、どう日本市場へ進出したらよいか分からない状況である。双方の脆弱な情報認識は主要問題の一つであり、もし解決できれ

ば今後の交流発展を非常に容易にするだろう。ハバロフスク地方ではこの種の情報を「中小ビジネス発展センター」で一定の情報を入手することができ、またビジネスマンクラブも存在している。

ハバロフスク地方における日ロ協力の可能性がある分野は、次の通りである。

1) 物流・インフラ整備

整備においては機械導入などの可能性がある。

2) 小売販売網

ロシアにおいては前払金で小売業を行っているの、それは認識しておくべきである。

3) 建築

ハバロフスクにおいては日本の建材、建設機器が多く日本から輸入されている。熱供給エンジニアリングにおいても日本の技術が導入されることもある。道路建設・修理分野についてはロシアで道路の品質の確保が難しく、その補修は日ロの有力な協力分野の一つである。この分野ではすでに国際プロジェクトも推進され、技術者への研修も実施されている。建材工場の近代化も課題である。

4) 農業、農水産物の加工

特に水産物加工はロシア極東において有望な分野であり、日本の技術導入が期待される。

5) 保健・医療

過去に日本で様々な研修を実施してもらった。現在、ハバロフスクでの日本の機器導入と技術習得も含む研修がハバロフスク知事のイニシアチブでも行われてい

る。その他、住民も含むIT技術研修が行われたり、民間の医療診断センター建設を日本の技術を導入して行いたいという意見もある。

6) 教育

現在、ロシア学生の日本への留学生はそれほど多くはなく、特に長期で日本に留学するというケースは少ないが、今後、日ロで協力できる分野である。

7) 観光分野

ハバロフスクー東京便は今後、東京をトランジットの拠点として活用することが期待される。トランジット客に対しては日本査証免除措置の検討も望まれ、一次入国・観光ができるよう日本・ロシアの観光企業が協力することが考えられる。

8) IT技術

物流分野での活用が考えられる。IT分野に対する日本の投資は全体の2%に留まっているが、現在ハバロフスクではITは成長分野であり豊かな経験のある日本は良質の製品・サービスをハバロフスクに提供できるだろう。

WTO加盟後のロシア経済は変化しており、日ロ協力関係は更に発展するだろう。今までNICEのような会議で両国間の様々な問題の存在が強調されてきたが、日ロ地域間ビジネス推進協議会の設立によって、問題提起だけでなく今後は具体的な措置をとり両国ビジネス、地域間交流を更に発展させられるものと思っている。



日ロ地域間ビジネス推進協議会について

公益財団法人環日本海経済研究所副所長

杉本侃

極東ザバイカル経済協力協会事務総長筆頭代理

アナトーリー・ブールィ

(杉本) 2011年NICEで「協議会」を作ることが提案され、昨年9月から事業が開始された。新エネルギーについては具体的なビジネスができる状態になっているし、建築、木材加工、医療等様々なビジネスが動き出そうとしている。まず組織については、組織図にあるように、ロシア側に関しては大規模な構造となっている。中小企業に対して貿易のコンサルティングやアドバイスをを行う機能を持つ機関としては、これ以上の機関を期待することは難しいだろう。一方、日本側については当初、新潟県を中心に組織構成してきたのでロシア側の組織規模と比較すると地域的拡大が必要かと思われる。そのため、北陸環日本海経済交流促進協議会(北陸AJEC)、北海道総合研究調査会(HIT)、東北地方の経済団体などにも協力依頼を申し入れた。その結果、前述2組織からは既に承諾を受けており、日本側組織も北海道、北陸、東北と少しずつ地域拡大を図っている。

組織図にあるロシア側コアメンバーは今回のNICEでも参加・発言を行っている。この来日で日ロコアメンバーによる拡大事務局会議を開催し、本年の活動について討議したので、そこで協議した今後の活動予定などを説明する。昨年は日本からミッションを派遣したが今年は日ロ双方からのミッション派遣を企画したい。日本からのミッション

について言えば、去年は企業の分野が多方面にわたったが、今年は少し業種をしぼった派遣と、商談会を行えるよう期待している。また、協議会の知名度を向上させるための広報についても言及された。日ロの関係者に配布できる協議会説明パンフレットを作成し、中央・地方政府とのタイアップ、日ロ企業における知名度アップに役立てたい。

日ロ協力において、ロシア側からは通常、この協議会が支援の対象とする日本の中小企業、地方企業が参加できないような比較的大規模プロジェクトが提案されることが多い。とはいえ、ビジネスチャンスであることには変わりはないので、こういったプロジェクトの一角に下請等の形で入れるようなメカニズムの策定を検討していきたい。今後の関心分野としては食品、再生可能エネルギー分野、木材、医療、建築、水産加工、観光等が挙げられており、どのような協力ができるかは双方で詰めていきたい。

経済発展省がコーディネーターとして実施している、ロシアで数年前から動き出したユニークなシステムがある。これはロシア地方企業と外国企業とのビジネスマッチングを奨励する目的で、外国企業代表者を10日～2週間程招待するシステムである。外国企業代表者は商談を希望するロシア企業のある地域までの渡航費のみを負担し、その後商

談に必要な国内費用はロシア側が負担するというものである。極東地域ではまだ実例がないが、このようなシステムを使えるのであれば日本の中小企業のロシア極東への関心度も上がるのではないと思われるので、検討をお願いした。

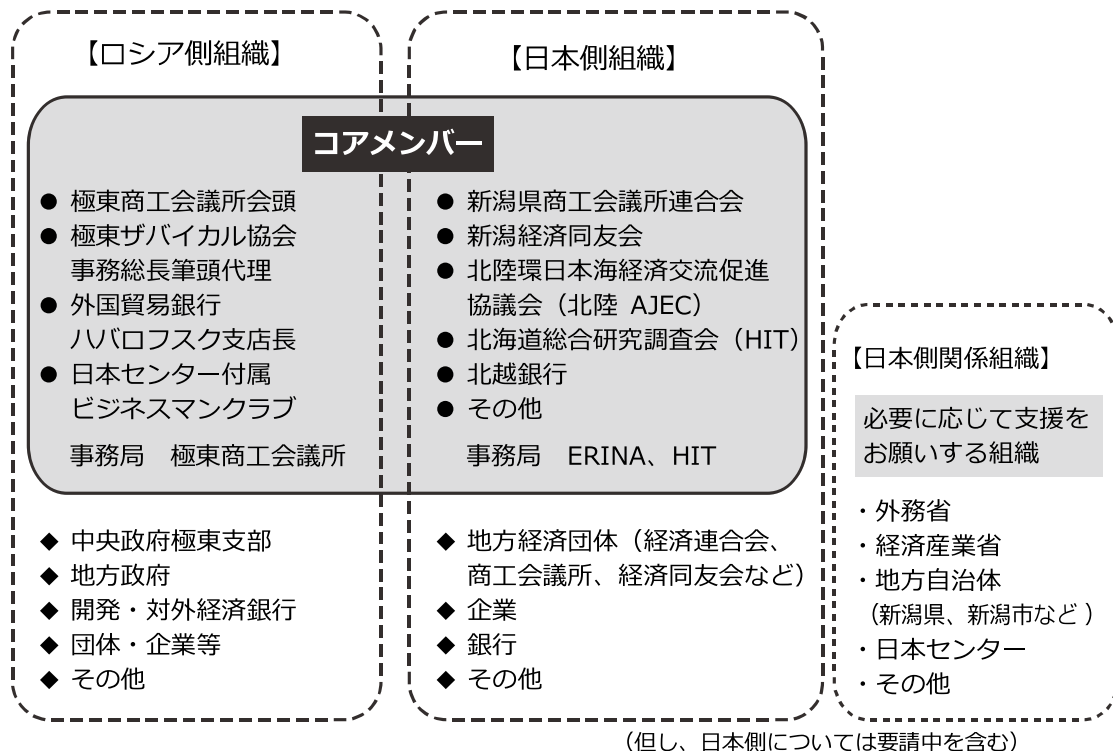
協議会メカニズムは構築されたが、最も困難なのは関心を持つ企業を探すこと、日本企業にロシアビジネスに対して関心を持ってもらうことである。協議会にとって何よりも大切なのはビジネスにつながる成果を出すことであるとは言うまでもない。

(プーリイ) 今回の協議会関係者の発表をまとめたいと思う。2000年以降、極東経済は発展を続けており、石炭、木材、石油、天然ガスなどの分野でもプロジェクトが動いている。今日この場には数十年単位でロシア極東との協力事業に尽力していただいた日本人の方々の姿を見ることができる。ここにあらためてお礼申し上げたい。

21世紀になり、極東における日ロの協力事業は多少スローダウンしたのは事実である。極東の日本商社事務所の閉鎖があり、貿易量にも陰りがみられた。とはいえ日ロ協力の可能性が小さくなったわけではない。極東の経済発展にロシア政府も本腰をいれている様々なプロジェクトが実

現されるようになった。パイプライン建設などもその一つに挙げられよう。2月28日に東京で行われた日本・ロシアフォーラム（毎日新聞、ロシースカヤ・ガゼータ共催、ERINA等後援）にイシャエフ極東開発相が出席し、水産加工など多角面でのプロジェクト実施分野についての発表を行った。また、日本ビジネス界に対しては、協力のアプローチの仕方や、協力分野の可能性について今後更に探求する必要性を強調した。今回の訪日で、我々協議会ロシア側からロシア企業が関心を持つ約90のプロジェクトリストを日本側へ提出した。今後このリストから実現できるプロジェクトが生まれることを望んでいる。

この10年間で日本とロシア東部が協力していくためのベースができたと思う。かつてそれは材木であり、石炭であったが、これら伝統的輸出品目に加えて、今後日ロ地域協力は一段階レベルを上げ、新しい局面を迎えなければならない、というのが双方の共通見解である。ロシア極東は日本が戦後果たしてきたような経済発展とは異なる道を歩んできたが、徐々に港湾の整備や住宅問題の解決など、これまでの懸案は解決の方向で進んでいる。中古車輸入に代わり新しい協力の形態・新車現地生産という時代に入ってくる。実業界の日本・ロシア極東双方の利益にかなうようにWin-Winの関係を築いていきたいと思う。



セッションB アジア太平洋地域の経済統合と日中韓



趣旨説明

ERINA調査研究部主任研究員
中島朋義

アジア太平洋地域におけるFTAについては、最近いくつかの大きな動きがみられる。米国を中心とするTPP（環太平洋経済連携協定）、ASEAN+6カ国によるRCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTAなどである。本セッションでは4人のパネリストからそれぞれ、北東アジアの日中韓三カ国のFTA戦略と、こうした東アジアの動きに対する米国の対応につき報告を頂く。



日本のFTA・EPA戦略

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
浦田秀次郎

今日はまず日本のFTA・EPAの全体像についてその概略説明し、それを前提にアジア太平洋地域における日本のFTA・EPA戦略について議論したい。

まず日本のFTA・EPAの推移である。日本は伝統的にGATT・WTOの多国間主義を尊重し、それらを通じた貿易自由化を推進してきた、しかし世界的にFTA締結の潮流が高まる中、21世紀に入りFTA・EPA推進に政策を切り替えた。

現在、13のFTA・EPAが発効しており、5つのFTA・EPAが交渉中である。また東アジア全体のFTAであるRCEP、日中韓三国間FTA、欧州連合（EU）との二者間FTAの交渉が決まっている。さらには米国を含むアジア太平洋地域の大規模FTAであるTPPの交渉開始を決定した状況にある。

FTA・EPAの相手国については、まず日本との経済関係の強い東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国を中心に展開した。その次の段階としてはメキシコ、チリなど中南米におけるFTAハブ国とのFTAが推進された。

日本のFTA・EPAの特徴としては、まず包括性が高いことが上げられる。EPA（経済連携協定）として物の貿

易自由化に加え、貿易の円滑化、投資の自由化・円滑化、経済協力などの分野を含んでいる。一方でFTAカバー率が未だに低いことが指摘できる。さらに農産品の多くを自由化の例外としているため、自由化率が低いという問題点が指摘できる。

日本経済にとってのFTAの意義、動機としては、まず第一に世界および東アジアにおけるFTAの急増、世界貿易機関（WTO）の下での多角的貿易交渉の遅れという状況において、輸出および対外直接投資の拡大と、それを通じた経済成長の実現ということが挙げられる。次いで、東日本大震災による産業空洞化の回避、輸入・対内直接投資の拡大による経済活性化、良好な対外関係の構築、資源・食料の安定供給、アジアおよびアジア太平洋における地域統合（地域制度構築）への貢献、といった点が挙げられる。

FTAの締結にあたっての障害としては、日本の場合は農業、途上国の場合は幼稚産業といった非競争的分野からの反対が第一に挙げられる。次いで一般国民による消費面での利益など、利益を享受できる人々による認識不足が指摘できる。またビジネス界においては、他のFTAから排除されることによる損失に関する認識不足が指摘できる。

さらに政治的リーダーシップの欠如、政治リーダーの認識不足、それに伴うFTA実現にあたっての戦略的思考の欠如が指摘できる。また国民全体の現状に対する危機感の欠如もあり、これにはマスコミ、教育の責任が大きいと考える。

次にアジア太平洋及び東アジアにおけるFTAの動向について述べたい。この地域のFTAは数で見ると、21世紀に入り急増している。最初は2国間FTAが主であったが、5つのASEAN+1のFTA（ASEAN+中国、+日本、+韓国、+インド、+豪・NZ）、日中韓FTAなどの複数国間FTAが登場し、さらにはRCEP、TPPなどの広域、大規模なFTAの交渉が開始された現状である。

この急増の原因はドミノ効果、すなわち他の国々のFTAに乗り遅れることによるマイナス効果为了避免するため、各国が競ってFTA交渉を開始したことに求められる。

急増による問題としては、FTAごとに異なるルールにより、複雑化する貿易制度環境によって生ずる、スパゲッティ・ボウル効果、ヌードル・ボウル効果があげられる。

次に今後日本が交渉に参加する三つの主要なFTAの内容について整理したい。まずTPPは以下のような内容となっている。

まず特徴としては、原則として全ての商品に関する関税撤廃を目指す高い自由化度と、サービス貿易、投資、知的財産権、政府調達、競争政策など包括的な内容が挙げられる。また、APECにおける地域統合であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現に向けての一つの道筋と位置づけられている。2010年3月に交渉開始し、現在、11カ国で交渉中である。2013年10月の大枠合意を目標としている。日本は参加を表明し、中国、韓国は未参加である。

次にRCEPは、経緯として中国が主導してきた東アジアFTA（ASEAN+日中韓）と、日本及びASEANが提唱してきたCEPEA（ASEAN+日中韓、インド、豪州・ニュージーランド）の二つの構想が合体したものである。内容としては財・サービス貿易自由化・円滑化、投資自由化・円滑化、技術経済協力などを含む。またRCEPもTPPと同様FTAAP設立に向けての一つの道筋と位置づけられる。交渉の推進についてはASEANが中心的役割を果たしており、日中韓の三カ国はいずれも参加している。2013年交渉

開始を予定、2015年の交渉終了を目標としている。低水準の自由化、段階的自由化、途上国に対する特別措置設定などから比較的短期間で交渉合意の可能性はある。

最後に日中韓FTAについて説明する。この三カ国は東アジア経済における重要な位置を占めており、三カ国のFTAが別途結ばれるかどうかはRCEPにとっても大きな影響を与える。三カ国は既に投資協定に調印している。日中、日韓間の領土問題など、非経済的問題が交渉の障害となる可能性が指摘できる。2013年に交渉開始を予定している。

以上三つのFTAの日本にとっての意義を整理したい。まずTPPは高い自由化度、知的財産権、競争政策など包括的な内容により、日本経済の再生、安倍政権における成長戦略の推進、日本経済の効率性・生産性の向上に寄与すると考えられる。

RCEPには東アジア諸国の経済成長推進、東アジアにおける日本企業の活動推進が期待される。日中韓FTAについては日本の輸出促進が直接的に期待される。

次に日本にとっての今後の課題を整理したい。まず多くのFTA交渉の同時進行ということが実際上の大きな課題となる。

TPPについては途中からの参加による問題、農産品の自由化、衛生植物検疫（SPS）、貿易の技術的障害（TBT）などの非関税障壁、日本郵政など政府系企業の扱いなどの競争政策などが挙げられる。RCEPについては内容の決定、交渉推進など主導的役割の実践、農産品の自由化が挙げられる。日中韓FTAについてはRCEP交渉との連携を取りながら交渉を推進すること、農産品の自由化が挙げられる。

多くのFTA交渉を同時に進めるために、全体の戦略を立て、実施する組織・部署の設立および運営が必要とされる。また同時に個別分野についてFTA横断的な観点から戦略を立て、実施する組織・部署の設立および運営が必要とされる。

各FTAのコスト・ベネフィット（費用便益分析）の実施、産官学による議論・検討の場の設定、国民との対話の場の設定、FTAにより被害が発生した場合の対応、すなわちセーフティネットの構築・実施も重要である。

またRCEPの推進には、特に中韓両国との連携が重要と考える。



地域大FTAの進展：中国の視点

中国社会科学院APEC・東アジア協力研究センター副主任、秘書長
沈銘輝

東アジアにおけるFTAについて中国はどのような視点を取っているのかについて申し上げる。中国の2007年のGDPの構成を見てみる。2007年をとるのは、金融危機以降、中国は新たな経済政策を取り、GDPの構成が大きく変化したからである。2007年は、純輸出が全体の18%を占めている。これは中国の経済が外国の市場、とりわけ欧米の市場に大きく依存していることを示している。しかし金融危機以降、欧米市場が減速し、中国経済も大きな打撃を受けた。

アジアの輸出を市場別に見ると、54.5%は域外向けで、域内向けの45.5%の内の17.5%も加工されて域外に輸出されており、合計で71.1%が域外に依存している。このうち米国が23.9%、EUが22.5%を占めている、アジアから中国への輸出は7.4%に過ぎない。このようにアジア域外に大きく依存した輸出構造は問題となっている。

このような状況で多くの国がFTAへの道のりを模索している。WTO交渉が行き詰っていることもあり、FTAは重要性を増している。2000年においてアジアのFTAは33でそのうち26が二国間、7が多国間での協定であった。2013年にはこれが257に増加し、そのうちの68が多国間の協定であった。国別に見るとシンガポールが37で最多であり、インドが34、韓国が32、中国が27、日本、マレーシア、タイが22となっている。

多国間協定よりも二国間協定が多く、様々な原産地規定が存在し問題を生じさせている。ASEANとその他の国のFTA、いわゆる「ASEAN+1」においても、それぞれ異なる原産地規定が使われている。FTAの乱立が不効率を招くスパゲッティ・ボウル現象が生ずることが懸念される。

ADBの調査によると中国のFTAの利用率は高くはなく、最も高いASEANとのFTAでも28.9%、パキスタンとのFTAでは9.5%程度に留まっている。これは原産地規定など、FTAの利用し易さに関わる問題が影響を与えているものと考えられる。

通関手続きの簡素化も重要な要因である。シンガポール、韓国などでは手続きが簡単に行えるようになっている。中国は一旦簡素化の方向に改革が進められたが、近年また手続きが増えるという逆行現象が起こっている。この原因は

良くわかっていない。

こうした問題を解決し、FTAの効果を高めていくには二国間のFTAよりも多国間のFTAを推進すべきであり、RCEPはその良い選択肢となるだろう。中国に大きなプラスの効果をもたらすと考えられる。一方中国は、TPP交渉には参加しない。このマイナスを補うためにもRCEPは重要となる。各国の研究機関の試算によればRCEPへの参加のプラス効果は、TPPへの不参加のマイナス効果を補える。

TPPとRCEPを比較検討するために、米国の締結したFTAとASEANの締結したFTAの内容を比較すると、サービス、投資、国有企業問題、電子商取引、政府調達、知的財産権などの諸分野で、ASEANの協定は自由化度が低いことが分かる。こうした問題はまた、中国がTPP交渉に参加できない理由となっている。各国は自国に有利な内容の協定を締結しようとする。中国は沿海部、中部、西部で発展段階が異なり、国内に先進国、発展途上国、最貧国があるような状況である。この状況を踏まえた政策を取る必要がある。中国は、モノの貿易においては自由化を進め、サービス、投資においても一部自由化する。しかし、知的財産権、労働問題、環境問題などの分野では、交渉における譲歩の余地は少ない。

RCEPに関する中国の考え方は、欧米以外の市場を自由化することによって、中国により安定的な市場を提供するというものである。RCEPの枠組みの中で原産地規則を簡素化できれば、企業にとっても便益が高まる。協定による経済協力の推進により、域内の貿易、投資関係もさらに強まる。中国にとってはTPP不参加のマイナスを補う、代替的な選択肢となる。

日中韓三国間FTAについては、RCEPよりも早く提起されていた。しかし政府間で公式協議の開始に合意がなされたのは2012年のことである。日中韓三カ国は東アジア経済の中核であるが、FTAに向けてはいろいろ課題が残されている。三カ国間ではFTAに先駆けて投資協定が締結されたが、鉄鉱、石油化学、造船、農業、サービスなどの分野で論点が残った。それぞれに利益集団が存在しており、自由化の実現は難しい部分がある。

こうした問題を解決するにはASEANを含む交渉、例え

ばRCEPの方が参加国数が増えるため、交渉がやり易い側面がある。ただASEANと各国が既に締結している協定の内容を、単純に合わせたものになることは好ましくない。これでは先に述べたスパゲッティ・ボウル現象が起こる可能性がある。TPP交渉では各国が米国と結んでいる二国間

協定の内容がそのまま残されるという情報があるが、RCEPはそうした方式を取るべきではない。

中国はこのようにRCEPと日中韓FTA交渉を推進し、東アジアの経済協力と経済発展を目指していく。



東アジアにおける大規模貿易ブロックの評価

仁荷大学校経済学部教授
チョン・インキョ

韓国はTPPについては参加を決めていない。一方、RCEPについては交渉に参加している。今日はTPPとRCEPについての韓国のポジションについて説明する。

現在、東アジアには三つの大きなFTAの流れがある。一つは米国の主導によるTPPである。この交渉は現在参加国を増やしつつある。もう一つはASEANの主導によるもので、EAFTA (ASEAN+3) とCEPEA (ASEAN+6) があったが、これがRCEPとなり交渉が始められている。この二つが合流して最終的にAPEC全体のFTA、FTAAPになるかどうかは現時点では不透明である。もう一つは日中韓三カ国の枠組みである。この中では中韓の二国間FTAが既に交渉開始している。日韓FTAは2003年に交渉を開始したが、現在は凍結状態である。その中で日中韓FTAが今年交渉を開始した。

このように東アジアのFTAを巡る状況は錯綜している。この中で安倍政権がTPP交渉への参加を表明した。これが各国に与える影響について考えたい。既にTPPとRCEPの経済効果については多くのレポートが出されている。多くは東アジア諸国にプラスの経済効果をもたらすとしている。

私がこれまでの成果をまとめて動学的応用一般均衡モデルを使って行った試算結果を示す。TPPについては交渉を続けてきた9カ国の場合、それに日本、カナダ、メキシコが加わった12カ国の場合、さらに中国が加わった場合を出した。RCEPについては現在の16カ国の場合、日本、中国がそれぞれ加わらない場合を算出した。

TPPでは、オーストラリアは当初の9カ国の交渉ではGDPへの効果はマイナスである。ベトナムについては当初の9カ国で0.29%、日本などの加わった12カ国の場合は0.18%、中国も加わった場合は0.08%となっている。日本や中国が加わった場合に経済効果が低下するのは、ベトナム

ムが既に両国とFTAを結んでおり貿易関係が深く、両国がTPPに加わると自らの特恵的な地位が失われるためである。韓国について見ると、三つのケース全てで、GDPにマイナスの影響が出る。特に中国が加わった場合には1.73%のマイナスという結果が出ており、影響は大きい。しかし韓国は既に中国と二国間FTAの交渉を進めておりこれが締結されれば、この影響はほぼ解消される。その点ではTPP交渉に入る必要性は低いと言える。

RCEPについて見ると、ほとんどの参加国のGDPにプラスの効果が出ている。多くの場合TPPよりも大きい。韓国のプラス効果も2.11%と大きい。中韓FTAが事前に結ばれている場合はこれよりも小さくなると考えられるが、それでも効果は大きい。中国がRCEPから抜けたケースでは効果は小さくなっている。一方、日本が抜けたケースでは韓国の効果は当初よりも高まるという結果が出ている。これは韓国の政策決定者を困惑させる結果と言える。二国間の日韓FTAなどにも影響を与えるだろう。

韓国のFTAハブ戦略について説明したい。韓国はチリ、シンガポールとFTAを締結したのを皮切りに、インド、EU、米国などの二国間FTAを締結している。これは自国が自転車の車輪のハブ（車軸）のように、FTA網の中心にあることになる。こうしたFTA締結を「FTAハブ戦略」と呼ぶ。こうした位置にあることは世界経済のサプライチェーンの中で、生産と直接投資の面で有利な立場に立つことができる。

しかし、こうした戦略が韓国にとって永久に継続可能と考えているわけではない。日本や中国など、他の国々もハブを目指そうとするだろう。またTPPやRCEPなどの大規模の貿易ブロックができるとハブの優位性も失われる、こうした点の優劣を考慮しながら今後の韓国のFTA戦略は

構築されるだろう。

最後に、日中韓FTAを構築することが出来なければ、RCEPの形成も難しいと考える。日韓FTAまたは日中韓FTAについては日本の参加について韓国国民の支持を得

ることが必要である。韓国政府は米韓FTAについては国民の支持得るためにキャンペーンを行った。こうした努力が必要になろう。



東アジア地域統合に対する米国の認識

新潟大学大学院現代社会文化研究科准教授
張雲

米国は地理的には東アジア国家ではないが、この地域における巨大な存在と利益を維持している。第二次大戦後、米国は多くの東アジア諸国と二国間の安全保障同盟を結んだだけでなく、それらの諸国にとって、市場、投資、技術の主要な提供者であった。米国のこの地域における役割は支配的であった。東アジアの経済及び安全保障における米国への深い依存という、二つの「ハブ・スポーク型」二国間システムは、冷戦期の事実上の東アジアの地域構造であり、このことがまた地域統合を妨げてきた。1970～80年代に日本を中心に東アジア生産ネットワークが生まれ、冷戦の終結、中国の世界経済への再参入があり、1997～98年のアジア経済危機は、東アジア地域統合のプロセスに追い風となった。1990年代の終わり以降、多くの地域協力の仕組み及び制度がASEANの主導によって構築された。この流れは、東アジアに代替的な地域構造を提供するよう見受けられる。新たな地域統合の流れは、中国の急速な勃興を背景として始まり、いくつかの仕組みは米国を含んでいない。引き続き、米国が多くの国にとって安全保障の担保者であり、主要な経済パートナーであるゆえに、米国の東アジア地域統合に対する認識は、議論の中で重要な変数となるだろう。

米国の東アジア地域統合に対する認識は、変化を続けており、安定した戦略として結論付けるには程遠い状況にある。これまでの米国の姿勢は専ら、「待ち」そして「見る」であった。米国の態度が揺れ動いてきたとしても、それに影響を与える主要な変数はあまり変わらなかった。それらは、米国の主要な国益、東アジア外交における伝統と主要目標などを含んでいる。

第一に、東アジアにおける米国の主要な国益とは、その世界戦略及び優先される全体的な政策に貢献することである。米国の東アジア地域統合に対する認識は、最も緊急性

を有する政策に左右される。

第二に、米国の東アジア外交における主要目標は、その地域における自らの支配的な存在を維持することであり、他の単独の支配的勢力の登場を回避することである。中国が米国に取って代わる支配的勢力となるか否かに関する米国の評価は、東アジア地域統合に対する認識に影響を与えるだろう。

第三に、米国の東アジア外交における長く続いてきた伝統は、多国間主義への懐疑と二国間主義への信頼である。東アジアの多国間主義が、二国間主義に損失を与えるか否かは、米国の東アジア地域統合に対する認識に影響を与えるだろう。

第二次大戦後の西ヨーロッパの場合とは異なり、米国には、地域における優位を損なう可能性を秘めた東アジアにおける地域統合を支持し促進する動機がない。しかしそれは、米国が自動的に地域統合に反対するということを意味するものではない。前述の基準を用いて、米国が東アジア地域統合をどのように認識するかを評価してみたい。

第一に、主要な国益という点でいうと、米国の政策決定者にとって、東アジアの問題が最も高い優先順位を有していたことはなかった。ブッシュ政権においては、対テロ戦争が最優先の政策課題であった。オバマ政権は内政を優先し、その最優先の政策課題は、経済の回復と雇用の創出であった。米国においては、東アジア専門家と東アジア地域統合についての政策決定者の間に、大きな関心の開きが存在している。オバマ政権の第二期においても主要課題は内政であることに、引き続き変わりはない。

第二に、東アジアにおいて中国が支配的勢力として米国に取って代わるか否かについて、認識の一致は成立していない。オバマ政権の「アジアへの旋回」と題した新たな対アジア戦略、東アジアサミットへの参加、TPPの促進など

は、しばしば多国間主義における中国の拡大する役割を抑えること目指していると解釈される。しかし、中国が米国を東アジアから締め出すことが可能となることは、ありそうもないという認識がより一般的と言える。

CSISの調査によっても、2009年の時点で中国が米国にとって代わると考える米国の有識者は少数派であった。同調査では一般市民の51%が「中国が脅威である」と回答したのに対し、政府関係者では31%、研究者では27%に止まった。

第三に、米国は東アジア地域統合の地域的な仕組みの有効性について、強く懐疑的である。ヨーロッパ型の市場主導による統合の可能性は低いと見ている。ライス元国務長官によれば、「米外交において「ヨーロッパの専門家」は存在するが、国務省には「東アジアの専門家」はいない。いるのは「中国の専門家」、「日本の専門家」、「朝鮮半島の

専門家」である」としている。

東アジアにおける二国間主義という米国の基本的な外交上の指向は、変わってはいない。米国は、汎東アジア多国間主義よりも汎アジア太平洋多国間主義を好むであろうが、東アジアに正式な地域組織ができることを想定してはいない。東アジアにおける様々な組織、会合の略称の氾濫が「アルファベット・スープ」と評されることがある。ARF、ASEAN+3、ASEAN+6、CMI、RCEP、TPP、FTAAPなど、米国人には一々フォローすることが困難で、東アジアの地域主義の現実性に懐疑を抱かせるものである。

まとめとしては、まず米国は東アジアの地域主義が具体化することは現実的と考えていないので、それを真剣には反対しない。オバマ政権の主要課題も引き続き内政となるだろう。米国の東アジアに対する政策は今後も二国間主義が中心となるだろう。

セッションC エネルギー協力



趣旨説明

ERINA主任研究員
新井洋史

本セッションの中心テーマは、化石燃料における協力と設定した。2年前に東日本大震災、福島第一原子力発電所事故があり、日本では原子力、再生可能エネルギーそして化石燃料のバランスの役割について、それまでとは違う議論がなされている。この議論は他の国々にも波及している。こうした状況を踏まえて、化石燃料を中心としたテーマ設定を行った。



ロシアの東方エネルギー基盤と必要とされる意思決定

ロシア科学アカデミー・エネルギー研究所副所長
ウラジーミル・リハチョフ

本日は、ロシア国内の東方エネルギー政策の現状、基本的な方向、解決すべき問題、さらに互恵的な共同市場に向けた北東アジアエネルギー協力の役割等について、述べていきたい。

まず、ロシア国内では、ロシアは西または東のどちらにプライオリティを置くべきかというジレンマが常に議論されているということを指摘したい。最近、ロシアは、欧州へのエネルギー供給に関して、非常に多くの問題に直面している。新たな方向性を示していかなければならない状況にある。すでに2012年に、大統領が「ロシアから欧州を含む世界へのエネルギー輸出の現状は満足できる状況ではない」という見方を示した。その上で、今後のヨーロッパ市場への輸出をどうするのか、世界市場におけるLNGの役割、アメリカで進むシェールガス革命の我が国への影響といった課題に対する明確な回答と今後の対策を取りまとめるよう大統領から指示が出されている。最高指導者からの強力な指示と支持を得て、ロシアのエネルギー政策における東方方面の優先順位が高まっている。

北東アジアのエネルギー需要は、ロシアのエネルギー輸出を進める上でも非常に重要な要素である。この需要があるために、ロシアのポテンシャルを十分に活用すれば、

2030年までのエネルギー戦略に掲げられた主要なプロジェクトを成功裏に実現することが可能となる。

ロシアは、この面ですでに一定の成果を上げている。アジア太平洋地域への石油の輸出では、2009年末にESPOパイプライン（東シベリア・太平洋パイプライン）の第1期が稼働開始した。2010年末には中国向け支線も開通した。2012年夏にはESPO第2期区間の石油充填作業が開始された。最終的なESPOの輸送能力は年間8,000万トンになる。供給源はバンコール油田及び周辺の各油田である。ロシア政府指導部では、ロシアの国際石油市場への進出は順調に進んでいると評価している。

天然ガス（LNG）は、石油に比べるとゆっくりではあるが、アジア太平洋地域に着実に進出している。2012年のロシアの輸出量はおよそ150億立法メートルであった。これは、ロシアの天然ガス輸出量の7%に当たる。これらはサハリンで生産されたものである。この分野では複数の大型プロジェクトが推進されている。例えば、サハリンLNG基地の第2期として500万トンの設備増強や、ウラジオストク近郊での1,000～2,000万トン規模の新たなLNG基地の建設が計画されている。さらに興味深いのは、ロスネフチやノバテックもアジア太平洋地域向けの天然ガス輸出の意向

を表明していることだ。1,000万トン規模のヤマルLNGプロジェクトについては、既に広く知られている。これは、北極海に面した遠隔地に立地しており、アジア太平洋地域への輸出は北極海経由にならざるを得ない。

残念ながら、パイプラインの整備はなかなか進んでいない。ご承知のとおり、中国向けには西ルート、東ルートを合わせて年間680億立方メートルを輸出することで合意済みだ。韓国向けには、北朝鮮経由で100億立方メートルを輸出することで基本的に合意している。日本向けにも海底パイプラインを建設する案が検討されている。しかしながら、これらのパイプラインプロジェクトは実施段階には至っていない。

これらに対するガス供給源として、東方ガスプログラムでは、4つのガス生産センターを構築することとしている。その4カ所とは、サハリン、ヤクーチア（チャヤダガス田）、イルクーツク（コビクタガス田）及びクラスノヤルスクである。このほか、カムチャツカでもガス田の探査や開発が進められつつある。

最近、「シベリアの力」と名付けられたヤクーチア～ハバロフスク～ウラジオストクを結ぶパイプラインの建設が決まった。輸送能力は610億立方メートルであり、2017年末には完成し、ガスの輸送が始まる予定である。

前述のような国家指導部の方針を受けて、ガスプロムは東方での活動を活発化させ、チャヤダガス田開発や「シベリアの力」パイプラインプロジェクトを進めている。しかし、ガスプロムだけではなく、ロスネフチやノバテクなどが大きな役割を果たしつつあることを改めて強調しておきたい。ロスネフチ社トップのセーチン氏が2月に中国、韓国、日本を歴訪したことは大きな意義を持っていると思う。セーチン氏はロスネフチ社のトップであるだけでなく、エネルギー政策に関する大統領委員会の書記長であり、ロシアのエネルギー政策に関して大きな影響力を持っている。歴訪の成果をまとめると、対中国向けには石油パイプラインの増強、LNGプロジェクトへの参加、大陸棚での共同開発など、日本・韓国向けにはLNGの生産、輸送面での協力や大陸棚での共同開発などを呼び掛けた。ごく簡単に言えば、ロスネフチは中国には投資を期待し、日本や韓国には同社が持っていない最新技術を期待している。

北東アジア向けの電力輸出も進みつつある。公式の計画によれば、将来的に中国だけでも800億Kwhを輸出することになっている。しかしながら、発電能力、送電網のいずれも不足しており、長期的なプロジェクトである。現在、「Nプラス」という会社が北東アジア電力網整備を考えており、年末までに構想をまとめて、中国との共同整備に向

けた協議に入っていこうとしている。

また、石炭の北東アジア輸出も数倍に増えると思われる。

ロシアのエネルギー政策の一環として、北東アジア及びアジア太平洋地域へのエネルギー輸出が推進されていくことになる。これは、エネルギー安全保障の面で重要であるばかりでなく、ロシアの東部地域の経済発展の面でも重要である。エネルギー資源輸出先を多角化して、新市場の開拓を開拓しようとしている。

問題は、以上述べてきたようなプロジェクトが計画通りに進むかどうかという点である。これまでもさまざまな計画や構想があったが、実現できなかったものもある。したがって、これらのプロジェクトも修正が必要になるかもしれない。

何よりも重要なのは、以下に述べるような戦略的課題を解決することである。第1に、ヨーロッパ市場から、パイプラインとLNG市場を含むアジア向け市場に優先度を移すことである。第2に、ロシア東部の利益に適うようなプロジェクトを進め、採算性を確保しながら、アジア市場ニッチをいかに切り開いていくのかといった点である。採算性は非常に重要な要素であり、これは価格政策とも関係してくる。そこで第3に、プロジェクトの競争力を高めるために、輸送などに係るコストを厳格に管理するベンチマーク手法を導入するなどして、コストを引き下げていかなければならない。第4に、ロシア国内におけるエネルギー価格を平準化しつつ、ロシア東部からのエネルギー資源輸出を推進するための優遇税制を導入することが必要だ。

こうした中、大きな問題となるのは、アジア太平洋地域の天然ガス市場が量的にも價格的にも不確実性の大きい市場だということである。特に、中国でのシェールガス開発がどのように進み、ガス市場自体がどうなっていくのかが大きな問題である。中国でのシェールガス資源量は多いという見方がある一方、開発の条件にはあまり恵まれていないとも言われる。いずれにせよ、その開発が順調に進めば、ロシア産ガスにとっての強力な競争相手となる。ロシアの専門家の中には、中国市場は欧州市場と同じくらい参入が難しい市場であるとの評価もある。中国は、既に2020年までの需要を賄う供給契約を締結済みであり、さらにその先の供給についても交渉が進んでいる。このままだと、ロシアが中国市場で出遅れてしまうリスクがある。

日本及び韓国のエネルギー市場の状況は比較的良好で、ロシア産ガスが参入できる余地が大きい。一つには、日本で稼働停止した原子力発電所の代替としての天然ガス需要があり、また、インドネシア、マレーシアとの間の長期契

約が終了していく。この市場には、他国も関心を示している。アメリカ、カナダからのシェールガスの供給契約が締結され始めている。日本や韓国は天然ガスの調達契約を急いでおり、ここ3年で計500億立方メートルほど確保している。こうした中、ロシアはいまのところ、この地域への参入で目に見える成果をあげておらず、この市場を逃すリスクがある。

各国がロシアとの契約を急いでいないとしても、ロシアとの協力はこの地域にとって大きな意味を持っている。この点で、北東アジア地域におけるエネルギー分野での協力を深めていくことは、我々にとって共通の課題であると考ええる。



中国のエネルギー開発と北東アジアエネルギー協力

中国国家発展・改革委員会エネルギー研究所所長補佐、科研管理課長
高世憲

中国のエネルギーの現状、中国のエネルギー政策及び地域協力に対する展望という3つの点について、私の個人的な考えを述べていきたい。

まず、なぜ近年中国のエネルギー消費がこれだけ急速に増加してきたのかを説明したい。第1に、中国では、都市人口の急増に伴い、都市化が急速に進展している。エネルギー消費の量、質の両面において、都市と農村の間には大きな違いがある。特に、優良エネルギー源に対する需要が大きくなっている。第2に、中国は依然として工業化が進展する段階にある。近年の中国の経済成長率は比較的高く、例えば2009年には9.25%だったが、2006年以前は10%前後のレベルで推移してきた。中国のエネルギー消費量は世界第2位だが、人口が13.4億人もいるため、一人当たりでは世界90位以下と低い水準にある。重化学工業が発展する段階では、エネルギー消費量が大きい産業が成長するので、総エネルギー消費量が急速に伸びる。昨年の中国のエネルギー消費量は、石炭換算で36.2億トンだったが、増加率は非常に大きい。

中国のエネルギー消費構造を見ると、石炭が68.4%を占めており、石油は18.6%、天然ガスはわずかに5.0%である。再生可能エネルギーと原子力を合わせた非化石燃料は8%である。すなわち、化石燃料が92%を占めている。

世界のエネルギー消費に占める中国のシェアは、2000年

これまで、ロシアと北東アジア諸国との間で二国間の政府間交渉、協議が行われてきているが、その成果は不十分である。市場のプレーヤー同士の協力が不可欠であり、それにより投資誘致を進めたり、国際コンソーシアムを組んでロシア東部のエネルギー資源開発を進めたりすることが必要だろう。その際、厳格なコスト管理を行うことが重要だ。また、北東アジアでの多国間の協力を進めていくべきである。今後、情報交換やエネルギー、経済分野の専門家交流を進めること、北東アジアのエネルギー事情の把握を共同で行っていくこと、北東アジアの長期発展戦略を共同で策定することが必要だ。

には10.8%であったが、2011年には21.3%にまで高まった。

中国のエネルギー消費構造をOECDのそれと比べると、石炭をはじめとする化石燃料に大きく依存していることが特徴である。このことが一連の問題をもたらしており、その解決を図っていかなければならない。例えば、環境問題、道路交通の問題、エネルギー効率の問題などがあり、多くは石炭中心のエネルギー構造から生じている。

中国の賦存エネルギー量は、世界平均やOECDと比べて少ない。中国には大量の石炭埋蔵量があると言われているが、可採年数は32.5年でしかない。世界的には111.9年、OECDでは181.8年である。石油に関しては、中国では9.9年しかないが、OECDは34.7年である。天然ガスについては、中国の生産量は昨年ようやく1,100億立方メートルを超えたばかりであり、まだ少ない。したがって、可採年数は29.8年となっており、OECDの16.0年より長い。

次の問題は、発電に占める石炭をはじめとした火力発電の比率が高いことである。発電能力では、火力発電が72.5%であるのに対し、原子力発電は1.2%しかない。発電量では、火力発電が82.5%を占めている。今後、原子力発電をどうしていくかについては、日本の経験に学びつつ、議論がなされているところである。日本でも議論があるように、中国でも、原子力発電をやめる、あるいは5%まで引き上げるなど、さまざまな意見がある。

中国は、石炭、石油及び天然ガスのいずれについても純輸入国である。90年代、中国が最も大量に石炭を輸出していた時期には、年間9,000万トンを出した。しかし、現在は輸入大国であり、毎年およそ3億トンを輸入して、対外依存度が7.6%に達している。石油の対外依存度は57.8%であり、天然ガスの対外依存度は近年上昇して29%に達している。

次に、二つ目のテーマである中国のエネルギー政策の要点についてお話ししたい。第1に、省エネを最重要課題に位置付けている。エネルギー効率を高めるという面では、日本や韓国から学ぶべきことが多い。例えば、さまざまな省エネ計画などに関する日本との交流を続けている。第2に国産エネルギーを重視している。石油の対外依存度は58%だが、全体としては80%が国産エネルギーである。第3は、エネルギー源の多様化である。再生可能エネルギーや原子力などさまざまなエネルギー源を総合的に考えていく必要がある。第4は、環境保護である。中国は、環境問題を高度に重視している。さらに、科学技術のイノベーションも重要である。例えばシェールガス採掘を進めるなど、技術革新を通してエネルギー革命を起こすことが求められる。最後に、改革の深化、国際協力の拡大及び民生の向上という点である。中国政府は、国際協力の中でも北東アジア協力を非常に重要なものと位置付けている。

中国政府は、エネルギー政策の中でいくつかの目標を定めている。全体的な目標としては、安全、安定的、経済的及びクリーンなエネルギー供給システムを確立すること、そして持続可能な経済社会な発展を実現していくことが挙げられる。その他、具体的な目標がいくつかあるが、そのうち、ここでは一つだけ紹介する。中国政府は、2015年時点で、非化石燃料のシェアを11.4%に引き上げることを目標としている。この目標を打ち出した時には、原子力発電が急速に発展していた時期だった。現在でも原子力発電の推進は重要なプロジェクトであるが、2020年に非化石燃料の比率を15%にするという目標に対し、原子力発電の展望が描けないことが不確定要素となっている。したがって、再生可能エネルギーについて、さらに研究が進められていくことになるだろう。

三つ目のテーマは、エネルギー分野での地域・国際協力である。中国政府は、責任を持って積極的に国際エネルギー

協力、地域エネルギー協力に参画してきている。特に、北東アジア地域の各国とは、二国間・多国間の協力を進めている。エネルギー分野の協力についてもいくつかの成果が上がっている。

北東アジア地域は二つの部分に分けることができる。一つは化石燃料の輸出国であり、具体的にはロシアやモンゴルだ。もう一つはエネルギー輸入国であり、中国、日本及び韓国が含まれる。我々は相互に非常に近いという地理的な優位性がある。いかに有効な体制を設計し、構築していくかが重要である。

中国としては、平等、互利、互惠の原則に基づいて、エネルギー面での協力を進めている。中国の一部企業は、積極的に地域のエネルギー協力に参画しているほか、海外のエネルギープロジェクトへの投資やエネルギーサービス分野での協力にも参加している。

将来、相当長期間にわたり、エネルギー貿易が中国のエネルギー源確保の主な手段となる。中国は公平なエネルギー貿易や貿易構造の最適化を積極的に進めていく中で、WTOルールを遵守してエネルギー資源の貿易を行っていくこととしている。

最後に二つの問題を提起したい。まず、化石燃料に関しては、我々は伝統的な石炭、石油、天然ガスの協力だけではなく、シェールガスをはじめとする非在来型の化石燃料についても協力が必要だと考える。先ほど、ロシアのパネリストは、中国では米国ほど早くはシェールガスが発展することは無いだろうと発言していたが、これには賛同できない。中国での発展速度は米国より早いと思う。ただ、米国の方がスタートが早かったのは事実だ。米国では70年代に初めてシェールガスが発見されており、40年の歴史がある。そして、最近になり急速に生産が伸びてきた。

また、北東アジアでは多国間協力を比べて、二国間協力が順調に発展している。その要素の中には、政治的要素が含まれている。多国間協力の例をあげると、来月（4月）にはモンゴル・ウランバートルで第8回大臣級会合が開催される。北東アジア地域の各国は互いに隣人であり、資源市場において相互補完の関係にある。しかしながら、それだけでは不足であり、我々は共通の外部環境を作る必要がある。



韓国のエネルギー事情と北東アジアエネルギー協力

韓国エネルギー経済研究院副院長
ムン・ヨンソク

本日の内容は3点ある。1点目は、世界及び北東アジアのエネルギー市場のトレンドである。2点目は韓国のエネルギー需給状況と展望、エネルギーミックスについて話を。そして最後に結論として、化石燃料分野における北東アジア地域の協力としてどのような形が望ましいかについて述べてたい。

国際石油市場では需要の増加が続いているが、過去に比べると伸び率は鈍化している。OECD諸国では需要が減少しているのに対し、中国やインドなど非OECD諸国が世界の需要増加をリードしている。供給面では、OPECがいまだに中心的な役割を果たしている。今後は、非OPEC諸国である旧ソ連諸国の重要性が注目されることになるだろう。また、最近の特徴として、アメリカを中心とした非在来型石油・ガスの開発が活発化していることが指摘できる。

価格の状況について見ると、アジアでは2010年以前は「アジアプレミアム」が存在していて、他の地域に比べて非常に高い価格で原油を輸入していた。しかし、最近ロシアのESPOパイプラインが完成し、またアフリカや南米諸国からの原油の輸入が増えたことで、原油分野でのアジアプレミアムはほとんど無くなりつつある。

ESPO原油は、2009年末からアジア市場に供給されるようになった。現在、北東アジアやアメリカに年間1,500万トン供給されている。価格は、中東原油に比べて2～3ドル高い。昨年末、ESPOの第2期工事が完成した。今後、供給量が増えることになると、ロシア原油と中東原油が本格的に市場で競争する形になる。

天然ガスは原油よりも急速に需要が拡大している。ただ、中東地域を中心に活発に投資が行われたので、供給過剰状態となった。そこに日本で原発事故が発生して、需要が拡大し、再び需要が供給を上回る気配が見えている。今後の天然ガス市場は、原油市場よりも予測しづらい。日本の原発事故が天然ガス市場にどのような影響を与えるのかが、関心事項だ。

また、経済危機後の世界的な経済低迷状態の中で買い手市場であった天然ガス市場が、経済が好転すると売り手市場に転換するのではないかという指摘がある。現在、アジア諸国はカタルールをはじめとして、オーストラリアやアジ

ア諸国からLNGの形で天然ガスを輸入している。現在7%のシェアを持つロシア産天然ガスが、今後、アジア市場でどのような役割を果たすのかが関心の的である。

多くの人が憂慮しているのは、アジア諸国が支払っている天然ガス価格である。天然ガス市場では、アジアプレミアムが現在でも存在している。アジアではパイプラインインフラが整備されていないため、供給者はアジア諸国に対して高い価格でガスを販売している。今後、アメリカのシェールガスやロシアのアジア市場政策がアジアプレミアムの解消にどの程度寄与するのかが注目されている。

次に、韓国のエネルギー状況について述べてたい。2008年に韓国政府はエネルギー基本計画を策定した。これによると、化石燃料の割合を減らし、再生可能エネルギー及び原子力によるエネルギー供給を増やすことになっている。しかし、これは2008年に策定したものであり、その後発生した日本での原発事故の影響は反映されていない。そこで、韓国政府は年内に新たなエネルギー基本計画を取りまとめることとしている。

その関連で、2013年に新たなエネルギー長期見通しを取りまとめられた。これによると、2035年までのGDP成長率が年率3.1%であった場合、エネルギー消費は年率1.7%のペースで増加すると見込まれている。この間にエネルギー原単位は1.3%程度改善すると予想している。問題は、現在以上のエネルギー輸入を続けていかなければならない点である。

エネルギー需要の見通しの主な特徴をあげると、まずエネルギー需要増加率はGDP成長率の60%程度のレベルにとどまる。政府の強力な意思にもかかわらず、再生可能エネルギーや原子力の割合はそれほど高くならない見込みで、化石燃料を補助する役割に留まる。現在85%を占める化石燃料の割合は2035年には減少するが、それでも70%を超える依存度が続くだろう。エネルギー需要の増加は、これまでと同様、製造業を中心とした産業部門がけん引するだろう。

以上の見通しは民間の立場で取りまとめられたものであり、今後、政府が政策を取りまとめる際には、より意欲的な目標を掲げるものと見られている。

以上述べたようにエネルギー需給の状況からみると、今後も韓国のエネルギー政策の主な課題は、いかにエネルギー安全保障を強化するか、言い換えれば、どうすれば化石燃料の供給源を多角化できるかということに尽きると思う。その過程で、ロシアのガスやアメリカのシェールガスなどが、韓国の今後のエネルギー政策にとって大きな外部変数として作用すると思う。現状では韓国のエネルギー輸入の中でロシアのガスが占める割合は5%程度にすぎず、原油でも6%程度に留まっている。したがって、今後この割合がどれだけ増えるかによって、韓国のエネルギー安全保障能力が高まるかどうかが決まってくると思う。

北東アジアでの天然ガス供給インフラ整備事業を図示した(図)。この中で、我々が特に関心を持っているのは、ロシア～北朝鮮～韓国の天然ガスパイプライン(朝鮮半島縦貫パイプライン)である。前政権の時にロシアと覚書を取り交わして、この事業を本格的に推進する計画を策定した。しかし、その後に南北間の緊張関係が発生したので目に見える進展はまだ見られない。朝鮮半島縦貫パイプライン以外にも、日本向けや中国向けのパイプラインの構想やウラジオストクLNG基地プロジェクトもある。現在、韓国はロシアから年間150万トンのLNGを輸入しているが、2017年ごろにパイプラインが完成すれば、かなりの量の天

然ガスが韓国に入ってくると考えられる。この事業の成否を左右する要素は、南北の関係改善である。

ロシアのガスは、さまざまな長所を持っている。問題は、ロシアのガスが価格の面でこれまでに輸入しているガスよりどれだけ経済性があるかという点である。現在のところ、ロシアのガスはこれまで中東やオーストラリアから輸入してきた天然ガスよりもかなり安価になり、経済性が確保できるものと試算されている。

次に我々が注目しているのは、アメリカのシェールガスの導入である。これもロシアのガスと同様に、韓国のエネルギー供給源を多角化するという点で、非常に肯定的に評価されている。既に韓国ガス公社は2017年から年間350万トンの天然ガスをLNGの形で輸入するという長期売買契約を締結している。我々は現在、原油価格連動で天然ガスを輸入しているが、ロシアガスと同様、北米ガスもアジアプレミアムの解消に肯定的な影響を与えるものと考えている。

当研究院の試算では、アメリカ産ガスは従来のパイプラインガスに比べて1MMBtu¹あたり1～2ドル、現在の韓国のLNG輸入価格よりも3～4ドル程度安く輸入できるものと見ている。これが、中長期的に韓国のエネルギーミックスにどのような影響を与えるか、発電源構成にどのよう

図 北東アジアの天然ガスパイプライン計画



¹ 百万英国熱量単位

な影響を与えるかが注目される。短期的には、アメリカ産ガスが2017年ごろに輸入されることになっても大きな価格低下は起こらず、電源構成に影響を与えるほどにはならないと分析している。重要なのは、長期的な観点でみると、アメリカや中国でのシェールガスの開発は長期的な天然ガス価格の下落や石炭価格の下落をもたらすということである。韓国や日本が悩んでいる原発に代わる役割を果たすことになるかもしれないと期待している。

最後に結論として、北東アジアのエネルギー協力について述べたい。まず、エネルギー安全保障の観点での協力がある。また、原油や天然ガスの価格のアジアプレミアムの

解消のために、北東アジア諸国がエネルギー貿易を促進させるインフラ構築を行うことが重要だ。そのためには、大規模投資が必要である。韓国だけでは賄えない規模なので共同で投資をする必要があり、こうした投資を促進させるような制度整備に力を入れることが必要だろう。これまで多くの努力がなされてきたにも拘らず、目に見える形の成果は得られていない。したがって、この問題に対するアプローチとしては、漸進的に事業を発掘し、政府間・企業間の対話を通じて、まず経済性がある事業からスタートし、段階的に多国間協議、あるいは広域エネルギー市場の統合につながるような体制を構築する必要がある。



東日本大震災後の日本のエネルギー情勢と 今後の北東アジアエネルギー協力の着眼点

日本エネルギー経済研究所研究主幹
伊藤 庄一

今日は、福島第一原発事故後の状況を念頭に、北東アジア地域のエネルギー状況がどのように変化しているのかという展望、特に今注目を集めている天然ガスの問題について、私なりの意見を述べてみたい。

日本エネルギー経済研究所では、毎年10月末に「アジア・世界エネルギー見通し」を発表しているが、その要点をいくつか紹介していきたい。なお、以下の説明は、現在関係諸国で発表されているエネルギー政策がほぼその通りに実現されると想定したケース（「リファレンスケース」）に対応したものである。

2030年代半ばにかけて中国のエネルギー需要は急増し、世界の半分以上を占めるものと予測されている。石油需要について見ると、世界の需要に占めるアジアの需要は増加を続けていく。北米や欧州などOECD諸国では石油需要は頭打ちになっていき、2035年には中国やインドなどのアジア諸国が世界の石油需要の4割を占めるだろう。アジアの中でも特に注目されるのは中国であるが、それに次いでインドの需要も増加し、間もなく日本の需要を上回るようになるだろう。天然ガスでも、世界全体におけるアジアの需要量は増加の一途をたどることが確実視される。中でも、中国の天然ガス需要が急増する。今、中国では天然ガス利用を積極的に推進している。その背景には、低炭素社会の実現、環境上の問題など、中国自身にとって、また世界的に不可避の問題がある。その中国に加え、インド、日本な

どがアジアにおける天然ガス需要をけん引することになる。日本の天然ガス需要は福島第一原発事故後に急増したが、長期的に見ればそれほど大きくは増加しない。日本全体のエネルギー需要がほぼピークに達している状況の中で、天然ガスの比率が高まるという構図になっていることを念頭に置く必要がある。いずれにせよ、日本や世界の天然ガス動向について考える際には、中国やインドなどアジア諸国の状況をしっかり見ていく必要がある。

次に、2011年3月の福島第一原発事故後の日本の化石燃料輸入増がどのような経済的影響を及ぼしているかを整理しておきたい。約50基ある日本の原子炉は、順次定期検査に入り、そのまま稼働していないものが多く、現在2基しか稼働していない。こうした状況下で、2012年度には2010年度に比べて、化石燃料購入費用が3.6兆円増加した。その中でも太宗を占めるのがLNGである。2013年度においても、対2010年度比で3兆円以上のコスト増になると試算されている。

2012年の日本の貿易赤字は6.9兆円だった。そのうち、6兆円はLNGを買うためだけに支払っている。単に数量が増えたというだけの理由で、費用が増加しているわけではない。なぜそんなに高いのかという問題に関連して、カギとなるいくつかのポイントを示していきたい。

第1に、今後、日本のエネルギーミックスがどういう形になっていくのか。まず言えるのは、日本の将来的なエネ

ルギー構成における原子力の割合がはっきりしておらず、その議論をかなり急いで進める必要があるという点である。第2に、先述のとおり、日本の天然ガス需要は長期的には頭打ちになるという中で、中国も含めた地域全体の需要がどのように伸びていくのかを考えるという観点も必要である。第3に、アジア全体で需要が増加を続けるものの、供給量そのものは十分にあるという点である。コストの面を考えずに量的なことだけを言えば、ほぼ心配はいらない。ムン氏も述べていたとおり、ガス価格形成の問題を考える必要がある。

シェールガス革命で世界をにぎわしているアメリカにおける代表的な天然ガス価格は「ヘンリー・ハブ」価格といわれるものである。ヘンリー・ハブ価格に比べ、日本の価格は約5倍の水準にある。

日本と中国のエネルギーミックスを比べてみると、2035年に向けて日本では需要全体が減少していく中で、天然ガスの比率が高まっていく一方、中国ではエネルギー需要全体が増加する中で、特に天然ガスの増加が大きい。日中韓3カ国の天然ガスの需要量予測を比べてみると、日本と韓国は伸び率が小さく、ほぼフラットな動きになるのに対し、中国は急増する。

こうした状況の下で、あらためて注目を集めているのがロシアの天然ガスである。2009年からサハリン2のLNGの輸出が始まっている。日中韓3カ国のLNG輸入量合計に占めるロシア産LNGの割合は2012年時点で約8%である。ロシアは既に、現時点でアジア向けに物理的に輸出できる天然ガスの全量を輸出している。今後の注目点は、いつ、どれくらいの量の追加的なLNG輸出が可能になるのかである。また、リハチョフ氏やムン氏が触れていたパイプラインが、いつごろ完成し、どのような形での天然ガス供給がなされるのかもポイントである。東シベリアや極東のポテンシャルは大きく、掘れば相当量の天然ガスが生産されると考えられているが、問題は供給開始時期と量、そして価格である。

アメリカのシェールガス革命は北東アジア地域にとって

も大きな意味を持つ。アメリカで毎年発表されている「エネルギー見通し」におけるシェールガス生産量の見通しを、発表年ごとに比べてみると、過去4年間、毎年上方修正されている。と同時に、現実のアメリカ国内における天然ガス価格が非常に安くなってきている。現在、その価格はMMBtuあたり3ドル台で推移している。この価格が今後どのように変動していくかについては、諸説ある。10年後でも4～5ドルくらいという説もあるが、もっと高くなるという説もあり、どうなるかはわからない。一つ言えることは、2009年ころから世界中に「シェールガス革命」という言葉が広まって以降、アメリカにおける天然ガス生産量に対する見方が楽観的になってきているという点である。

北東アジア向けの天然ガスの流れとしては、今後、アメリカ本土からのシェールガス由来のLNGやアラスカ産のLNGでアメリカ本土への行先を失った分が供給されてくる可能性がある。さらにロシアからは、ウラジオストクLNG基地からの供給のほか、北極海からのLNGも議論されている。また、オーストラリア西岸からも2017年、2018年ころからかなりのLNGが入ってくる計画となっている。現在、世界最大のLNG供給国であるカタールは年産7,800万トンであるが、オーストラリアのLNGプロジェクトがすべて順調に推進されれば5年後には年間8,000万トンもの供給が実現する。開発プロジェクトには遅れがつきものなので、確実に実現するとは言えないが、かなりの量である。さらに、モザンビークなどアフリカでのLNGプロジェクトも始まっている。

ロシアからの新しいLNG供給は、北東アジアにおけるエネルギー需給安定、特に天然ガスの供給安定にとって非常に重要ではあるが、その実現時期が2017年なのか、18年なのか、19年なのかといったように1年違うだけで市場の様相はかなり違ってくる。ビジネスではタイミングが全てであるという点を考えて、不確実性をはらんでいるといえる。これらの点を踏まえたうえで、いかに北東アジアにおける協力を発展させていくかという課題に取り組む必要があると考える。



モンゴルの鉱業をめぐる課題：北東アジア石炭協会設立の提案

モンゴル戦略研究所研究員
Ch. オウンジャラガル

今日は、モンゴル鉱業発展の課題及び北東アジア石炭協会設立の提案について発表したい。

北東アジアはロシア、中国、韓国、北朝鮮、日本及びモンゴルの6カ国を含む広大な地域で、天然資源も豊富である。北東アジアには、労働力、資金、高度な技術といった優位性を持つ国々が存在している。モンゴルにはこれらの優位性はないが、天然資源の優位性がある。同時に、北東アジアには資源に対する需要があるので、そこにモンゴルが北東アジア市場に参入する道を見出すことができる。モンゴルの「国家安全保障概念」（という政策文書）には、地域国際統合に参加すること及び自由貿易協定を締結することを、経済安全保障と経済発展の目標に基づき、事前調査研究を踏まえて行うということが記されている。ここでは、地域経済統合に参加することは、モンゴル外交の重要な目標であるだけでなく、モンゴル経済の大きな推進力になることが明確になっている。

モンゴル経済は、近年急速に成長している。その推進力になっているのは、もちろん鉱業分野である。鉱業生産物は、2008年度には総生産の80.7%、2009年度は84.6%、2010年には87.7%と毎年増加してきた。したがって、モンゴルの経済成長は鉱業によるものと考えられることができる。

モンゴルの輸出に占める鉱業生産品の比率を見ると、石炭が最大の輸出品目で、輸出総額の47.0%、鉱業輸出の53.9%を占めている。このことから、石炭がモンゴル経済のけん引力であり、モンゴル経済を支えていることが確認できる。しかしながら、この部門は中国に大きく依存している。2011年の輸出総額の82%が鉱業品だったが、その99%は中国向け輸出だった。2012年には、中国の石炭輸入が減少したことにより、モンゴルの石炭採掘及び石炭輸出が減少した。

モンゴルの石炭埋蔵量は、1,733億トンと言われているが、このうち確認された埋蔵量は1,632億トンである。2010年には252万トンを探掘し、そのうち182万トンを輸出した。2011年は326万トンを探掘して250万トンを輸出、2012年には311万トンを探掘して205万トンを輸出した。2012年の減少は、前述のとおり中国向け輸出が減ったためである。

モンゴルの鉱物資源エネルギー省の予測によれば、モンゴルの石炭生産及び石炭輸出はいずれも今後増加を続けることとなっている。2012年には減少したにもかかわらず、将来の増加を予測している理由は、中国向け石炭輸出が2012年半ば以降は回復傾向にあること、2013年以降も中国の経済成長が続く見通しであることなどである。

ついで、北東アジアでの石炭の利用状況について触れたい。中国は国内石炭消費の5%を輸入で賄っているにすぎないが、それでも世界最大の石炭輸入国である。中国以外の5カ国の石炭消費の動向を見ても、北東アジア地域における石炭の需要基盤が強いことがわかる。

日本と韓国は天然資源を持っておらず、輸入により調達している。この面で、モンゴルとの協力を意義を認めている。こうした状況への対応として、モンゴルでは「戦略的分野における企業に対する外国投資調整法」を可決した。その中では、「いかなる外国投資もモンゴル総投資の3分の1を超えないようにする戦略を設計する」、また、「戦略的に重要なセクターへの隣国、または先進国からの投資のバランスを取るための政策を実施する」と規定されており、「国家安全保障概念」の内容と深く結びついている。要するに、モンゴルは第三隣国の関与を増やすための法的環境整備を行っているのである。

続いて、石炭協会設立の提案について話したい。これは、昨年半ばころから始めた研究である。モンゴルの石炭部門が直面する4つの問題を挙げ、その問題を同時に解決できる方法を探すということを出発点としている。具体的に4つの問題とは、「輸送問題」、「中国とロシアの石炭エネルギー分野の協力の深化」、「第三隣国の関与・参画が無く、バランスが取れていない」及び「モンゴル国内には石炭の価格メカニズムがない」というものである。これらの4つの問題を解決する方策として、北東アジア石炭協会を設立するという案が議論されるようになってきた。

北東アジア石炭協会設立提案に対するモンゴル以外の5カ国の反応は、今のところ不明である。各国の反応がどのようなものになるかを予想するにあたり、まず日本の反応について考察を行った。中国やロシアは立場が違うので、日本とは異なった反応になると思うが、とりあえず日本に

ついでのみ検討を行ってみた。

日本の反応を予想するにあたり、展開型ゲーム論を適用することにした。展開型ゲーム論とは、チェスの考え方に似ており、自分がある行動をとった場合に、相手がどのような行動をとるかを推測して戦略を策定するというものである。

展開型ゲーム論ではまずプレイヤーの設定が必要であるが、今回の場合は「モンゴル」と「日本」と設定される。次に、解決すべき問題を設定することになるが、それは「北東アジア石炭協会を設立して、トランジット輸送問題をいかに解決するか」と設定した。さらに結果を表す数字が必要になるが、これはプレイヤーごとに最良が3点、変化なしが2点、最悪が1点という形に簡略化して設定した。

以上の設定の下で、展開型ゲーム論に従い、考察を行った。まず、モンゴルの行動として、「A：北東アジア石炭協会設立の提案を行う」、「B：提案を行わない」の二つの選択肢がある。モンゴルがAを選択した場合に、日本には「C：北東アジア石炭協会設立を支持する」、「D：支持しない」の二つの選択肢がある。また、モンゴルがBを選択した場合に、日本には「E：中国経由でモンゴル産石炭を輸入する」、「F：モンゴル石炭産業を無視する」の二つの選択肢がある。それぞれのケースの点数を計算すると、最

良の結果が得られるのはAとCの組み合わせである。これに対して、BとFの組み合わせは両国にとって最悪の選択である。そのほか、AとDの組み合わせでは、モンゴルにとっては変わらないが、日本には問題があるという結果になり、BとEの組み合わせでは双方にとって変わらないという結果になる。

北東アジアでは経済協力が再び活性化しているように見える。午前中のセッションの議論によれば、FTAやRCEPなど様々な形の経済協力が進みつつある。しかし、モンゴルは北東アジア経済協力を「窓から見ている」状態である。自ら参画するのではなく、見ているにすぎない。研究者の立場としては、この状態には満足できないので、今発表したような提案を行っている。現在は、北東アジア石炭協会の提案の基礎づくりの段階だが、今後、各国の反応についての検討を続け、研究を深めたいと考えている。

今回発表した研究の主要な結論は、モンゴルと日本が今後経済協力を進めていくにあたり、両国に最も利益をもたらすのは鉱業分野、特に石炭分野だということである。この分野での協力を開始する前に、トランジット輸送問題を解決しなければならない。これに対する日本の支持があれば、両国の経済協力はより一層深まるものとする。



情報提供

ロシア・ポストーチヌイ港社長
アナトーリイ・ラザレフ

私の報告は、ロシア最大の石炭取扱港「(株)ポストーチヌイ港」の拡張計画に関するものである。

ロシアには63の海港があるが、そのうち22港がロシア極東に立地している。2030年のドライカーゴ取扱量は1億5,000万MTまで増加する。基本となる貨物は石炭である。2011年の石炭のシェアは77.7%であり、2012年には80.3%に増加した。

ロシアにおける主要石炭産地はクズバス炭田である。同炭田はロシアの石炭埋蔵量の60%を占め、国産石炭の輸出の80%がクズバス炭田産である。このエネルギー資源（石炭）の54%が極東の港湾から外国に出荷されている。

(株)ポストーチヌイ港は、沿海地方の南部にあり、石炭取扱専用ターミナルを持つ港である。当港は、日本海に面す

る大水深の不凍港である。水深が大きいので、15万DWTまでの船舶が受け入れ可能である。2012年に、当港では1,800万MT以上の石炭を出荷したが、これはロシア全土の港湾での石炭取扱量の20%、また、極東港湾の37%を占める。(株)ポストーチヌイ港は、主に日本、韓国、中国向けに出荷した。昨年、日本は再び当港からの石炭輸出国のトップに復活した。率にして5%、約150万MT増加した。

2012年10月、(株)ポストーチヌイ港は石炭専用ターミナルの第3期の建設に着手した。これは、コンベア設備とカーダンパーからなる石炭取扱複合施設を新たに1系統追加整備するものである。近いうちに、この新ターミナルの能力は既存石炭取扱施設の能力を上回るようになる。本プロジェクトがすべて完成すると、2基のシップローダーを備

えた新たな岸壁、2基のカーダンパー、合計90万MTの貯炭能力を持ち2基のスタッカと4基のリクレーマを備えた4つの貯炭場が整備される。

本プロジェクトの特徴は、外部投資家が参加せず、(株)ポストーチヌイ港の単独資金で実施される点である。2012年価格での投資額は3億5,000万ドルと推計されている。2017年までに(株)ポストーチヌイ港の全取扱能力は2,700万MTまで引き上げられる。2019年までに、計画された全てのプロジェクトが稼働すれば、当港は3,500~3,900万MTを取り扱うことができるようになる。

ポストーチヌイ商業港の南岸は、比類なき優位性を持つ

ている。例えば、大水深であること、波浪の影響を受けないこと、海上交通量が少なく公海への自由な通行が可能であることなどである。

我々はほぼ40年にも及ぶ日本の石炭購入顧客との協力の経験を持っている。我々の長期的な尊敬すべきパートナーが不純物の無い高品質の輸出炭の安定的かつ適時な積出しを求めるのであれば、(株)ポストーチヌイ港の倍増する積出能力を大いに活用していただけるものと思う。

日本の荷役機械メーカーとの協力により、新たな港湾ターミナルには第一級の機器が設置されることになる。

ディスカッション

(新井) 私からも一つだけ地元の話を提供したい。今日は石炭の議論もあったが、主要なテーマは天然ガスだった。これに関連して、新潟が天然ガスの受入地として大きなポテンシャルを持っているということを指摘しておきたい。新潟からは東京方面及び仙台方面に天然ガスパイプラインが伸びている。日本国内には、これ以外にはほとんど幹線パイプラインが存在しておらず、それだけ新潟の天然ガス供給拠点としてのポテンシャルは高い。

続いて、パネリストに質問をしたい。まず、中国の高氏への質問だが、中国はロシアからの石油パイプラインを持っている上、天然ガスのパイプラインについても中口間で何年も準備を続けてきている。他方、かつてロシアからウクライナ向けの天然ガスパイプラインの供給が止まるという事態があった。こうした状況を見たときに、中国国内でロシアからのパイプライン原油やパイプライン天然ガスの供給不安定性のリスクが議論されることはないのかお聞きしたい。

(高) 中国とロシアの間では長い協力の歴史がある。初期には、鉄道利用による原油の輸入から始まった。全体的には非常に良好な関係である。現状で最も懸念されている問題は、天然ガスの供給源である。どれだけの供給能力があるかが最大の懸念であり、中口双方で議論を続けてきている。ロシア側は、十分供給できるというシグナルを中国側に送っている。

ロシアとウクライナとの間で起きたことについては、個人的にはあまり問題ではないと思う。第1に、ロシアもWTOに加盟したことが挙げられる。第2に、中口間の長期的な友好関係の中でエネルギーのみならず幅広い経済交

流において問題は発生してきていない。第3に、貿易は双方に利益があるウィンウインの関係であり、中国・ロシア双方とも、それが十分に保障される措置を取っていくものと考えている。

(リハチヨフ) ロシアからのパネリストとして、補足コメントをさせてもらいたい。天然ガスの供給には、パイプラインのケースもLNGのケースもあるが、短期あるいは長期の契約に基づいて供給がなされる。その際、技術的理由などにより供給が不可能になった場合には、金銭による補償を行うといった条項も設けられる。どのような場合に、どれだけの補償を行うかについて、供給者と購入者が交渉をして、契約して決めており、これによって問題は解決される。

ウクライナのケースでは、同国経由での中東欧向けの供給が10日程度止まったが、この損失に対してガスプロムはきちんと補償金を支払ったので、訴訟問題には発展しなかった。

ウクライナ自体に関して言えば、契約が存在しない状況になったので供給ができなくなったのが実態である。契約締結後は直ちに供給を行った。つまり、全ては経済主体間の問題である。ところが残念ながら、しばしばマスコミはこうした事態に政治的な意味づけをしてしまう。

現実には、中国向け天然ガス供給契約を締結する際に、ロシアにとって課題になるのは、約束した量を約束した価格で供給するために、どこでどれだけのガスを生産して輸送するかという点である。

(新井) 天然ガス貿易は契約に基づいて行われているもの

であり、あまり政治的な観点から見てはいけないという趣旨だと理解した。これに関連して、リハチヨフ氏に質問したい。日本でも最近報じられているが、ロシアではLNGの輸出を自由化するという検討がなされている。プーチン大統領がそうした検討を指示したと伝えられている。天然ガス分野に対する政府のコントロールが低下する方向に進んでいると考えてよいのか。比較対象として石炭分野を見てみると、(株)ポストヌイ港以外にも複数の企業が石炭輸出ターミナルを整備したり、計画したりしている。こうした状況も念頭においた時、天然ガス分野がどのようになっていくと見ているか。

(リハチヨフ) 実際に、政府内や大統領委員会においてLNGの輸出体制を自由化すべきかという議論が行われている。これには客観的情勢も影響している。第1に、ロシアには、ガスプロム以外にロスネフチやノバテックといったガス生産企業があり、これらの企業のガス生産量が増加してきている。ロシア国内市場では、これらの企業のシェアも増えてきている。当然のことながら、彼らは国際市場でも活躍したいと望んでいる。第2に、ロシアではLNGに対して輸出関税をかけていない。ガスプロムがパイプラインで天然ガスを輸出する際に30%の税金を取めていることを考えると、LNGの場合はそれだけ安い価格で様々な供給先に輸出できることになる。

現実には何が議論されているかという点、実際にLNG輸出を自由化した際に、どこからLNGを輸出するのかという点である。現在は、法律により、ガスプロムが唯一の天然ガス輸出企業とされている。それ以外の企業の状況を見ると、ノバテック社が北極海のヤマル半島で年産1,000万トン以上の生産が見込まれる天然ガス開発プロジェクトを進めている。そこからの天然ガスがどこに向かうかという点、理論上は東へも西へも輸送可能である。西に向かう場合には、現在パイプラインで輸出されている天然ガスと正面から競争することになる。輸出先の欧州市場では、それだけでなくガスプロムが難しい立場に立たされている。東に向かう場合に問題になるのは、北極海経由でどれだけ安定的に供給できるのかという点である。北極海が結氷するため、季節運航にならざるを得ない。これも難しい問題である。

現時点で、ロスネフチやノバテックの経営陣は、国家指導部に対して、ガスプロムのプロジェクトと競争することはしないと説明している。さまざまな問題が絡み合っていて、議論が行われているが、結論がどうなるかはわからない。かなり自由化されている石炭分野と比べると、天然ガス分野での法制は異なったものになるかもしれない。例えばノ

バテックの提案は、いずれにせよガスプロムがオペレーターとして機能し、他の企業はガスプロム経由に売り渡すというものである。これは、ただでさえロシア産ガスを巡る情勢が難しくなっている国際市場で、ロシア企業同士が無用な競争を行うことを避けようというものである。

(NHK 石川一洋) まず、リハチヨフ氏に質問したい。ロシアでは、ヤマルのLNG、ウラジオストクのLNG、さらにサハリンでのロスネフチのLNGの3つのプロジェクトを日本に提案しているようだが、その中でロシアとしての優先順位はどうなっているのか。

次に、高氏に質問したい。近く習近平氏が訪日する予定だが、その際に、東ルートのパイプラインでの天然ガスの輸入について中ロで合意する見通しはあるのか。

(リハチヨフ) お尋ねの件は、非常に関心が高い問題だと思う。サハリンでのLNG生産能力拡大についてであるが、サハリンには既に技術的な面も含めて基盤が確立されており、プロジェクトが実現する可能性は最も高いと思う。

ウラジオストクLNGは、国家レベルで最も優先度の高いプロジェクトであると言える。政府のトップレベルの支持を得ているプロジェクトである。しかし、このプロジェクトを実現するためには、いくつかの準備作業が必要だ。天然ガスを供給するためのパイプラインを建設し、供給源となるチャヤダガス田の開発を行うことが必要である。チャヤダガス田開発には4,000億ルーブル、パイプライン整備には7,000億ルーブルが必要とされている。また、LNG基地建設への投資と技術供与が必要だが、これについては、日本が参加することになりそうだ。このプロジェクトは相対的に難しいが、ご質問の「優先順位」ということと言えば、このプロジェクトの優先順位が高い。

ヤマルLNGは、民間企業であるノバテックのプロジェクトである。民間企業がリスクを取って進めようとしている。永久凍土の問題や海水がある中でのタンカー運航や積出ターミナル業務の問題など難しい問題を抱えている。サハリンやウラジオストクのプロジェクトに比べて長距離輸送をしなければならない。これらの問題がリスク要因として、株主や投資家の肩に重く掛かっている。ただし、民間企業は柔軟性が高いので、展開次第では、短期間で実現する可能性も無いわけではない。

一言で端的に回答すると、政府が最優先に考えているプロジェクトはウラジオストクLNGである。

(高) 難しい問題だが、個人的な見方を示したい。

今回、習近平主席が国家主席になってからの初外遊としていくつかの国を訪問する。歴訪の最後には南アフリカでBRICsサミットに出席する。ロシア訪問中にはエネルギーの話題がでるものと思う。しかし、天然ガス輸入に関して合意に達するか否かについては、個人的には、それは無いだろうと思う。今年1月に、中ロ首相級のエネルギー対話があった時に大部分の問題は解決されたとみている。

(新井) セッションの結論として、4点にまとめることができるのではないかと思います。

第1に、化石燃料の重要性が改めて確認できた。比率は若干下がるかもしれないが、今後も、化石燃料は引き続き重要な役割を担っていこう。化石燃料の採掘、輸送及び利用技術は、基本的には既に確立されたものであり、各国とも非常に多くの経験を蓄積している。と同時に、今日のセッションでも話題となったシェールガス関連なども含めて、様々な新技術の開発も進んでいる。

第2に、化石燃料の輸送に関して、北東アジアでは様々なプロジェクトが進行中、計画中である。具体的には、パイプライン建設、LNG出荷基地整備、石炭輸出ターミナル整備などである。したがって、今後、北東アジアでの化石燃料貿易が増加していく見込みは、非常に高い。

第3に、今日の議論の中では、二国間の協力が進んできたことの指摘と併せて、次のステップに向けた議論があった。全体最適を求めていくためには、二国間での協力から多国間での協力に進んでいく必要があると考える。これまでの二国間の協力によって形成された土台の上に、多国間の協力を構築していくことが重要だと思う。

第4に、このセッションの5名のパネリストは各国のエネルギー政策策定において中心的な役割を担うシンクタンク関係者であった。今後、多国間の協力を進めていくためには、シンクタンクが果たすべき役割が大きく、また期待も大きいと思う。

セッションD 開発金融協力



趣旨説明

ERINA調査研究部長
三村光弘

このセッションは、セッションA、B、Cで話し合われたようなプロジェクトに必要な資金をどうするのか、というものである。北東アジアはこれまで、国際金融協力が実行できない地域であった。この地域の発展を促進するためには国際金融協力を行わなければならないが、それを現状の中でどのように実現していくのか、そのなかで必要なことは何か、この地域の人々が開発金融協りにどういう考えを持っているのか、新潟にとって開発金融協りがどのような意味を持つのか、などについて専門家の皆さんと議論していきたい。



国際金融協力学スキームの構築に向けたケーススタディ： ASEANインフラファンド

アジア開発銀行（ADB）首席エコノミスト
ジン・シン

私からは、ケーススタディを用いながらASEAN Infrastructure Fund（AIF）が実際にどのような形で運用されるのかについて話したい。

インフラというのは常に必要とされるものである。この地域は現在、経済的に大きく発展し、相互の結びつきが強くなっている。明らかなことは、物理的にこの地域を連結するために、インフラを開発する資金が必要となることである。AIFは、資金調達制度を担う一つのオプションとして提案される。

本日はまず、アジア開発銀行（ADB）について触れる。日本はADBの創立メンバーの一員であり、60カ国以上のメンバー国の中で、アメリカと並んで出資比率が最も大きい国である。次に、この地域におけるインフラの資金需要、その規模の大きさについて触れる。三番目にきょうのプレゼンの主要なテーマであるAIFについて話す。過去3年、私はAIFを実行するためにすべての時間をささげてきた。特にこの12カ月は、私にとってもAIFにとっても非常に重要な1年間であった。その進捗状況について報告する。さらに、今回の会議でテーマとなっている経済協力に対して、

このような資金協力がどのような影響を与えるか、どのような改善点があるかについて話すこととする。

ADBは1966年に設立され、メンバー国は86カ国、アメリカと日本が最大の出資国となっている。59カ国からの2,800人の職員を抱える。アジア太平洋地域において、さまざまな貸付や支援を行う。

インフラについて、地域別にその需要を見てみよう（図1）。年間ベースで見るのは少し無理があるが、ASEAN、

図1 地域別インフラ需要（2008年）

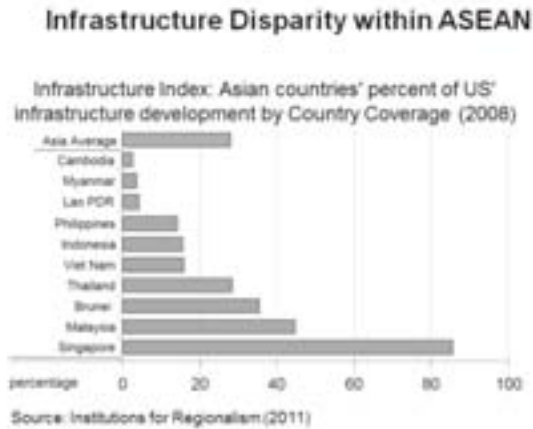
Region's Infrastructure Demand

Global Comparison in Infrastructure Coverage (2008)

Item	Roads (km) (number)	Rail (km) (in 1,000 people)	Phone	Electricity	Clean Water (Percentage)
ASEAN	10.51	0.27	3.53	71.68	86.39
Asia	12.83	0.53	3.47	77.71	87.72
OECD	211.88	3.21	13.87	99.80	99.43
Latin America	14.32	2.48	6.11	92.70	91.37
Africa	n.a.	0.05	1.42	29.50	58.36

ASEAN = Association of Southeast Asian Nations, km = kilometer, OECD = Organisation for Economic Co-operation and Development.
Source: Asian Development Bank (ADB), United Nations Development Programme (UNDP), and the United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP), 2010. Path to 2015: MDG Priorities in Asia and the Pacific, New York and Bangkok.

図2 ASEAN域内のインフラ格差



アジア太平洋地域、OECD、ラテンアメリカを並べると、この地域の遅れが見て取れる。アジアがこの先、世界の主要な経済地域になっていくということは、インフラの拡大がもっと大きなものになっていくことを意味している。それに対するファイナンスも、劇的に伸びていくことになることが考えられる。

AIFの話をする上で重要なのは、インフラの質と量の欠如だけではない。さらに重要なのは、その格差である。ASEAN諸国内でも、国ごとに格差がある。シンガポールやマレーシアが比較的良い立場にある一方、カンボジア、ミャンマー、ラオスなど大きく遅れた国々もある（図2）。だからこそ、インフラ・ファイナンスではASEAN地域の貧困国に対して特に注意を払わなければならない。

公共セクター（ADB、世界銀行、JBICなど）がファイナンスの需要を満たすことができない場合、民間セクターがその残りの需要を満たすことができないだろうかと考えがちであるが、過去10年間、アジアにおける民間投資はこの地域の需要を満たすに至っていない（図3）。アジア太平洋地域における民間投資先のトップ2は中国とインドであり、その約半分を占めている。貧しい国々、発展が遅れている国々は、インフラの在庫という面だけでなく、民間セクターの投資を誘致する上でも、困難を極めているのである。

さて、ADBは東南アジアに対してどのようなインフラ・ファイナンスを行っているだろうか。Project finance capacityは、東南アジア全体3年間で約100億ドル、年間30億ドルになる。その内、3分の2（年間20億ドル）がインフラに使われている。それでも需要に追いついてはいない。アジア開発銀行研究所（ADB I）によると、東南アジアでは年間約600億ドルのインフラ投資が今後10年間にわたり必要だという。ADBや民間セクターの資金提供では

図3 民間投資の世界比較

Global Comparison on Private Investments

(2000-2010)	Number of Projects	Financing Amounts (\$ Billions)
East Asia & Pacific	908	\$209
ME & North Africa	102	\$63
Europe & C. Asia	289	\$240
South Asia	501	\$267
L. America & Caribbean	688	\$400
Sub-Sah. Africa	249	\$106

Source: World Bank FPI Index

かなり不十分であり、だからこそAIFが構想された。

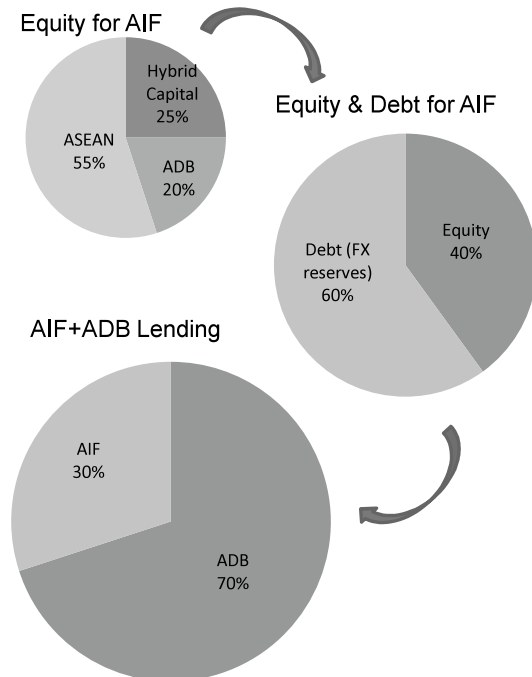
AIF設立の背景を述べると、まず2006年からこの動きが始まった。この年、ローレンス・サマーズ氏（元米国財務長官）がインドで次のように述べた。アジア太平洋地域では、インフラ開発が必要、そのためのファイナンスが必要、ADBや世銀の援助が必要といわれるが、この地域には何兆ドルもの外貨準備金がある。これが中央銀行の管理下にあるが、効果的に使われていないのではないかと。外貨準備金は国債、とくにアメリカのインフラに役立つ債権を買うために使われ、自分たちのインフラのために使われていない、と彼は指摘したわけである。これがAIF設立の大きな理由となった。

2006年、ASEAN地域の財務大臣会合において開発融資のための組織作りが提案され、マレーシアの音頭でタスクフォースチームが立ち上がった。しかしそのメカニズムの設計作業は技術的に非常に難しく、2009年、ADBに対して協力要請がなされた。これがAIFとなり、2011年9月、株主合意書がASEANの各財務大臣やADB総裁の間で締結された。

ADBにはAIFの管理者として、株主として、共同資金提供者として、という3つの役割がある。AIFはファンディングメカニズムとしてつくられ、この地域に必要なインフラ開発はAIFで賄う。まず、AIFの資金はADBとASEAN各国が株式で出資し、さらにハイブリッド・キャピタルあるいはパベチュアルボンドと呼ばれる証券で構成される。AIFはこれを基に債権を発行し、この地域の中央銀行が買い付け、そこで外貨準備金が入ってくる。およそ40%がADBや加盟国の資金、60%が加盟国の外貨準備金による債権となる。さらにADBは共同資金提供者として常にAIFに協力し、ADB70%、AIF30%の比率で資金提供している（図4）。AIFは、真の意味で必要な資源を利用し、主要なインフラプロジェクトに着手することができるようになっていく。もちろん、共同資金提供はAIFとADBの

図4 AIFのメカニズム

Background: ASEAN Infrastructure Fund (3/4)



Equity Structure for the AIF

Item	Tranche 1	Tranche 2	Tranche 3	Subtotal
ASEAN	111.8	111.6	111.6	335.2
Brunei	3.4	3.3	3.3	10.0
Cambodia	Unit			0.1
Indonesia	40.0	40.0	40.0	120.0
Lao PDR	Unit			0.1
Malaysia	50.0	50.0	50.0	150.0
Philippines	5.0	5.0	5.0	15.0
Singapore	5.0	5.0	5.0	15.0
Thailand	5.0	5.0	5.0	15.0
Viet Nam	3.4	3.3	3.3	10.0
ADB	50.0	50.0	50.0	150.0
Subtotal	161.8	161.6	161.6	485.2
Hybrid Capital				162.0
Total	161.8	161.6	161.6	647.2

Notes: (1) In US \$ Dollars
 (2) "Units" = \$100,000
 (3) Tranche 1 = 2012

間だけでなく、それ以外のパートナーも常に求めている。

昨年来、AIFには大きな進歩があった。2012年4月に正式発足し、5月に最初の理事会が開かれた。明日（3月20日）には第2回の理事会があり、私はこの後すぐに新潟を発たなければならない。

実際の運用面でもAIFは順調に進んでいる。AIFはマレーシアにおける法人と設立されたが、マレーシア政府はAIFを免税対象とし、為替管理対象外とするなど、特恵待遇を与えている。このような中で、2013年から正式に貸付行為が始まる。

AIFは年間3億～3億5千万ドルのインフラ・ファイナンスを考え、最終的には10億規模を予定している（図5）。ADBは共同資金提供者として20億～25億ドルを提供することになっている。

今後、われわれがなすべきことは何か。まず、ミャンマーをAIFの11カ国目の最終メンバーとすることである。この会議でも、金融協力が必要な国の名前がいわれ、その国が国際金融機関のメンバーでない場合どうするのが問われている。このときに、ミャンマーが思い浮かんでくる。ミャンマーは国際社会に参加し、国際ルールを守り、国際社会の期待に応えることが比較的短い時間でできる、と私は考えている。正規なプロセスはまだ始まっていないが、もし私が来年のこの会議に戻ってくることがあれば、11番目のAIFメンバーとしてのミャンマーを発表できるのではない

図5 AIFの暫定プロジェクト（国／分野別）

AIF: Tentative Project Pipeline

Table 1: Country Exposures

Country	Amount (\$ million)	Exposure
Cambodia	\$ -	0.0%
Indonesia	\$ 280.00	27.5%
Laos	\$ 65.00	6.4%
Malaysia	\$ -	0.0%
Philippines	\$ 325.00	31.9%
Thailand	\$ -	0.0%
Viet Nam	\$ 350.00	34.2%
Total	\$ 1,020.00	100.0%

Table 2: Sector Exposures

Country	Amount (\$ million)	Exposure
Transport	\$ 425.00	41.7%
Energy	\$ 340.00	33.3%
Water/Utility	\$ 225.00	22.1%
Others	\$ 30.00	2.9%
Total	\$ 1,020.00	100.0%

かと思っている。

第二に、AIFは真の意味での投資ツールとして、加盟国の外貨準備金を債権として有効に使えるようになっていなければならない。今年からフル稼働する中で、今後は開発パートナーとともに、具体的なプロジェクト、具体的なアイデア、具体的な作業分野についてもこの会議で発表ができれば、と考えている。

第三に、われわれは、AIFを官民パートナーシップ（Public-private partnership, PPP）とできるだけ関連付けていきたいと考えている。そうすれば、民間投資をこの

地域に呼び込むことができる。冒頭、民間投資が進んでいないという話をしたが、AIFやADBが保障することによって、民間投資のリスクを緩和することができる。初めから大規模なプロジェクトを始めることはできないが、ある程度のメカニズムをつくりたいと考えている。

インフラ・ファイナンスは今後、この地域の開発にとっ

て大きな課題となっていく。開発のパートナーとして、われわれは関係国と互いに協力し合わなければならない。その中で考えるべきことは、わざわざ新しい組織をつくるのではなく、既存の組織を最大限に使いこなし、加盟国に対して最大限のメリットを提供できる、そのようなものを考えるべきである。



日本の国際金融協力のケーススタディ

国際協力銀行（JBIC）執行役員、インフラ・ファイナンス部門長
前田 匡史

私からは三つのポイントに触れていきたい。第1に、国際協力銀行（JBIC）として、アジア通貨危機やリーマンショックなどの危機に対応するどのような支援ができるのか。第2に、ASEANも含め広域のインフラ開発支援をどのように行い、どのような役割や機能を提供していただけるのか。第3に、新しいアプローチとして、サブリージョナルおよび二国間での金融協力をいかに打ち立てていくか。北東アジアの状況変化に伴って、このようなスキームが必要になってくるのである。

まず1990年以降の危機対応支援の状況を述べる。JBICを通じた日本の危機対応支援実績は1998年、2009年に倍増している（図1）。

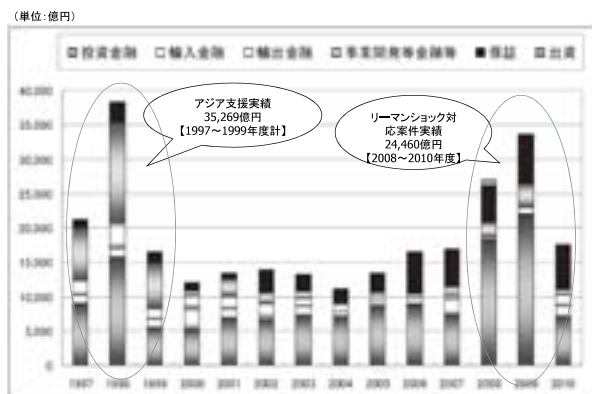
98年はアジア通貨危機緩和のために支援を行い、09年はリーマンショック対応支援を反映している。アジア通貨危機の際には、タイを最大に、アジア各国に対してJBICを通じたアンタイドローン（日本からの輸出・投資に紐づか

ない資金供与）、および日本企業の海外投資支援ツールである投資金融を積極的に供与することで危機対応支援を行った。

リーマンショックの際には、直接的な投資金融から離れ、アジア各国に対してJBICを通じたサムライ債発行への保証供与、および地場金融機関への流動性供給等の貿易金融支援を積極的に行った。

最近では、金融危機が起こる前に、さまざまな手を打っておこうという取り組みを行っている。たとえば2012年7月、インドネシア政府との間で、国際金融市場の混乱に対する同国政府の危機対応能力を強化するための予防的措置として、世界銀行、アジア開発銀行、豪州政府と協調する形で、総額1,200億円限度（JBIC分）の融資枠を設定する貸付契約に調印した。直近では2013年1月、ミャンマー政府に対し、同国のアジア開発銀行（ADB）および国際開発協会（IDA）に対する延滞債務解消のためのブリッジローンを供与した。ブリッジローンにより、ミャンマーは国際金融市場へ復帰できるようになる。

図1 国際協力銀行（JBIC）を通じた日本の危機対応支援実績



次に、ASEANの連結性の向上など日本の広域インフラ開発支援について述べる。2010年10月のASEAN首脳会議において、ASEAN地域内の連結性強化に向け15の優先プロジェクトを提案した「ASEAN連結性マスタープラン」が採択された。ASEAN連結性強化の一環として、メコン地域では、ベトナムからミャンマーを結ぶ東西回廊、ベトナムから中国を介してタイ・バンコクに至る南北回廊の整備が計画されている（図2）。東西回廊は、インド洋への物流経路となり、日本にとっても中東からの重要資源等の

輸送に際してマラッカ海峡等の通行を迂回する手段にもなる。

連結性強化の研究事例として、ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）の活用がある。2009年6月の東アジア・サミット共同声明で、各国首脳はERIAに対し、地域の経済成長の促進及び地域統合深化のための政策提言の提出を依頼した。これを受け、ERIAは各経済回廊等の経済効果に関する分析（GSM: Geographical Simulation Model）を行い、その成果である「アジア総合開発計画」を2010年10月の東アジア首脳会議にて提出し、同会議で採択された。これにより、東西回廊の南北回廊に対する経済効果面での優位性が明らかになった。

その東西回廊において、ダウエイ経済特区開発プロジェクトという大規模な経済特区プロジェクトが展開されている。ミャンマー南部に商工業地区（20,500ha）とタイ国境

までの160kmのアクセス道路を建設するもので、メコン南部経済回廊（ベトナム～カンボジア～タイ～ミャンマー）の西端にあたり、マラッカ海峡を経由しないインド洋への運輸ルートのゲートウェイの役割を果たすことになる。2012年、タイ・ミャンマーで合意され、日本の協力も求められている。

このような大規模プロジェクトは、どのように実現されるだろうか。デリー・ムンバイ産業大動脈構想（インド）を例に見てみよう。プロジェクトの規模は90億ドル以上といわれている。デリー・ムンバイ開発会社（DMICDC）を使いながら資金拠出を行い、大規模なプロジェクトを展開していこうとしている（図3）。

AIFとの連携についてはシン氏の報告に譲るが、日本としてもAIFと緊密な連携を築いていきたいと考えている。特にPPP関連のプロジェクトには積極的に関与していきたい。

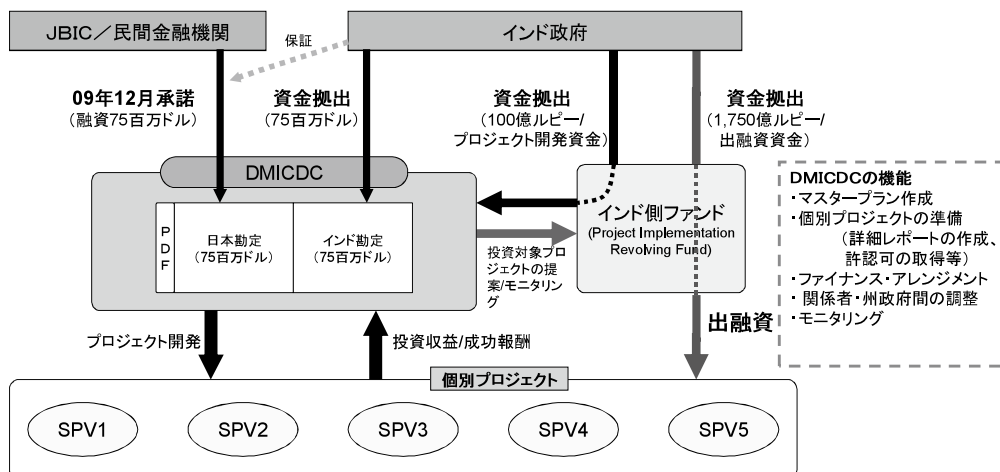
もう一つ、Credit Guarantee and Investment Facility（CGIF）を紹介する。ASEAN+3域内の企業等の発行する債券に保証を供与する信託基金（CGIF）に、JBICは日本を代表して2億ドルを注入した。その他の投資額は、中国＝2億ドル、ADB＝1.3億ドル、韓国＝1億ドル、ASEAN加盟10カ国＝0.7億ドルとなっている。

では、幅広い地域でのインフラをどのように達成していくのか。北東アジアでは、パズルのミッシングパーツのように、インフラが欠けている部分がある。また、日本・中国・韓国・モンゴルはADBのメンバー、日本・韓国・モンゴル・ロシアはEBRDのメンバーであり、これに対し北朝鮮はそのいずれにも加盟していない。そこで、新しいメカニズムを構築していこうという考え方があ。例えば、

図2 ASEAN連結性強化



図3 デリー・ムンバイ産業大動脈構想



地域を網羅する銀行である。

北東アジアでは、たとえば中国経済が発展しても、その中には貧しい地域がある。ロシア、モンゴル、朝鮮半島の一部も同様である。この地域では、地方政府・地方自治体を巻き込むことが必要になってくる。このような北東アジアにおける国境を超えたプロジェクトの一つに、中国・連運港開発プロジェクトがある。カザフスタン、ロシアにつながる江蘇省・連運港は、日韓ともつながる物流基地であり、その連運港を開発するとともに、スマートシティ化しようというプロジェクトである。われわれはグリーン技術など、日本の最先端の技術を導入する支援を行っている。将来の協力の一つの形ではないかと考えている。

ロシア極東・シベリアについては、プーチン大統領がこの地域の開発に強い意欲を示している。われわれはロシア当局とさまざまな会合もち、共同で投資を行うプラットフォーム、投資ファンドを構築することができないか、検討を行っている。具体的には、ロシア政府が2011年に設立

したロシア直接投資基金（RDIF）との投資協力を模索している。

最後に、既存のアプローチから新アプローチに移行していく考えを示したい。これまでを振り返ると、この地域では日本と韓国のみがドナーとなりえた。しかし10年後はどうか。いまや中国がGDPの観点で日本の経済力を超えている。この地域には複雑性があり、ADBやEBRDなど国際金融組織の重複がある。しかし、真の意味の開発、真の意味での協力にはまだまだ不足している余地がある。このことへの対応として、地域を網羅する銀行がカギになるかどうかはわからないが、現実を注視していくことが必要である。仮に各国政府や地方政府を巻き込むことができれば、これまでと異なった形でのアプローチができるのではないか。新しいアプローチを強化することによって、この地域の安定と繁栄に貢献できると、個人的には確信している。



ロシア東部における金融協力の可能性

外国貿易銀行（VTB）ハバロフスク支店長
エフゲニー・オルロフ

ロシアの銀行がこの会議に参加させていただくのは初めてのことと思う。私からはまずVTBグループについて、そしてその極東での活動について数字を挙げながら紹介したい。次に、極東での貿易促進のために政府レベルや地方レベルでどのような組織があるのか、アジアにおけるファイナンスの事例について述べていきたい。

VTBグループはロシア初の国際的銀行グループであり、現在30の銀行・金融機関が20カ国で活動している。アジア太平洋地域では、上海、ニューデリー、シンガポール、香港に支店がある。ロシアの銀行市場のあらゆる指標で上位にあり、その資産は2,340億ドル（7兆2,000億ルーブル）である。極東において中核となっているのがハバロフスク支店で、すでに20年以上、活動している。ほかにウラジオストク、ブラゴベシチェンスク、ペドロパロフスク・カムチャツキー、マガダン、ヤクーツク、ユジノサハリンスクなど極東全域にまたがってオフィスがあり、地域の銀行市場においてローン・ポートフォリオで14%、リソースで15%、対外経済活動融資では39%を占めている。

極東における対外貿易額は365億ドルにのぼり、うちAPEC諸国が307億ドルを占めている（2012年）。おもな取引相手国は韓国（103億ドル）、中国（100億ドル）である。2012年の極東の対外貿易額は、前年より6.8%増加した。

極東からの輸出を促進する組織をいくつか挙げる。まず、ハバロフスク地方その他の行政府のもとでつくられている地域レベルの支援機関があり、中小企業がその製品を外国市場に出せるように、国際見本市への参加、情報・コンサルティング提供、利息補填などの支援を行う。

極東レベルでは、2012年に「極東バイカル地域発展基金」の活動が始まった。これはこの地域の各自自治体の発展に資することを目的としており、150億ルーブルの基金を開発し、今後は1,000億ルーブルまで拡大する目標がある。

連邦レベルでは、まず輸出信用・投資保険庁（EXIAR）があり、プロジェクトやビジネス・コンセプトの評価、対外経済銀行（VEB）や民間銀行の融資のための審査などを行っている。さらに、直接投資のための基金も設置されている。前田氏が言及したロシア直接投資基金（RDIF）

のことであり、VEBの100%子会社である。準備資金は100億ドルで、世界的な投資基金や大手投資企業とともにさまざまなプロジェクトで共同出資することになっている。JBICとともに共同基金の検討をしていることも前田氏が言及した通りである。中国との投資基金についても合意している。

各国通貨との決済も可能になっている。ルーブルと中国元では中国農業銀行黒龍江支店、中国工商銀行モスクワ支店、中国銀行上海支店、香港上海銀行（HSBC）モスクワとの間で、ルーブルと日本円では東京三菱UFJ銀行、北海道銀行と、韓国ウォンでは韓国外換銀行、ハナ銀行、新韓銀行と決済を行っている。VTBはこの地域の中国元決済の半分を担っており、日本円との決済の準備を進めている。

これまで行われたプロジェクトの実績を紹介する。まず2003年、ロシアの木材加工会社向けの設備輸入のために、JBICの3年融資スキームを構築した（図）。JBICはシェレメーチエヴォ国際空港（モスクワ）の改修にも2億ルー

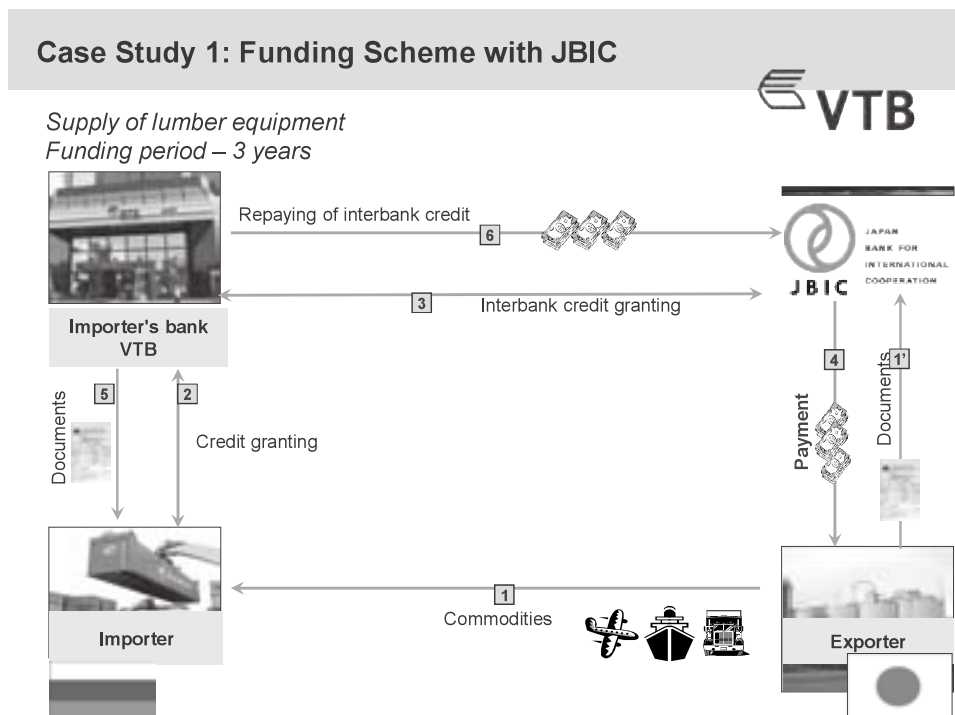
ルの融資をしている。

次に2004年、通信機器を中国からロシア大手企業に輸入するため、中国輸出信用保険公司（SINOSURE）と協力し、7年間の資金供与を取り付けた。韓国とは2年前、VTBが銀行保険を供与し、ハバロフスク空港などの改修に仁川国際空港が参加するスキームをつくった。

ロシア・ルーブルは2008年から2012年にかけて下落が続く、輸出拡大につながったが、その後はルーブルが強くなってきている。アジア・太平洋地域からの輸出促進につながるものと思っている。

これからのロシア極東とアジア・太平洋地域では、さまざまな通貨を使い、外貨リスクのヘッジングを行いながら、決済をしていくことになる。また、ロシアとしては今後、大型のインフラ整備を極東で進めていくことが重要になる。この地域では5兆ルーブルを超える大型プロジェクトが見込まれている。国際的な金融機関の協力が望まれる。

図 JBICとの融資スキーム





インフラ開発のダイナミクス

韓国国際金融センター理事長
ハン・テクス

このような会議には昨年はじめて参加し、言葉は悪いが、ずいぶんバカなことをやっているな、という感じがした。実務家として直感的に思うことは、北東アジアは資源を持っている国と持っていない国とに分かれていることである。たとえばOPEC諸国とOECD諸国とでいったい何ができるというのか。経済協力といっても、正直に言って、この地域の問題は政治主導でやらないと難しい、と思っていた。昨年、私が提案したのは、北東アジアでインフラストラクチャーファンドをつくらう、ということであった。きょうはASEANインフラファンドの話、JBICのインフラ投資の説明があった。私の結論は、北東アジアの開発を専門にするインフラストラクチャーファンドをつくる必要がある、ということである。

インフラストラクチャーとはどういう意味を持っているのか。グローバルな観点から、地域的な観点から、どういう意味があるか。インフラ投資は経済にとって「Driver of Engine」である。2年前、アジア開発銀行が2050年までの長期経済見通しを発表した。楽観的な見方では、300年前になくなったアジアの時代を再び取り戻せる、というものであった。その予測の中でも「Engine of Growth」がインフラ投資であることが指摘されている。今後、どのくらいの規模でインフラ投資が行われていくであろうか。2012年の世界のインフラ投資は2.6兆ドルであった。その中で、銀行の役割はどのくらいか。世界銀行が貸し出しできる金額は年間300億ドル程度、昨年は200億ドルぐらいに過ぎなかった。われわれが頼りにできる銀行は、実はほとんどないのが実際である。マッキンゼー研究所の予測によると、過去18年間はインフラ投資が多かったが、今後18年間はさらに60%増のインフラ投資が必要で、その総額は57兆ドルと見積もられている。その中で世界銀行であれ、アジア開発銀行であれ、出来ることは限られている。

では、なぜ「北東アジア・インフラストラクチャーファンド」が必要なのか。それは経済的な問題というより、これから北東アジアで起こりうる政治的緊張、軍事衝突の可能性、米中の対峙などを考慮したうえで、われわれはいま出来ることを行わなければならないからである。アジア開発銀行の2050年までの長期経済見通しには2つのシナリオ

がある。一つはベースラインシナリオとして、アジアは欧州並みの生活に到達するというもの。もう一つのシナリオは、中国が「Middle Income Trap（中所得の罠）」に陥るとアジア経済も悪化する、というものである。ここでは政治的な側面が考慮されていない。しかし、いまは政治的な緊張関係が現実的に近づきつつある。たとえ北東アジアで政治的・軍事的な衝突が起これば、経済に限っては協力と対話を続けなければならない。そういう認識を共にするためにも、「北東アジア・インフラストラクチャーファンド」は必要なものなのである。

ここで北東アジアの規模を見てみたい。モンゴルは、2011年の経済成長率が17.3%と北東アジアの中でも顕著である。ロシアは、国の負債がGDPの10%を下回っており、余力がある。北朝鮮には、若い層を中心とする2,500万の人口がある。また北朝鮮のレアアース埋蔵量は、数字の信ぴょう性に留保する余地はあるものの、中国に次いで世界2位にある。中国で注目すべきは、世界1位、世界の23%を占める貯蓄額である。日本には先端技術がある。それは、もしロシアが日本のエネルギー効率技術を生かせば、世界の原油価格にも影響を及ぼすほどのものである。韓国は隣国と協力しようという意思を持っている。これらのものを一つにする必要がある。一つにするためには、アジア開発銀行の他に銀行をつくるより、ファンドをつくるべきであると考えます。

ファンドとは、お金というより、国際結婚の仲人の役割をするものである。しかも、単純に国際結婚すればいいというものではない。効果的、効率的なインフラストラクチャーを選び、つくるという大きなテーマがある。そのためには日本の先端技術や総合的なノウハウを入れ、さまざまな資金を組織することが求められる。

特に、ここ新潟は、北との関連で経済を活気づけることも考えられる。中国から見て、もし海上が封鎖されれば、大陸ルートが重要になる。北朝鮮から出発し、ロシア、モンゴルを通り西へ向かう。これが中国の考えるもっとも現実的なルートの一つである。北朝鮮との国境を超えた交通インフラをつくることは、新潟県にとっても意義がある。

中国と日本を客観的に見ると、これから10年で、中国は

自分なりの地域開発銀行をつくるであろう。米国の情報委員会でも、総合的な国力で2030年には中国がアメリカを追い抜くという予測があった。中国はお金を持っている。中

国のイニシアチブでこのような銀行ができることを、日本は考えなければならない。

ディスカッション

(三村) シンさんへの質問。資料には資金協力だけが重要なのではないという記述がある。AIFの立役者として、地域協力において金融以外に重要なものとは何だと考えるか、お聞きしたい。

前田さんへの質問。やはり資料には、地方政府・自治体も受益者となるようなサブリージョナルな金融協力のスキームが有効とある。これまで資金協力は国家単位のもの、と考えられていた。地方が国境を超えた金融協力に参加し、あるいはそれを推進することができる条件とはどのようなものか。

オルロフさんへの質問。極東の開発プロジェクトが5兆ルーブルあるということだが、それはどのような分野・内容なのか、その実現可能性も含めてお話しいただきたい。

ハンさんへの質問。北朝鮮と韓国は対立していると一般的に考えられているが、北朝鮮のポテンシャルと、それを協力の枠組みに入れていくべきだという話があった。韓国の人が北朝鮮に対してどういう心情を持っているか、日本の北朝鮮政策に対してどのような心情を抱いているのか、お聞かせ願いたい。

その後、フロアの質問を受ける。

(シン) インフラファンドで最初に心配になるのは、十分な資金が手に入るかどうかである。2番目であるがより重要な心配は、十分な資金が出ていくかどうかである。インフラプロジェクトは長期間に及び、遅れることもあれば、障害も生じる。プライベートファンド、パブリックファンドがたくさんあるが、それらは十分には利用されていない。既存の金融資源を効果的に使えるかどうか、これがいちばん大きな懸念なのである。

プロジェクトは健全なデザインに基づき、環境への配慮も確保しなければならない。経済的メリットが厳しく確保されなければならない。貧困の緩和につながらなければならない。このようにすべての金融資産が効果的に使われることは大変難しく、われわれが提供するファイナンスは、政府・民間の能力、知識レベルをしっかり確保しなければならない。AIFはADBとともに、すべての利害関係者がインフラのニーズとは何かを理解できるようにし、ファイナ

ンスが効果的に活用されるように努めている。

(前田) 日本の特に政府が考えていたこの地域の構図は、日本だけが地域の先進国でドナーであるというもので、アジア通貨危機の頃まではその考えが続いていた。その後、日本は中国へのODAをやめるに至ったが、ロシア極東は資源・化石燃料を出すだけの存在であった。また、日本の地方は東京ばかりを見ていた。

そうした状況がいま、大きく様変わりをしている。この地域全体がさらなる発展の原動力となるポテンシャルを持っていて、中国もロシアも富の偏在があるが、そうしたポテンシャルの高い地域に向けて日本の地方として何ができるか、というように考えていくべきである。日本の地方はプロジェクトに深くかかると同時に、プロジェクトから得られる利益を享受することができる。

具体的に言えば、欧州に比べ日本を含む北東アジアに足りないのは、インフラを共有していないことである。一つはロジスティクス・交通であり、もう一つは電力グリッドである。インフラを共有することは信頼関係を築き、互いが同じレベルに立つことになる。ロシアと日本でいえば、エネルギーの供給者と需要者ということだけでは共通の基盤に立つことにならない。

この文脈で見ると、新潟は環日本海の中で要の位置にあり、自分たちが本来持つポテンシャルを考えながら、新しい事態に対応できるような役割を自覚することが大切である。インフラを共有するために必要な金融機関に、東京を通じてではなく自発的に参加する、そうしたプロジェクトをつくる、という意識が求められる。先に挙げたデリー・ムンバイ産業大動脈構想も、中央政府だけでなく、インドのさまざまな州政府が入っている。

(オルロフ) 昨年12月、極東バイカル地域発展基金からロシア政府に対して50件以上のプロジェクトを提出した。これが5兆円ルーブルになるものである。これらのプロジェクトは「プログラム」の形で形成されていくことになるが、イシャエフ極東開発大臣の下で現在、モスクワで検討されている。その中でプライオリティの高いものは、インフラ

関係プロジェクトである。第2バイカル・アムール鉄道の建設、港湾整備などである。さらに北氷洋ルートの開発、石油・ガス・炭田の開発、レアメタルの開発などのインフラ開発を含む。これらを推進することにより、極東に対する国、民間、国外からの投資誘致も進むであろう。

(ハン) 韓国内でも北朝鮮に対する気持ちは分かれている。誰が正しいかも分からない。個人的な考えだが、南の人間が北にどういう気持ちを持っているかは、あまり大きなことではない。北朝鮮の問題は、たとえば10年後にならないと決着がつかないことであり、中国とアメリカで決着をつける可能性も大きくなるだろうと思う。ただ、韓国人の気持ちの中では、現実的ではないかもしれないが、時間がかかってもいいから平和的な解決を望んでいる。そして、北の政権を握っている一握りの人間たちと一般の国民とを区別して考えている。

日本と中国の問題、韓国と北朝鮮の問題、それらに対応するためには、アジアの指導者、特に日韓中の指導者が、何があっても経済の関係は続けるという意味が大切である。アメリカ主導の経済制裁は、問題を棚上げしているに過ぎないと思う。平和的解決に、私は希望を持っている。

(フロア：NEANET吉田) 前田氏に質問したい。まず直接投資基金への協力について、中国の場合、ロシアの投資基金を中心に別枠で40億ドルの基金をつくっているが、日本にそのような可能性はあるか。次に自治体の協力について、県などの受益者の単位で具体的な提案を出し、プロジェクトの具体化を図る、という理解でよいか。

(前田) 昨年、私はモスクワでロシア直接投資基金 (RDIF) のキリル・ドミトリエフ会長、その親会社である対外経済銀行 (VEB)、中央銀行などと話をした。RDIFはco-investorを必要とする建前になっているので、中国のChina Investment Corporation (CIC、中国投資有限責任

公司)、クウェートのKuwait Investment Authority (KIA、クウェート投資庁) とそれぞれJoint Investment Fundを立ち上げている。われわれも、そのようなものを立ち上げようといま交渉をしているところである。ただ、ファンドという言葉は誤解を与えがちだ。ファンドは通常、収益を上げなければならない、そのためのポートフォリオマネジメントを行う。われわれも、プロジェクトの形成段階から、それをファイナンスしうるようなものにしていかないと難しくなるし、同時に、すでにキャッシュフローがあるような既存のインフラも取り入れもする。Fund というよりJoint Investment Platformとして考えている。

2番目の質問について、北東アジアにインフラ投資するためには銀行なりファンドが必要なのはその通りであるが、ADBやEBRDなど既存のものとのオーバーラップしては、そもそも資金が出てこない。そこで、特徴を考えなければならない。そのポイントは二つある。一つはクロスボーダー、国境を超えるものに限定すること。二つ目に、サブソブリン、地方自治体という考え方である。地方自治体としてはドナーだけの立場はありえず、便益を受けるようにデザインする必要がある。仮に釜山と福岡の間に橋を架けたりパイプラインをつくったりするようになるときに、既存の金融スキームを入れながら、足りない部分にサブリージョナルなものを埋め込んでいく、というようなアプローチをしていくべきである。先に銀行やファンドありきではなく、まずプロジェクトを形成し、その上でファイナンスの構成を考えるべきである。

(三村) 北東アジアにおいては、開発金融の具体的事例が語られる地域もあれば、まだスタートラインに付いていない所もある。しかし、どの地域も新潟から2～3時間で行ける。われわれにとっては、きょう話し合われた現状が他人事ではなく、自分たち自身の問題であることを心に置いて、今後の活動に生かしていく必要がある。講師各位にあらためて感謝申し上げる。



クロージングリマーク

北東アジア経済発展国際会議実行委員長／ERINA代表理事
西村可明

二日間にわたって、「2013北東アジア経済発展国際会議イン新潟 (NICE)」に、沢山の方にご参加いただいた。また、本会議開催のために、各国大使館や総領事館、わが国の関係機関から、ご協力とご支援をいただいた。本会議実行委員会を代表して、厚く御礼申し上げます。私も二日間を通じて議論を聞かせていただいたが、内容の密度が大変高く、緊張の連続だった。この10分少々のカロージングリマークで、その一つ一つの問題に言及することは困難であるから、本会議のメッセージとなる大事なポイントに限定して、私なりのまとめを述べさせていただきたい。

さて、本会議は例年であれば、1月の末か2月のはじめに開催されるのが通例であるが、今年は3月下旬のこの時期の開催となってしまった。これは、ご推察いただけと思うが、尖閣諸島問題をめぐる日中間の政治的緊張の影響を受けたからである。私たち実行委員会は、まさにこの様なときにこそ、経済協力を議論する本会議の開催の意義はよけいに大きいと確信していたが、会議開催の準備にも障害が生じ、延期せざるを得なかった。

このことに示唆されるように、この1年を振り返ると、一面では、環日本海は大荒れであったように感じられる。北朝鮮による核ミサイル開発の実験も衝撃的であった。しかしそれ以上に、尖閣諸島をめぐる日中間の対立は深刻で、軍事衝突の一手手前というような差し迫った危機感を感じさせられた。その余波は経済問題にまで及び、現在も緊張が残っている。しかし他方では、ロシア政府主催のAPEC首脳会議が成功裏に終わり、またそのWTO加盟も達成される中で、ロシアの極東重視の路線が一層明確化し、具体化されはじめた結果として、ロシアと太平洋諸国との経済関係の強化が北東アジアに安定感を醸成しつつあり、その影響は広範囲に及ぶものと思う。さらにまた、日中韓でFTA交渉が始まり、安倍首相がTPP交渉参加を表明するなど、経済統合に向けた動きが見られた。今回のNICEは基調講演と4セッションから成り立っているが、議論の内容は大別すると三つの分野に分けられると思う。

第一の尖閣諸島をめぐる問題についてであるが、孫崎氏

の基調講演では、客観的に冷静に見れば、日本側の「尖閣諸島は日本固有の領土で、そもそも領土問題は存在しない」という主張には、それなりの根拠があるが、無理が全くないわけではなく、一方中国側の見解にも根拠が全くないわけではないことが明らかにされている。しかし中国側が、自己主張そのままに、尖閣諸島の実効支配を實力で日本から奪い取ろうとするかのような動きを見せており、一触即発の恐れのある緊迫した状況がある。中国は米国並みの経済に追いつく勢いを見せているが、若い国が経済力と軍事力をつけて世界の舞台に登場し、ナショナリズムと拡張主義に走る傾向が出てくるということはある程度あり得ることであり、しかも国内統治のためにナショナリズムが利用される面もあって、中国の最近の動きは相当に根の深いものと思われる。日本はこの問題に本腰を入れて取り組まなければならない。しかし基調講演のペーパーでは、日本が軍事力で日本の実効支配を確保することの危うさ、日米安保条約による米軍の支援を当てにすることの危うさも指摘されている。武力不行使の国連の原則にもとづき、話し合いを続け、問題を棚上げすることがもっとも現実的だと思われるが、話し合いを始めるためには少なくとも外交上「領土問題が存在する」ことを日本側が認めることが出発点になると思う。

また服部氏の基調講演では、経済交流の重要性も指摘された。尖閣問題を政治的に相対化し比重を小さくし、日中関係を基本的に安定化させるためには、日中がその相互依存関係を認識し、発展させることが肝心だが、その際、経済関係の一層の発展が最も有効な方法ではないかと思われる。仮に軍事衝突となって、人の血が流れれば、日中間の経済関係は長期にわたって停滞せざるを得なくなる。しかしそれは中国経済自体の停滞に繋がる恐れもある。中国では生活水準の向上とともに製品の量よりも質が重視される時代、農村余剰労働力がいずれ枯渇し、効率の引き上げが経済成長の源泉になる時代が、すぐ前に見えているが、この新しい経済発展を支えるのは技術革新以外の何物でもない。中国の経済社会が全体として技術革新軌道に乗れるかどうか、今問われている。中国にとっての日本の技術や技術革新メカニズム、日本にとっての中国市場、どちらにとっても必要不可欠であるから、両国は相互に深く依存し

合っていることにもっと注意を向けるべきだと思う。ナショナリズムはそれ自体独自のモメンタムをもち、その制御は難しい問題だが、ある一線を越えないように余計な刺激を出来るだけを減らす事が大事であり、また経済協力を通じた人々の相互理解と冷静なお付き合いがその抑制に繋がることを願うものである。

次に第2の問題であるが、ゴルチャコフ議長の基調講演では、ロシア政府はAPEC首脳会議を首尾良く主催し、その際エネルギー資源開発や物流インフラの整備や製造業の発展のためのプロジェクトが提案され議論されたこと、ロシア政府が極東・ザバイカル地域を対象とした投資減税制度の導入を検討していること、さらに極東・ザバイカル開発基金の増資がプーチン大統領の下で決定されたことなどが報告された。それと同時に、WTO加盟後のロシアは、ロシア経済制度のWTOルールへの適合、行政機関・ビジネス界によるWTOルールの学習、ロシア地方の法律体系のWTOルールへの適合など、いわばWTO加盟を実質化するための取り組みが必要となっていることも指摘された。ロシア政府によるロシア極東の重視の路線が一層現実的になり、さらにWTO加盟の実質化がすすめば、ロシア極東とわが国との間だけでなく、北東アジアの経済関係も格段の発展を見せると期待される。

このロシアWTO加盟と極東ビジネス環境の問題に焦点を当てて検討を行ったのがセッションA「WTO加盟とAPEC開催後のロシア」であった。そこではWTO加盟による世界共通ルールの浸透によるビジネス環境の透明性と予見可能性への期待が語られ、組織面では、ビジネス環境改善における「日ロ地域間ビジネス推進協議会」とハバロフスク日本センター付属ビジネスマンクラブの役割が紹介された。前者は2年前のNICEでその設立が提案されたもので、それがこうして実際に設立され、その強化が模索されるようになったことは大変喜ばしいことだと思う。またこのセッションでは、ERINA共同研究員も参加し、ロシアで日本企業がビジネスを行おうとするとき、ロシア企業に特徴的なHuman Resource Managementや福利厚生分野を看過してはならないことが指摘されたが、福利厚生面の問題はとくにロシア極東での労働力確保の観点からも関心が持たれるところだと思う。日ロ間の貿易の発展傾向が指摘されたが、これらの努力が実れば、ロシア極東とアジア諸国との間の貿易および経済関係のさらなる発展に期待が寄せられるところである。

ロシアが東シベリア・極東におけるエネルギー資源開発と東方へのその輸出に本格的に乗り出そうとしているとき、このロシアのエネルギーにどう向きあうべきなのかを論じたのがセッションCの「エネルギー協力」であった。ロシア石油・天然ガスの開発と中国・韓国・日本へのその輸出を二国間あるいは多国間協力を通じて推進し、将来は北東アジア全体としてのエネルギー協力の枠組みを構築すべきであると、ロシア側からも消費者サイドの中国や韓国からも指摘された。特に日本の場合2年前の東日本大震災と福島原発事故以来一層明確になってきたことであるが、中東や南方に偏っているエネルギー資源の調達先や輸送ルートが多様化する課題、巨大地震が懸念される太平洋側に集中している国内エネルギー供給基地の国内最適配置とネットワーク作りの課題、原発の停止・休止・廃止などにより不足するエネルギーを化石燃料や再生可能エネルギーによって補充する課題に直面しており、ロシア産石油・天然ガスへの関心と期待が高まっている。またモンゴルの豊富な石炭資源の太平洋諸国への輸出のための国境をまたぐ輸送インフラの整備の必要があり、ここでも国際的協力の必要が指摘され、「北東アジア石炭協会の設立」が提案された。

ところで、資源開発と輸送インフラの整備には巨額の資金が必要になるが、この問題を検討したのがセッションD「開発金融協力」であった。このテーマはNICEで多年にわたり議論されてきたものであるが、当初は「北東アジア国際開発銀行」案をめぐる賛否が戦わされた。しかし最近では、長期的には国際開発銀行案を残しつつも、ASEAN infrastructure fundのような基金案が重視されるようになってきた。しかも、北東アジアの全ての国の参加を前提とする事には現状では政治的にかなり無理があるため、実行可能な範囲で二国間、三カ国間の協力でファンドを設立するというフレキシブルな構想も提案されている。その是非はともかくとして、セッションDは、このように北東アジアにおけるインフラストラクチャ・ファンド創設の可能性を模索する際に、具体的にどのように取り組んだら良いのか、ケーススタディを通じて学ぼうとして設けられたセッションであった。このセッションでは、Northeast Asian infrastructure fund 構想が提案され、さらに、ASEAN infrastructure fund 成立までのプロセス、そこでの各国政府およびADBの果たした役割、ASEAN infrastructure fundのNortheast Asian infrastructure fundへの示唆など、ADBの持つ貴重な経験が紹介された。ここで具体的な事柄に立ち入る時間はないが、これはJBIC

の経験とともに今後の取り組みを考える際に、大変有益だと思う。また北東アジアが一国全体ではなくその一部を包摂する国が出てくるという条件を考慮した、地方政府間のサブリージョナルな金融協力構想の提案も重要だと思う。この構想に含まれている、地方政府間の協力という考え方は、北東アジアのインフラストラクチャ・ファンド設立の取り組み方の問題としても示唆に富むものだと思う。

最後に取り上げるから重要でないというわけでは全くないが、第三はセッションBで扱った経済統合の問題である。この問題領域は最近急展開がみられ、日本・モンゴル間EPA交渉、日中韓FTA交渉、日中韓印豪新の6カ国がASEANと持つ5つのFTAを束ねる広域的な包括的経済連携構想であるRCEP (Regional Comprehensive Economic Partnership、アールセップ) の交渉、日本とEUとのFTA交渉、それに環太平洋経済連携協定 (TPP) への交渉参加など、多くの交渉が開始されることになった。これらはそれぞれのコンセプトにもとづき、交渉を通じてまとめられ

るもので、どのような姿になるのかまだよく分からないが、基本的には日本経済の発展を促進するものと考えられている。しかしこの多数の協定の交渉が同時並行的に進められることになりそうで、その際どのように整合的に調整されるのか今後の問題だと思うが、学問的にみるとルールが複雑化して絡み合ってしまう「スパゲッティボール」が出来てしまう懸念も指摘された。またいずれの協定から先に実現されるのかも関心を持たれるところであるが、FTAの自由化率が概して低いところから出発する日本の場合、TPPは自由化度の高い点や、農業に与える打撃の大きさから先行きが不透明に見える。そこにはまた東南アジアや東アジアの経済統合においてどんな基本的ルールを構築するかという市場経済のコンセプトの違い、いずれの国がリーダーシップの担い手となるのかという問題も横たわっているようである。いずれにせよ、TPPだけでなくほかの協定についても、今後の交渉過程が注目されるわけで、このテーマは本会議で引き続き取り上げていきたいと思う。

Special Feature
2013 Northeast Asia International Conference for Economic Development (NICE)
in Niigata

Program

18-19 March 2013
Snow Hall, 2F, Toki Messe Niigata International Convention Center

Organizers

Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee
(Niigata Prefecture; City of Niigata; ERINA)

Participants

Approximately 250 persons

■ **Opening Session: *The New Trends in Northeast Asia***

18 March (Monday), 13:00 to 15:30 [Snow Hall]

□ Welcome Addresses

IZUMIDA, Hirohiko Governor of Niigata Prefecture
TSUKADA, Keisuke Vice Mayor, City of Niigata

□ Guests' Opening Addresses

TAKAGI, Seiji Director, Northeast Asia Division, Trade Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry
NOGUCHI, Hideaki Senior Coordinator, Russian Division, European Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs

□ Keynote Addresses

Northeast Asian History and Peaceful Development

MAGOSAKI, Ukeru Commentator

The Current Situation and Challenges for Japan-China Economic Exchange

HATTORI, Kenji Professor, Chuo Graduate School of Strategic Management

Regional Development and Russia's WTO Accession

GORCHAKOV, Victor Chairman, Legislative Assembly of Primorsky Territory

■ **Session A: *Russia after WTO Accession and the Staging of APEC***

18 March (Monday), 15:45 to 17:45 [Snow Hall]

□ Reports

UMETSU, Tetsuya Director, Overseas Research Department, JETRO
VOSTRIKOV, Igor President, Russian Far Eastern Chamber of Commerce and Industry
HORIE, Norio Vice-Director, Professor, Center for Far Eastern Studies, University of Toyama
MICHIGAMI, Mayu Associate Professor, Faculty of Economics, Niigata University
SULEYMANOV, Salavat Assistant to the Head, Khabarovsk Japan Center Businesspersons' Club
BURY, Anatoly Deputy Director, Interregional Association of Economic Interaction "Far East and Transbaikalia"

□ Moderator

SUGIMOTO, Tadashi Deputy Director-General, ERINA

■ **Session B: *Economic Integration of the Asia-Pacific Region and Japan, China, and the ROK***

19 March (Tuesday), 9:45 to 11:45 [Snow Hall]

□ Reports

URATA, Shujiro Professor, Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University
SHEN, Minghui Deputy Director and Secretary General, Center for East Asian Cooperation and APEC, Chinese Academy of Social Sciences
CHEONG, In-Kyo Professor, Department of Economics, Inha University, ROK
ZHANG, Yun Associate Professor, Graduate School of Modern Society and Culture, Niigata University

□ Moderator

NAKAJIMA, Tomoyoshi Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■ **Session C: Energy Cooperation**

19 March (Tuesday), 13:15 to 15:15 [Snow Hall]

- Reports
 - LIKHACHEV, Vladimir Deputy Director, Energy Research Institute of the Russian Academy of Sciences
 - GAO, Shixian Director, Research Management and International Collaboration Division, Assistant to the Director General, Energy Research Institute, National Development and Reform Commission
 - MOON, Young-Seok Vice President, Korea Energy Economics Institute
 - ITOH, Shoichi Senior Analyst, The Institute of Energy Economics, Japan
 - Ch. Oyunjargal Researcher, Institute for Strategic Studies of Mongolia
- Information Provision
 - LAZAREV, Anatoly Managing Director, Vostochny Port Joint Stock Company, Russia
- Moderator
 - ARAI, Hirofumi Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■ **Session D: Development Finance Cooperation**

19 March (Tuesday), 15:30 to 17:30 [Snow Hall]

- Reports
 - CYHN, Jin Principal Economist, Asian Development Bank
 - MAEDA, Tadashi Global Head, Infrastructure Finance Group, Japan Bank for International Cooperation
 - ORLOV, Evgeny General Manager, Khabarovsk Branch, VTB Bank
 - HAN, Taek-Soo Chairman, Board of Directors, Korea Center for International Finance
- Moderator
 - MIMURA, Mitsuhiro Research Division Director, ERINA

■ **Closing Remarks**

19 March (Tuesday), 17:30 to 17:45 [Snow Hall]

- NISHIMURA, Yoshiaki Chairperson, Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee, and Representative Director, ERINA

This special feature has been compiled on the basis of recordings of the proceedings at the 2013 Northeast Asia International Conference for Economic Development in Niigata and various written materials, and the responsibility for the wording lies with ERINA. The People's Republic of China is referred to as China, the Democratic People's Republic of Korea as the DPRK, the Republic of Korea as the ROK, and the Russian Federation as Russia. The Japan Sea is known as the East Sea in the DPRK and the ROK; which name is used for it and for the other place names in this special feature depends on the version used by the relevant speakers, as transcribed from recordings of the conference.

Closing Remarks

NISHIMURA, Yoshiaki

Chairperson, Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee, and
Representative Director, ERINA

We enjoyed the participation of a great many people at the 2013 Northeast Asia International Conference for Economic Development in Niigata (NICE), which ran over two days. In addition we received cooperation and support from the embassies and consulates of each country and the related institutions in Japan for the staging of the conference. I would like to express my profound gratitude as the representative of the Executive Committee for this conference. I myself listened to the discussions throughout the two days, and the content was of extremely high density and the tension was non-stop. In these closing remarks of a little over ten minutes, as it would be difficult to mention the issues individually, please allow me to talk on my own summarization, limiting myself to the important points that are to be the message of this conference.

If it were an ordinary year this conference would usually be held at the end of January or the beginning of February, but this year it has ended up being held at this time in late March. As I think you will have gathered, this is because of the impact of the political tension between Japan and China over the Senkaku Islands issue. We of the Executive Committee were convinced of the greater significance of staging this conference, which discusses economic cooperation, at precisely just such a time, yet there have been obstacles even in the preparation for staging the conference, and we had no alternative other than to delay the conference.

As suggested by this, looking back over this last year, in one sense it was felt that it was a stormy time for the Sea of Japan rim. The testing by the DPRK for its development of nuclear missiles was also shocking. More than that, however, with the confrontation between Japan and China over the Senkaku Islands being profound, an impending sense of crisis was felt of being one step away from a military clash. The repercussions went as far as economic problems, and tension remains at the present time also. On the other hand, however, the APEC summit staged by the Russian government ended successfully, and in addition with it achieving accession to the WTO, and as a result of the path emphasizing the Russian Far East having been made clearer and having started to take concrete form, the strengthening of economic relations between Russia and the nations of the Pacific is nurturing a feeling of stability in Northeast Asia, and I think its impact will spread widely. Furthermore, moves toward economic integration have been seen, including FTA negotiations by Japan, China and the ROK commencing, and Prime Minister Abe announcing participation in the TPP negotiations. Although NICE this time around was comprised of keynote addresses and four sessions, I think that the content of the discussion can be divided broadly into three areas.

The first area concerns the problem of the Senkaku Islands, and in his keynote address Ukeru Magosaki made clear, if one looks objectively and dispassionately, that while there is some foundation to the claim of the Japanese side of "with the Senkaku Islands being Japan's intrinsic territory, a territorial problem doesn't exist to begin with", on the other hand there is not absolutely no foundation to the Chinese view either and it is not completely unjustifiable. The Chinese side, however, has been self-assertive only, has made moves as if to try and steal effective control of the Senkaku Islands by force from Japan, and the situation is one that is volatile and with the fear of violence exploding. China is showing the vigor to catch up with the United States economically, and while it can be the case that a tendency emerges for a young country to appear on the world stage with economic and military force and run to nationalism and expansionism, there has in addition been the aspect of nationalism being used for domestic rule and it appears that China's recent moves are fairly deep rooted. Japan has to seriously tackle this problem. In the paper for the keynote address, however, the danger of Japan securing effective control by military force and the danger of relying on the support of the US military by way of the Japan-US Security Treaty were pointed out. It would seem that the most realistic thing is to continue dialogue, based on the UN principle of the non-use of military force, and to shelve the issue, but I think that the starting point is for the Japanese side to at least admit that "a territorial issue exists" diplomatically in order to start a dialogue.

In addition, in Kenji Hattori's keynote address the importance of economic exchange was pointed out. In order to relativize the Senkaku issue politically and lessen its weight, and fundamentally stabilize Japan-China relations, it is essential that Japan and China recognize their mutually-dependent relationship and develop it, and in so doing it would seem that further developing economic relations is the most effective method. Were it to come to a military clash, and if people's blood were spilt, then Japan-China economic relations would have to be put on hold for a long time. There is also the fear, however, that that would lead to the stagnation of China's economy itself. Visible just ahead in China are a period where the quality of manufactured goods rather than the volume will be emphasized in line with the improvement of the standard of living and a period where the raising of efficiency will become the source of economic growth with the excess rural labor force drying up in due course, and the supporting of this new economic development will be nothing other than technological innovation. Whether China's economy and society can get on the track of technological innovation as a whole is now being questioned. Because Japan's

technology and technological innovation mechanisms on the part of China and China's market on the part of Japan are indispensable for the two sides, I think that the two countries must pay more heed to deeply mutually depending on each other. Nationalism has its own momentum, and controlling it is a difficult problem, but reducing as much as possible excessive stimuli so as not to cross the line is important, and moreover it is hoped that the mutual understanding of people via economic cooperation and calm interaction will lead to that curbing.

Next is the second area, and in the keynote address of Chairman Victor Gorchakov it was reported that: the Russian government successfully staged the APEC summit and on that occasion projects for energy resource development, the putting in place of logistical infrastructure and the development of manufacturing industry were proposed and discussed; the Russian government is examining the introduction of an investment tax reduction system targeting the Far East and Zabaykalye region; and furthermore the increase in funding for the development of the Far East and Zabaykalye was decided on under President Putin. At the same time as that, it was pointed out that for Russia after accession to the WTO initiatives have become necessary in order to realize the WTO accession, as one might put it, including the adjustment of the Russian economic system to the WTO rules, the studying of the WTO rules by government bodies and the business world, and the adjustment of Russia's regional legal system to the WTO rules. The line by the Russian government emphasizing the Russian Far East has become yet more real, and if the realization of the WTO accession progresses further, it is hoped that Northeast Asian economic relations will also show remarkable development, and not just between the Russian Far East and Japan.

The session which focused on and examined the issue of Russia's WTO accession and the Far East business environment was Session A: "Russia after WTO Accession and the Staging of APEC". In it the hope was voiced for the transparency and predictability of the business environment via the permeation of common global rules from WTO accession, and in terms of organizations the roles were introduced of the Japan-Russia Association to Promote Interregional Business and the Khabarovsk Japan Center Businesspersons' Club in the improvement of the business environment. As the establishment of the former was proposed at NICE two years ago it has been thus actually established, and I think it is a matter of great pleasure that its strengthening is being sought. Additionally in this session ERINA collaborative researchers also participated, and it was pointed out that when Japanese firms want to do business in Russia they cannot overlook the areas of the characteristic Human Resource Management in Russian firms and benefit packages, but I think that for the issue of benefit packages there is interest also from the perspective of the securing of the labor force in the Russian Far East in particular. The development tendencies of trade between Japan and Russia were pointed out, but if these efforts bear fruit hope will come for further development of trade and economic relations between the Russian Far East and the

countries of Asia.

The session which discussed how to handle Russian energy, when Russia is attempting to set out in earnest on energy resource development in East Siberia and the Far East and exports to the east, was Session C: "Energy Cooperation". It was pointed out from both the Russian side and from the consuming side, including China and the ROK, that for the future they must construct a framework for energy cooperation for Northeast Asia in its entirety, moving forward via bilateral or multilateral cooperation the development of Russian oil and natural gas and their export to China, the ROK and Japan. In particular in Japan's case the situation has become clearer since the Great East Japan Earthquake and the Fukushima nuclear plant accident of two years ago, but being confronted with the task of diversifying supply sources and transportation routes for energy resources which are dominated by the Middle East and the southern route, the task of the creation of networks and the optimal location within the country of domestic energy provision bases which are concentrated on the Pacific side where there is concern over massive earthquakes, and the task of supplementing with fossil fuels and renewable energy the lack of energy due to the halting, resting and decommissioning of nuclear plants, the interest in and hopes for Russian oil and natural gas is heightening. In addition it was pointed out that there is the need for the putting in place of transportation infrastructure across national boundaries for the export to the nations of the Pacific of Mongolia's abundant coal resources, and the need for international cooperation here as well, and the "establishment of a Northeast Asian Coal Association" was proposed.

Incidentally, a huge amount of finance will be necessary for resource development and the putting in place of transportation infrastructure, and the session which examined this issue was Session D: "Development Finance Cooperation". This topic has been discussed at NICE over many years, but initially the pros and cons regarding the "Northeast Asia International Development Bank" proposal were fought over. Recently, however, the international development bank proposal has been left for the long term and a funding proposal similar to the "ASEAN Infrastructure Fund" has come to be emphasized. In addition, because it is fairly impossible politically as matters now stand to assume the participation of all the nations of Northeast Asia, a flexible concept has also been proposed of establishing a fund through bilateral and trilateral cooperation to the extent feasible. Setting aside the propriety of that, in seeking the potential for the creation of such an infrastructure fund in Northeast Asia, Session D was a session designed to try to learn by way of case studies how best to tackle it concretely. In this session the "Northeast Asia infrastructure fund" concept was proposed, and moreover the invaluable experience of the ADB was introduced, including the process up to the establishment of the "ASEAN Infrastructure Fund", the role played by the governments of each country and the ADB in that, and the suggestion for a "Northeast Asia infrastructure fund" from the "ASEAN Infrastructure Fund". Here there is not time to

enter into specific matters, but I think this, in considering future initiatives in accordance with the experience of JBIC, is extremely helpful. Moreover, I think that the proposal is also important of a subregional financial cooperation concept among local governments which takes into consideration the condition of Northeast Asia in that it does not wholly consist of entire countries but includes parts of some countries. I think that the way of thinking of cooperation among local governments, included in this concept, is thought-provoking also for the question of approaches to the establishment of a "Northeast Asia infrastructure fund".

Because I raise it last it in no way means it is not important, but the third area is the issue of economic integration with which Session B dealt. Recent rapid developments have been seen for this problem area and many negotiations are to be commenced, including: the Japan-Mongolia EPA negotiations; the Japan-China-ROK FTA negotiations; the negotiations for RCEP (Regional Comprehensive Economic Partnership) which would tie together the five FTAs with ASEAN which the six nations of Japan, China, the ROK, India, Australia and New Zealand have; the FTA negotiations between Japan and the EU; and participation in the negotiations in the Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement (TPP).

These are based on respective individual concepts, and as things which are put together via negotiations, it isn't yet known what form they will take, but basically they are considered things which will stimulate the development of the Japanese economy. The negotiations for these many agreements, however, look as though they will be advanced in parallel, and while in so doing I think that the future problem will be how they will be consistently coordinated, it was pointed out that from the academic perspective there is also the fear that the "spaghetti bowl" effect will end up occurring, where the rules get complicated and intertwined. In addition, there is interest in what will be realized from each of the agreements in the future, but in the case of Japan which is starting out from the generally low FTA liberalization rate, the outlook appears obscure because of the high degree of liberalization for the TPP and the great size of the impact on agriculture. In addition, with the differences in market-economic concept of what kind of basic rules to construct within the economic integration of Southeast Asia and East Asia, the problem of which country will take up the leadership lies ahead. In any event, for the reason that the subsequent negotiations process will draw attention regarding the other agreements also and not just the TPP, I would like to continue raising this topic at this conference.